

基本目標

1 市民と行政が拓く 協働と連携のまち

1 施策名

1-(1) 地域社会を支える協働・連携の推進

2 施策の概要

- I 市民との協働の推進
 市政に関する情報について市民との共有を図る中で、広く市民の声を聴く機会をさらに充実するとともに、パブリックコメント手続等を着実に実施することにより、市民参画を積極的に進めます。また、協働についての市民意識の啓発を図るとともに、NPO等の連携と市民活動を促進することにより、市民との協働によるまちづくりを進めます。
- II 地域コミュニティの活性化
 地域の課題を自ら発見・解決していくための地域コミュニティ協議会の設立とその活動を支援するとともに、意識啓発や人づくり、活動支援の環境整備を行い、地域の特性を生かした協働によるコミュニティづくりを進めます。
- III 移住の促進
 移住希望者に対して、就労や子育てなどの情報提供や相談・受入体制の充実を図り、幅広い世代の本市への円滑な移住を促進します。また、移住した高齢者が、地域社会において生き生きと暮らし、必要に応じて医療・介護が受けられるような移住の受け皿となる拠点について、民間主導による整備を検討します。

3 目標指標

(1) 実感指標（市民意識アンケート調査）

指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①「市民との協働によるまちづくりが進んでいる」と感じる市民の割合	H30	31.9%	38.7%	46.0%	84.1%	52.0%	74.4%	市民局

(2) 主な指標

指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①過去1年間に何らかの機会を通じて市政に参画したことがある市民の割合（市民意識アンケート調査）	H30	7.7%	8.2%	12.8%	64.1%	15.0%	54.7%	市民局
②市内のNPO法人数	H30	350団体	395団体	406団体	97.3%	430団体	91.9%	市民局
	R2	350団体	373団体	422団体	88.4%	430団体	86.7%	
③過去1年間に地域コミュニティ活動に参加したことがある市民の割合（市民意識アンケート調査）	H30	41.4%	41.1%	55.8%	73.7%	62.0%	66.3%	市民局
④町内会加入率	H30	59.1%	54.1%	66.7%	81.1%	70.0%	77.3%	市民局
	R2	59.1%	53.3%	68.9%	77.3%	70.0%	76.1%	
⑤本市への移住相談件数	H30	(※1) 51件	154件	71件	216.9%	100件	154.0%	企画財政局
	R2	(※1) 51件	221件	90件	245.6%	100件	221.0%	

※1 28年度実績値

4 関係局による分析

■分析の類型及び施策の達成度基準

- A：十分に達成されている
実感指標のH30実績が総計策定時現況より上昇し、かつ、各指標のR2目標達成率が概ね90%以上
- B：概ね達成されている
A以外で、各指標のR2目標達成率が概ね70%以上
- C：あまり達成されていない
A、Bを除くもの

企画財政局（移住の促進）

分析	理由
施策の達成度 A	<p>(Ⅲ)移住の促進については、平成30年4月から移住推進室を設け、新たに移住支援コーディネーターを配置し、移住希望者のニーズに合わせたきめ細かな相談対応や移住後のフォローアップ等の支援を行い、相談・受入体制の強化を図るとともに、令和元年度は、ポータルサイトの新設やふるさと回帰支援センターへの入会などにより、本市の魅力や生活環境の効果的な情報発信に取り組んだ。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大等により、地方移住への関心が高まっている傾向を捉え、「新しい生活様式」に対応したオンライン相談のほか、IJU倶楽部や移住奨励金の実施に取り組み、主な指標の「⑤本市への移住相談件数」の2年度目標を達成した。</p> <p>また、本市「生涯活躍のまち」構想・基本計画に基づき、喜入地域で「生涯活躍のまち」形成に取り組む事業主体を支援し、中高年齢者等の移住の受け皿を整備した。</p>

※参考

H30分析

A

今後の方向性	考え方
	<p>(Ⅲ)移住の促進については、ポータルサイトの運用や、オンライン相談の実施等により情報提供のさらなる充実や相談・受入体制を強化するとともに、移住支援制度の整備・拡充を図る。</p> <p>また、「生涯活躍のまち」形成に向け、引き続き、喜入地域における事業主体の取組を支援する。</p>

市民局（市民との協働の推進、地域コミュニティの活性化）

分析	理由
施策の達成度 B	<p>(Ⅰ)市民との協働の推進については、市民参画を推進する条例に規定されているパブリックコメント等の着実な実施のほか、市政出前トークの実施件数増や市内の大学を対象とした出前講座の実施校の拡充などにより、市民参画の推進が図られた。（※2年度はコロナ禍の影響により、市政出前トーク、大学での出前講座で一部休止あり。）</p> <p>また、市民活動団体を対象とした講座の開催や活動経費の一部助成などを通じ、育成・支援に努めることで、市民活動の促進が図られた。</p> <p>(Ⅱ)町内会については、近年、核家族化や単身世帯の増加、住民の価値観の多様化などにより、その加入率は低下傾向にある。町内会の加入促進を図るため、転入者等への市民課窓口での啓発や不動産団体と「町内会加入促進に関する協力協定」を締結するなど、加入促進に向けてさらなる連携・協力体制を構築している。</p> <p>コミュニティビジョンの推進については、地域コミュニティ協議会が令和2年度末までに市内79小学校区全てで設立され、地域主体のまちづくりが進められている。</p>

※参考

H30分析

B

今後の方向性	考え方
	<p>(Ⅰ)市民との協働の推進については、パブリックコメント手続や、市政出前トークや市内六大学への市政に関する講義、各種広聴制度などを着実に実施し、市民参画の機会を確保するとともに、市民活動団体の基盤強化のため、人材育成講座の実施や活動情報の発信、活動経費の助成など、引き続き市民活動の促進に取り組んでいく。（3年度は人材育成講座等を行うNPO基盤強化事業は休止する。）</p> <p>(Ⅱ)人口減少や少子高齢化が進行する中で、地域コミュニティの活性化は重要であることから、今後も町内会の加入促進を図るとともに、地域コミュニティ協議会の活動への支援を行い、さらに市民の意識啓発や人づくり、活動支援の環境整備にも取り組み、地域の特性を生かした協働によるコミュニティづくりを進める。</p>

基本目標

1 市民と行政が拓く 協働と連携のまち

1 施策名

1-(2) 自主的・自立的な行財政運営の推進

2 施策の概要

- I 市政情報の公開・提供の推進
市民ニーズなどを踏まえた市政情報の充実や市政広報への積極的な市民参加などにより広報機能を充実するとともに、情報公開を推進し、市民と行政の情報の共有化を進めます。
- II 効率的で健全な行財政運営の推進
質の高い市民サービスの効率的な提供や総合的な公共施設等の管理に努めるとともに、将来を見据えた計画的かつ柔軟な財政運営により健全財政を維持するほか、地方分権改革に的確に対応し、主体的なまちづくりを進めます。
- III 人材育成の推進
職場における職務能力の向上や研修による能力開発の強化、人を育てる人事管理の推進により人材育成を進めます。
- IV 地域情報化の推進
電子行政を推進し、市民サービスの向上、行政事務の効率化、情報セキュリティ対策の強化に努めるとともに、地域のICTの利活用を促進します。
- V 多角的な連携・交流の推進
国、県、関係市町村等と役割や機能を分担しながら、連携・協力を進めるとともに、大学等有する豊富な人的・知的資源を有効に活用した産学官連携を推進します。

3 目標指標

(1) 実感指標（市民意識アンケート調査）

指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①「市民サービスが効率的に提供されている」と感じる市民の割合	H30	59.3%	58.6%	66.8%	87.7%	70.0%	83.7%	総務局 企画財政局

(2) 主な指標

指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①鹿児島市ホームページアクセス件数	H30	2,404,142件	2,851,038件	3,101,243件	91.9%	3,400,000件	83.9%	総務局
	R2	2,404,142件	3,742,282件	3,300,414件	113.4%	3,400,000件	110.1%	
②実質公債費比率	H30	6.4%	2.3%	3.9%	(※1) 169.6%	3.9%	(※1) 169.6%	企画財政局
	R2	6.4%	(※2) 2.5%	3.9%	(※1) 156.0%	3.9%	(※1) 156.0%	
③将来負担比率	H30	34.2%	23.9%	24.4%	(※1) 102.1%	24.4%	(※1) 102.1%	企画財政局
	R2	34.2%	(※2) 30.0%	24.4%	(※1) 81.3%	24.4%	(※1) 81.3%	
④連携中枢都市圏における連携事業数	H30	-	23事業	24事業	95.8%	27事業	85.2%	企画財政局
	R2	-	30事業	26事業	115.4%	27事業	111.1%	

※1 ②、③は減少することが好ましい指標であるため、達成率はB/A、C/Aで算出

※2 元年度実績値

4 関係局による分析

■分析の類型及び施策の達成度基準

- A：十分に達成されている
実感指標のH30実績が総計策定時現況より上昇し、かつ、各指標のR2目標達成率が概ね90%以上
- B：概ね達成されている
A以外で、各指標のR2目標達成率が概ね70%以上
- C：あまり達成されていない
A、Bを除くもの

総務局（市政情報の公開・提供の推進、効率的で健全な行財政運営の推進、人材育成の推進、地域情報化の推進）

分析	理由
A	<p>(I) 市政情報の公開・提供の推進については、市政情報コーナーの運営や公文書の開示請求等を通して、市民と行政の情報の共有が進められたほか、30年保存文書の中から歴史的公文書の選別作業を行うとともに、歴史的公文書専用書庫及び集中管理書庫の整備を行い、公文書の保存・管理に取り組むなど、情報公開等の推進が図られている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策に関する情報ははじめ、各種の市政情報を市民にわかりやすくタイムリーに提供できるよう、広報紙「市民のひろば」や市ホームページ、テレビ・ラジオ、2年度に運用を開始したツイッター・LINE等のSNSなどを組み合わせて、各種媒体の特徴を生かした効果的な情報発信を行い、主な指標の「①鹿児島市ホームページアクセス件数」が策定時より上昇し、かつ達成率が高いことから広報機能の充実が図られている。</p> <p>平成30年度に策定したシティプロモーション戦略ビジョンに基づき、本市の認知度やイメージを高め、鹿児島ファンのさらなる拡大を目指し、本市ブランドメッセージの浸透・拡散を図るためのキャンペーンの展開やシビックプライド醸成を図る市民ワークショップ、関係人口の創出を図る講座などにより、本市の魅力や体験価値の情報拡散が図られた。</p> <p>市政報告会において、音と映像を活用した効果的な演出とともに、市長自らが首都圏在住の鹿児島ゆかりの方や国の各省庁、旅行代理店、マスコミ関係者などに、市政やまちづくりの現状、新たな観光の魅力を発信することで、参加者には本市への理解を深めていただくとともに、参加者を通して本市の魅力をPRしていただくなど広報機能の充実が図られた。</p> <p>(II) 効率的で質の高い市民サービスの提供については、組織体制の見直しや行政改革への取組を推進しているが、実感指標の「市民サービスが効率的に提供されている」と感じる市民の割合」は、30年度目標に達していない。</p> <p>また、円滑な税務行政を進めることにより、市税等の歳入を確保し、健全財政の維持が図られた。</p> <p>(III) 人材育成の推進については、人事評価制度や研修を実施し、人材育成を進めたほか、通常の採用試験に加え、民間企業経験者等の採用試験を実施し、多様な知識・経験を持った有為な人材を採用した。</p> <p>(IV) 地域情報化の推進については、地域情報化計画(第二次～第四次)に基づき、住民情報系システム最適化事業やコンビニ交付システム構築事業、情報セキュリティ対策事業などの施策に取り組んだことにより、市民サービスの向上や行政事務の効率化が図られ、電子行政を推進したほか、光ブロードバンド整備促進事業などの取組により、地域のICT利活用促進が図られた。</p>

※参考

H30分析

B

分析	考え方
今後の方向性	<p>(I) 市政情報の公開・提供の推進については、今後も引き続き、情報公開を推進し市民参加による公正で開かれた市政の推進及び市民の権利利益の保護が図られるよう、取り組んでいきたい。</p> <p>さまざまな市民ニーズを把握しながら、引き続き、各種媒体を効果的に組み合わせた情報発信に努めるとともに、市民と共に市の施策やまちの魅力を発信していくなど、さらなる市政広報機能の強化に取り組んでいきたい。</p> <p>また、シティプロモーション戦略ビジョンに基づき、シビックプライドの醸成、関係人口の創出、体験価値の提供と情報拡散の促進等を取組の方向性として掲げ、全市を挙げたシティプロモーションに取り組んでいきたい。</p> <p>市政報告会において、本市へのさらなる支援や交流人口等の拡大を図っていくほか、本市において検討している各事業などについてテーマ別交流会を実施し、本市の各事業の運営に役立てるとともに、首都圏の皆様との連携を強化していきたい。</p> <p>(II) 本市を取り巻く行財政環境の変化に柔軟かつ的確に対応することが求められることから、市民ニーズ等を捉えた効率的で質の高い行政サービスを提供するため、行政評価等も活用する中で、行革大綱に基づき、事務事業の見直しや職員の意識改革、民間活力の活用などにさらに取り組んでいきたい。</p> <p>また、引き続き、公平、適正な課税を行うとともに、適正な徴収、厳正な滞納整理を行い、一層の歳入確保と収入未済額の縮減に取り組んでいきたい。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政状況は極めて厳しい状況であることから、本市にゆかりのある首都圏の皆様へ返礼品無しのふるさと納税・企業版ふるさと納税を募り、各事業において活用していきたい。</p> <p>(III) 人材育成の推進を図るため、今後も引き続き、人事評価制度や職員研修の実施に取り組むほか、必要に応じて民間企業経験者等の採用も行っていきたい。</p> <p>(IV) デジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進するため、市長をCIO(最高情報統括責任者)として位置付けたうえで、民間の専門的な知見の活用に向けCIO補佐官を登用し、RPAの導入などによる業務効率化及び市民サービスの向上を図るとともに、第四次地域情報化計画(30～3年度)の終了後も、引き続き地域情報化を推進するため、国の動向や最新の情報通信技術などを踏まえ、本市情報化推進の指針となる新たな計画を策定することで、本市の地域情報化をさらに推進し、市民生活の利便性向上と地域の活性化をより一層図っていきたい。</p>

企画財政局（効率的で健全な行財政運営の推進、多角的な連携・交流の推進）

分析	理由
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施策の達成度</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">B</p>	<p>(II)主な指標の「①実質公債費比率」及び「②将来負担比率」については、いずれも国が定める早期健全化基準を下回っており、財政の健全性は維持できている。</p> <p>(V)広域的連携の推進では、連携中枢都市圏の取組として、連携中枢都市圏ビジョンに掲げられた目標を上回る30の連携事業を実施するなど、順調に進められている。また、その他の都市間交流においては、新型コロナウイルス感染症拡大により、イベントの相互参加や合同観光PR等の中止による影響があったが、広報紙等による周知広報や、職員の人事交流などに引き続き取り組んだ。</p> <p>大学等の連携の推進では、市内の6大学全てと協定を締結し、これらに基づく連携の取り組みを進めており、連携事業数が150を超えるなど取組内容の拡充も図られ、順調に進められている。また、連携協定を結んでいる大学の学生によるまちづくりの課題解決に向けた取組(課題解決型インターンシップ)なども実施した。</p>

※参考

H30分析

B

	考え方
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の方向性</p>	<p>(II)財源の重点的・効率的配分においては、今後においても、財政の健全性に意を用いながら、事務事業の峻別や見直しを行うとともに、限られた財源の重点的・効率的な配分を行っていく。</p> <p>(IV)かごしま連携中枢都市圏及び都市間交流においては、連携事業の効果的な実施に取り組むとともに、新たな連携事業の実施に向けて積極的に検討・協議を行うなど、着実な推進を図りたい。</p> <p>また、連携の効果が市民に伝わるよう機会を捉えた周知広報に努めていきたい。</p> <p>大学等の連携においては、大学等が持つ資源や機能等の活用を図りながら、さらなる取組内容の充実を図ってまいりたい。</p>

基本目標
2 水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち

1 施策名
2-(1) 低炭素社会の構築

2 施策の概要

I 温室効果ガスの排出抑制
パリ協定や国の「地球温暖化対策計画」を踏まえ、温室効果ガス排出量の大幅な削減を進めるため、省エネルギー技術の普及促進等を図ります。

II 再生可能エネルギーの利用促進
二酸化炭素の発生源となる石油・石炭など化石燃料の使用を減らすため、太陽光など再生可能エネルギーの利用促進等を図ります。

III エコスタイルへの転換
持続可能で環境負荷の少ないまちづくりを進めるため、環境教育・環境学習の充実や環境情報の提供などにより、環境に配慮したライフスタイル及びビジネススタイルへの転換を促し、特に家庭や事業所における温室効果ガスの排出削減を図ります。また、地球温暖化対策に取り組む市民や事業者等が、その効果を実感できるよう、環境施策の「見える化」を進めます。

3 目標指標

(1) 実感指標（市民意識アンケート調査）

指標名	総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①「地球温暖化対策が進んでいる」と感じる市民の割合	H30 40.2%	35.9%	47.1%	76.2%	50.0%	71.8%	環境局

(2) 主な指標

指標名	総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①温室効果ガス排出量の削減率（平成25年度比）	H30	—	(※1) ▲12.3%	▲4.8%	256.3%	▲12.0%	102.5%
	R2	—	(※2) ▲16.7%	▲9.6%	174.0%	▲12.0%	139.2%
②住宅用太陽光発電システム設置累計	H30	5,054件	11,990件	19,016件	63.1%	25,000件	48.0%
	R2	5,054件	12,656件	23,005件	55.0%	25,000件	50.6%
③環境管理事業所の認定事業所数	H30	426事業所	492事業所	1,178事業所	41.8%	1,500事業所	32.8%
	R2	426事業所	553事業所	1,393事業所	39.7%	1,500事業所	36.9%

※1 27年度実績値 ※2 29年度実績値

4 関係局による分析

■分析の類型及び施策の達成度基準

- A：十分に達成されている
実感指標のH30実績が総計策定時現況より上昇し、かつ、各指標のR2目標達成率が概ね90%以上
- B：概ね達成されている
A以外で、各指標のR2目標達成率が概ね70%以上
- C：あまり達成されていない
A、Bを除くもの

環境局（温室効果ガスの排出抑制、再生可能エネルギーの利用促進、エコスタイルへの転換）

分析	理由
C 施策の達成度	<p>(I)温室効果ガスの排出抑制については、庁舎等のLED化を推進するとともに、本市の温室効果ガス排出量の約4割を運輸部門が占めていることを踏まえて、電気自動車等への補助、公用車への電気自動車等の率先導入など、次世代自動車の普及に取り組んでいる。 令和2年度は、吉野支所、清掃事務所、教育総合センターにおいてLED照明を導入したほか、クリーンディーゼルトラック・バス等の導入に対する新たな助成などに取り組み、主な指標「①温室効果ガス排出量の削減率(平成25年度比)」の2年度目標を達成した。</p> <p>(II)再生可能エネルギーの利用促進については、住宅用太陽光発電システム設置等へ補助を行っているが、固定価格買取制度の買取価格の低下などを背景に補助申請件数が減少し、主な指標の「②住宅用太陽光発電システム設置累計」の達成率は55%となっており、さらなる取組が必要である。 また、バイオガス施設の整備工事を進めているほか、市役所本庁舎の電力を再生可能エネルギー由来のゼロカーボン電力へ切り替えるなど、取組を着実に進めている。</p> <p>(III)エコスタイルへの転換については、かごしま環境未来館での環境学習講座やイベント等の開催、コミュニティサイクルの運営等に加え、平成30年度からは省エネ・低炭素型の商品やライフスタイル等の選択「COOL CHOICE」を紹介・提案する情報誌の発行などに取り組み、環境に配慮したライフスタイルやビジネススタイルを促すとともに、その効果を数値化・グラフ化するなど、「見える化」を進めている。 令和2年度は、動画などによる周知広報やWWFジャパンとの連携のほか、次世代を担う若者たちの地球温暖化や気候変動に対する関心を高めるとともに行動の輪を広げるため、学生を中心としたワークショップ等を開催した。 また、環境管理事業所に対し、平成26年度から環境管理事業所サポート事業として、環境配慮設備設置補助を行っているが、主な指標の「③環境管理事業所の認定事業所数」は微増で達成率は39.7%となっている。</p>

※参考

H30分析

C

今後の方向性	考え方
今後の方向性	<p>(I)引続き庁舎等のLED化を着実に推進するとともに、本市の温室効果ガス排出量の約4割を占める運輸部門において、電気自動車等への補助を引続き行い、次世代自動車の普及を促進することで、温室効果ガスの排出抑制を推進したい。</p> <p>(II)国等の動向に留意しつつ、引続き太陽光発電の率先導入や導入支援を進めるほか、バイオガス施設の運営やゼロカーボン電力への切替などにより、再生可能エネルギーの利用促進を図りたい。</p> <p>(III)「ゼロカーボンシティかごしま」の実現に向け、かごしま環境未来館等を活用した環境教育やコミュニティサイクル、エコ保育所等の取組を進めるとともに、「COOL CHOICE」のさらなる普及啓発やゼロカーボンシティかごしまパートナーと連携した取組を行い、環境に配慮したライフスタイルへの転換とその効果の「見える化」を図りたい。 また、環境管理事業所については、継続して認定されるように引続きサポートするとともに、事業所が取り組みやすい制度となるよう見直しを検討するなど、環境管理事業所の拡大に努めたい。</p>

基本目標
2 水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち

1 施策名
2-(2) 循環型社会の構築

2 施策の概要
<p>I 一般廃棄物の減量化・資源化の推進 家庭ごみの減量化、資源化を促進するため、3R活動を推進し、資源の有効活用を図るとともに、安全かつ適正な収集・運搬・処理を実施するほか、エネルギー源としての廃棄物を有効利用するための施設整備を進めます。また、事業所ごみの自己処理原則の徹底を図ります。</p> <p>II 産業廃棄物の適正処理の促進 産業廃棄物の不適正処理未然防止のための監視・指導の強化、事業者に対する処理責任の原則やマニフェスト制度などについて、普及啓発を推進し、優良産廃処理業者認定制度の普及促進を図るとともに、排出抑制、減量化、資源化を推進するなど循環型社会の形成に努めます。</p>

3 目標指標

(1) 実感指標（市民意識アンケート調査）

指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①「ごみと資源物の分別が徹底されている」と感じる市民の割合	H30	71.4%	69.9%	83.0%	84.2%	87.9%	79.5%	環境局

(2) 主な指標

指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①市民1人1日あたりのごみ・資源物の排出量	H30	1,006.4g	957.9g	926.0g	(※1) 96.7%	842.0g	(※1) 87.9%	環境局
	R2	1,006.4g	944.3g	870.0g	(※1) 92.1%	842.0g	(※1) 89.2%	
②資源化率	H30	19.2%	15.6%	18.5%	84.3%	21.8%	71.6%	環境局
	R2	19.2%	16.4%	20.6%	79.6%	21.8%	75.2%	
③不法投棄確認件数	H30	292件	210件	189件	(※1) 90.0%	145件	(※1) 69.0%	環境局
	R2	292件	200件	159件	(※1) 79.5%	145件	(※1) 72.5%	

※1 ①及び③は減少することが好ましい指標であるため、達成率はB/A、C/Aで算出

4 関係局による分析

■分析の類型及び施策の達成度基準

- A：十分に達成されている
実感指標のH30実績が総計策定時現況より上昇し、かつ、各指標のR2目標達成率が概ね90%以上
- B：概ね達成されている
A以外で、各指標のR2目標達成率が概ね70%以上
- C：あまり達成されていない
A、Bを除くもの

環境局（一般廃棄物の減量化・資源化の推進、産業廃棄物の適正処理の促進）

分析	理由
<p>施策の達成度</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">B</p>	<p>(I)一般廃棄物の減量化・資源化の推進については、令和2年度から開始した剪定枝資源化事業や、古紙の分別徹底、生ごみの減量化について意識啓発を図るための、みんなで取り組むごみ減量PR事業に取り組んだほか、分別説明会の開催やごみ出しカレンダーの配布、ごみ分別アプリの配信等により、ごみの減量化・資源化を推進したところであるが、主な指標「①市民1人1日あたりのごみ・資源物の排出量」は92.1%の達成率、「②資源化率」は79.6%の達成率となっており、いずれも令和2年度の目標値には達していない状況である。</p> <p>なお、実感指標の「ごみと資源物の分別が徹底されていると感じる市民の割合」については、28年度、29年度に実施した校区単位や町内会単位の分別説明会や、30年度に作成した家庭のごみ・資源物正しい出し方ガイドブックによる周知等により、ごみの分別等に関心のある市民の理解が深まったことで、30年度実績が総計策定時現況を下回ったものと考えており、一方で、ごみ減量の取り組みに関心が薄い市民に対しては、さらなる意識啓発が必要である。</p> <p>ごみ収集車等の更新や、施設の保全計画による施設整備等に取り組み、安全で適正な一般廃棄物の収集運搬、処理、処分を行った。</p> <p>(II)産業廃棄物の適正処理の促進については、依然として家電製品や粗大ごみ等の山間部等への不法投棄が行われていることから、廃棄物監視指導員による監視・指導に取り組んだほか、清掃工場において、事業所ごみの搬入検査を実施し、不適正な処理に対して指導を行った。</p>

※参考

H30分析

B

今後の方向性	考え方
<p>今後の方向性</p>	<p>(I)一般廃棄物の減量化・資源化を更に推進するため、生ごみの減量化や古紙の分別徹底など、ごみ減量の取り組みに関心の薄い市民へのさらなる意識啓発を図るとともに、海洋へのプラスチックごみの流出による環境汚染が大きな課題となっていることから、使い捨てプラスチックの削減の重要性等について認識を深めてもらうための取り組みを進めるとともに、事業所ごみについては、排出者責任に基づく適正処理等について、引き続き周知を図りたい。</p> <p>計画的なごみ収集車の更新を行うとともに、新南部清掃工場の稼働及び北部清掃工場の基幹的設備改良によるバイオガスの有効利用や、高効率発電によるCO₂排出量削減に取り組むほか、保全計画に基づく効果的な施設整備を図りたい。</p> <p>(II)監視パトロールによる不法投棄の未然防止を図るとともに、関係機関や団体との連携、事業所ごみの清掃工場での搬入検査を強化するなど、市民や排出事業者に対して廃棄物の適正処理のさらなる周知に努めたい。</p>

基本目標

2 水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち

1 施策名

2-(3) うるおい空間の創出

2 施策の概要

- I 生物多様性の保全
自然共生社会を築いていくため、生物多様性地域戦略に基づき、市民、事業者等の参加・連携の下、自然環境の保全や自然とのふれあいの創出などの施策を総合的・計画的に推進します。
- II 緑の保全と花や緑の充実
市民や事業者等との協働による緑化活動の仕組づくりを進め、緑の保全、創出に取り組むとともに、街なかでも市民が憩い、潤い豊かな自然環境を感じることができる都市の杜（花緑拠点）を創るなど、花と緑が彩るまちづくりに取り組みます。
- III 公園緑地の充実
公園緑地の調和のとれた配置・拡充やすべての人にとって利用しやすい公園づくりを市民と協働の下に取り組みます。

3 目標指標

(1) 実感指標（市民意識アンケート調査）

指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①「緑や水辺等の自然とのふれあいの場や機会がたくさんある」と感じる市民の割合	H30	52.2%	56.0%	61.2%	91.5%	65.0%	86.2%	環境局

(2) 主な指標

指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①「多くの生きものが暮らし、豊かな自然が残るまちである」と感じる市民の割合（市民意識アンケート調査）	H30	※ 50.3%	53.8%	52.6%	102.3%	56.0%	96.1%	環境局
② 屋上・壁面緑化の整備面積	H30	8,132㎡	16,138㎡	14,340㎡	112.5%	17,000㎡	94.9%	建設局
	R2	8,132㎡	17,350㎡	16,113㎡	107.7%	17,000㎡	102.1%	
③ 市民1人あたりの施設緑地面積	H30	9.9㎡/人	10.7㎡/人	10.5㎡/人	101.9%	10.8㎡/人	99.1%	建設局
	R2	9.9㎡/人	10.8㎡/人	10.7㎡/人	100.9%	10.8㎡/人	100.0%	

※28年度実績値

4 関係局による分析

■分析の類型及び施策の達成度基準

- A：十分に達成されている
実感指標のH30実績が総計策定時現況より上昇し、かつ、各指標のR2目標達成率が概ね90%以上
- B：概ね達成されている
A以外で、各指標のR2目標達成率が概ね70%以上
- C：あまり達成されていない
A、Bを除くもの

環境局（生物多様性の保全）

分析	理由
施策の達成度 A	(I)生物多様性地域戦略に基づき、国際生物多様性の日に関する講座、イベント等の開催や将来に残したい「かごしま自然百選」の選定・周知活用、小学生向け学習教材「かごしま生きものラボ」の開設及び活用などの施策を推進したことにより、生物多様性の保全について、市民の理解を深めることができた。 また、市民活動団体や事業者の自主的・継続的な保全活動を支援し、連携・協働による生物多様性の保全を推進することができた。

※参考

H30分析

A

分析	考え方
今後の方向性	(I)生物多様性地域戦略に掲げる3つの基本方針(①生物多様性を支える自然環境を保全・創造する、②生物多様性を支える人を育む、③生物多様性を支える社会のしくみを整える)に基づき、各種施策を総合的・計画的に推進するとともに、生物多様性の保全と持続可能な活用をより一層促進するため、第二次鹿児島市生物多様性地域戦略を策定する。

建設局（緑の保全と花や緑の充実、公園緑地の充実）

分析	理由
施策の達成度 A	(II)緑の保全と花や緑の充実については、公共施設の緑化と合わせて、民間建築物屋上・壁面緑化助成事業等により、主な指標「②屋上・壁面緑化の整備面積」及び「③市民1人あたりの施設緑地面積」の目標を達成した。 また、町内会等への花苗の配付や、市民団体による歩道緑地帯の管理を推進する花と緑でつなぐまちづくり協働事業に取り組むなど、市民との協働による緑化を積極的に推進した。 (III)公園緑地の充実については、都市公園建設事業等の推進により、主な指標の「③市民1人あたりの施設緑地面積」の目標を達成した。 また、中心市街地において、花と緑にあふれ、心地よく憩い・安らぐことのできる「都市の杜」として、「加治屋まちなかの杜公園」の整備を行い、公園の魅力向上や維持管理費等の低減を図ることを目的に民間活力を導入するPark-PFIの取組を行った。 さらに、「武岡公園」については、整備に向けて令和元年度から用地取得を行っている。

※参考

H30分析

A

分析	考え方
今後の方向性	(II)緑の保全と花や緑の充実については、公共施設の緑化はもとより、民間建築物屋上・壁面緑化助成事業等のさらなる普及啓発に努め、フラワー・パートナー事業等により、市民や事業者等との協働による緑の保全、創出に取り組む。 (III)公園緑地の充実については、民有地等の借上げなどによる公園整備を引き続き推進するほか、「武岡公園」の整備に向けた用地取得などに取り組む。

基本目標
2 水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち

1 施策名
2-(4) 生活環境の向上

2 施策の概要	
I 住みよい環境の保全	環境監視と発生源対策、環境保全意識の啓発を推進するとともに、新たな環境問題については関係機関と連携して的確に対応します。
II 清潔で美しいまちづくりの推進	環境美化、衛生活動に対する市民意識の高揚に引き続き努めるとともに、市民や市民活動団体との連携を促進し、市民総参加による美しいまちづくりを推進します。また、犬猫の適正な飼い方の普及や動物と共生できる社会を目指す取組を推進します。
III 墓地・斎場の整備	市営墓地の施設改善や共同墓地への助成により墓地の環境整備に努めるとともに、斎場施設の充実を図ります。

3 目標指標								
(1) 実感指標 (市民意識アンケート調査)								
指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①「きれいで住みよい生活環境づくりが進んでいる」と感じる市民の割合	H30	53.6%	54.9%	65.1%	84.3%	70.0%	78.4%	環境局
(2) 主な指標								
指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①水質保全目標達成率	H30	95.0%	100.0%	98.5%	101.5%	100.0%	100.0%	環境局
	R2	95.0%	100.0%	99.5%	100.5%	100.0%	100.0%	
②過去1年間にまち美化活動に参加したことがある市民の割合 (市民意識アンケート調査)	H30	49.4%	41.4%	56.8%	72.9%	60.0%	69.0%	環境局
③まち美化推進団体認定数	H30	192団体	249団体	317団体	78.5%	370団体	67.3%	環境局
	R2	192団体	255団体	352団体	72.4%	370団体	68.9%	

4 関係局による分析

■分析の類型及び施策の達成度基準

- A：十分に達成されている
実感指標のH30実績が総計策定時現況より上昇し、かつ、各指標のR2目標達成率が概ね90%以上
- B：概ね達成されている
A以外で、各指標のR2目標達成率が概ね70%以上
- C：あまり達成されていない
A、Bを除くもの

環境局（住みよい環境の保全、清潔で美しいまちづくりの推進、墓地・斎場の整備）

分析	理由
施策の達成度 B	(I) 事業所の排水等対策の推進により、主な指標の「①水質保全目標達成率」が100%であり、その他の環境基準も概ね達成していることから、住みよい環境が保たれている。
	(II) 主な指標の「③まち美化推進団体認定数」が達成率72.4%となっているものの、地域における啓発・指導を行う「まち美化地域指導員の認定者数」は、年々増加しているほか、毎年開催している市民一斉清掃「クリーンシティかごしま」も定着してきており、「みんなでまちを美しくする条例」による美しいまちづくりの意識啓発及び推進が図られている。
	(III) 市営墓地の未整備な法面、参道、側溝等の改良を行うとともに、共同墓地管理組合が実施する環境整備や災害防止工事に対して助成を行うことにより、墓地の環境整備が図られている。また、ストックマネジメント、斎場整備計画等の長期的年間計画に基づき、整備を実施している。

※参考

H30分析

B

	考え方
今後の方向性	<p>(I) 今後も継続して、適正な環境監視と発生源対策を推進するとともに、新たな環境問題については関係機関と連携するなどして的確な対応を進める。</p> <p>(II) まち美化推進団体及びまち美化地域指導員の認定並びにその支援を積極的に行うとともに、地域と連携した取組を行い、「市民総参加による美しいまちづくり」を推進する。 なお、まち美化推進団体については、認定数の達成率が伸び悩んでいることから、各諸団体等へ個別に案内文を送付するなど、積極的に申請を募る。</p> <p>(III) 市営墓地については、危険箇所等を把握し、計画的な整備を進めるとともに、共同墓地については、管理組合の結成を促進し、適正な助成を行うことにより、墓参者の利便性の向上に努めていきたい。斎場については、建物や設備等の改修を年次的に行い、施設の充実を図る。</p>

基本目標

3 人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち

1 施策名

3-(1) 地域特性を生かした観光・交流の推進

2 施策の概要

- I 観光・コンベンションの振興
観光客のニーズを踏まえた戦略的な情報発信により、本市への誘客を図るとともに、地域の多彩な資源を活用した観光の魅力向上や誘致・受入体制のさらなる充実、イベントの振興や各種コンベンションの誘致などにより観光・コンベンションの振興を図ります。
- II 世界文化遺産やジオパーク等を活用したインバウンド観光の推進
東アジアや東南アジアを中心に世界を視野に入れた観光プロモーションや受入体制の充実を図るとともに、世界文化遺産やジオパークという世界に誇りうる歴史・文化・自然などの多彩な魅力を生かした、戦略的かつ広域的な取組を推進します。
- III 国際交流の推進
市民、関係団体などと連携・協働しながら、姉妹友好都市をはじめ、著しい成長を遂げているアジア諸国など多くの国々の都市と多彩な交流を進めるとともに、市民と在住外国人がお互いに認めあい、学びあう国際意識の高揚などを通じ、国際交流を推進します。
- IV スポーツ・ツーリズムの推進
鹿児島ユナイテッドFCなどのプロスポーツチーム等への活動支援や、鹿児島マラソン等のスポーツイベントの開催など、魅せるスポーツコンテンツづくりを推進します。また、本市のスポーツ振興や魅力の情報発信につながるスポーツキャンプの誘致・受入を推進します。
- V グリーン・ツーリズムの推進
都市部住民の多様なニーズに応えるとともに、農村地域の活性化を図る方策の一つとして、農村での生活や豊かな自然、食、文化に触れ人々との交流を体験、体感できる取組の充実など、グリーン・ツーリズムのさらなる推進を図ります。

3 目標指標

(1) 実感指標（市民意識アンケート調査）

指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①「観光交流都市である」と感じる市民の割合	H30	42.0%	67.0%	52.5%	127.6%	57.0%	117.5%	観光交流局

(2) 主な指標

指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①宿泊観光客数	H30	(※1)3,410千人	4,100千人	3,519千人	116.5%	3,800千人	107.9%	観光交流局
	R2	(※1)3,410千人	(※3)3,920千人	(※4)3,644千人	107.6%	3,800千人	103.2%	
②外国人宿泊観光客数	H30	(※1)195千人	388千人	234千人	165.8%	300千人	129.3%	観光交流局
	R2	(※1)195千人	(※3)493千人	(※4)258千人	191.1%	300千人	164.3%	
③スポーツキャンプ受入数	H30	(※2)9チーム	9チーム	10チーム	90.0%	11チーム	81.8%	観光交流局
	R2	(※2)9チーム	8チーム	11チーム	72.7%	11チーム	72.7%	
④グリーン・ツーリズム登録団体数	H30	(※2)42団体	45団体	43団体	104.7%	48団体	93.8%	観光交流局
	R2	(※2)42団体	49団体	47団体	104.2%	48団体	100%	

※1 27年実績値 ※2 27年度実績値 ※3 元年実績値 ※4 元年目標値

4 関係局による分析

■分析の類型及び施策の達成度基準

- A：十分に達成されている
実感指標のH30実績が総計策定時現況より上昇し、かつ、各指標のR2目標達成率が概ね90%以上
- B：概ね達成されている
A以外で、各指標のR2目標達成率が概ね70%以上
- C：あまり達成されていない
A、Bを除くもの

総務局（観光・コンベンションの振興、世界文化遺産やジオパーク等を活用したインバウンド観光の推進、国際交流の推進）

分析	理由
<p>施策の達成度</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p>	<p>(Ⅰ) 観光・コンベンションの振興については、平成30年度に策定したシティプロモーション戦略ビジョンを踏まえ、本市の認知度やイメージを高め、鹿児島ファンのさらなる拡大を目指し、本市ブランドメッセージの浸透・拡散を図るためのキャンペーンの展開などにより、本市の魅力や体験価値の情報拡散が図られた。 また、市政報告会や鹿児島の食材を使ったフェアの開催により、効果的な時期に効果的な場所で首都圏在住者や観光客に本市の多彩な魅力を戦略的に情報発信することができた。</p> <p>(Ⅱ) 世界文化遺産やジオパーク等を活用したインバウンド観光の推進については、コロナ禍で外国人観光客の来日がない中、東アジアや東南アジアなど世界各国の大使館等に本市の観光情報を提供し、大使館内での情報共有や本国への情報発信を通じて、国内外の外国人に対する鹿児島の認知度維持・向上が図られた。</p> <p>(Ⅲ) 国際交流の推進については、本市の国際交流の拠点施設として国際交流センターを供用開始し、市民主体の幅広い国際交流活動を促進することにより、市民の国際相互理解・国際協力意識の高揚が図られ、多文化共生の地域づくりの推進が図られた。 新型コロナウイルス感染症の影響により、海外との往来を伴う事業は全て中止した。</p>

※参考

H30分析

A

今後の方向性	考え方
<p>今後の方向性</p>	<p>(Ⅰ) 観光・コンベンションの振興については、シティプロモーション戦略ビジョンに基づき、都市ブランドの確立、戦略的な体験価値の提供と情報拡散の促進等を取組む方向性として掲げ、全市を挙げたシティプロモーションに取り組んでいきたい。 また、市政報告会では、新たに音と映像を活用した効果的な演出や交流都市ブースの設置を行う。また、多くの首都圏在住者や観光客が訪れる場所での食のフェアの開催など、戦略的に本市の多彩な魅力を情報発信していきたい。</p> <p>(Ⅱ) 東京オリンピック・パラリンピック等で新たに関係が生じる国の大使館や鹿児島ゆかりのホテルなどを関係部署と連携して訪問していくほか、成田国際空港など訪日外国人が多いスポットでの情報発信を通して、さらなる鹿児島の認知度向上を図っていきたい。</p> <p>(Ⅲ) 国際交流の推進については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているものの、同感染症の状況を踏まえながら姉妹友好都市等と密に連絡を取り合い、また、国際交流センターを拠点として市民、関係団体などと連携・協働しながら、次代を担う国際性豊かな人材の育成に取り組むなど、本市の国際交流を推進していきたい。</p>

4 関係局による分析

■分析の類型及び施策の達成度基準

- A：十分に達成されている
実感指標のH30実績が総計策定時現況より上昇し、かつ、各指標のR2目標達成率が概ね90%以上
- B：概ね達成されている
A以外で、各指標のR2目標達成率が概ね70%以上
- C：あまり達成されていない
A、Bを除くもの

観光交流局（観光・コンベンションの振興、世界文化遺産やジオパーク等を活用したインバウンド観光の推進、スポーツ・ツーリズムの推進、グリーン・ツーリズムの推進）

分析	理由
A	<p>(I) 観光・コンベンションの振興については、第3期観光未来戦略に基づく各種事業を着実に実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、県外観光客向けの宿泊キャンペーンや宿泊施設等が実施する衛生対策強化への支援を行った。また、コロナ収束後の観光需要回復を見据え、MICE誘致戦略プランの策定支援や次期観光未来戦略の策定に着手するほか、市民をモニターとする観光資源の磨き上げを行う等の観光振興の取組を推進した。</p> <p>(II) 世界文化遺産やジオパーク等を活用したインバウンド観光の推進については、世界文化遺産の構成資産周辺の案内所を運営し、受入環境の充実を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、アジア太平洋ジオパークネットワークオンライン会議等での国外ジオパークとのネットワークの構築や情報発信、桜島コンシェルジュセンターの運用及び日本政府観光局外国人観光案内所カテゴリーⅡ取得など、インバウンド観光に資する取組を推進した。</p> <p>(IV) スポーツ・ツーリズムの推進については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、主な指標の「③スポーツキャンプの受入数」の2年度目標達成率が72.7%であるが、JFA全日本U-12サッカー選手権大会等のスポーツイベントの開催、ラグビー南アフリカチームなどのスポーツキャンプや合宿の受入により交流人口の拡大が図られた。</p> <p>(V) グリーン・ツーリズムの推進については、主な指標の「④グリーン・ツーリズム登録団体数」が、農村地域における活動団体等の育成・支援や地域の魅力の情報発信など、第2期グリーン・ツーリズム推進計画に基づく各種施策を、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら着実に実施することにより、2年度目標を達成した。</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年宿泊観光客数及び外国人宿泊観光客数は大幅な減少が見込まれる。</p>

※参考

H30分析

A

今後の方向性	考え方
今後の方向性	<p>(I) 観光・コンベンションの振興については、官民連携した鹿児島市DMO推進プランによる取組やMICE誘致戦略プランに基づく誘致の強化を進めるなど、第3期観光未来戦略に基づく基本戦略を推進する中で、当面の観光振興策と新型コロナウイルス感染症収束後の観光需要回復を見据えた観光振興に取り組みながら、コロナの状況を踏まえた次期観光未来戦略の策定を進めることで、時流に合わせた交流人口の拡大を図る。</p> <p>(II) 世界文化遺産やジオパーク等を活用したインバウンド観光の推進については、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、世界文化遺産とジオパークが連携したツアー等の実施や情報発信を行うことで相乗効果を図るとともに、世界ジオパークを目指す取組を行っていく中で、世界に誇れる鹿児島島の魅力に磨きをかける。</p> <p>(IV) スポーツ・ツーリズムの推進については、新型コロナウイルス感染症への対応や新たなスポーツコンテンツの検討を行うとともに、幅広い世代がスポーツに関わる(「する」、「みる」、「支える」)きっかけづくりやプロスポーツチームの活用を促進する。</p> <p>(V) グリーン・ツーリズムの推進については、新型コロナウイルス感染症への対応を行いながら、観光農業公園などグリーン・ツーリズム施設等の活用による体験・交流メニューの充実や、体験・滞在型観光の促進等により、観光客等の都市部住民と農村地域との交流促進を図る。</p>

基本目標

3 人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち

1 施策名

3-(2) 中心市街地の活性化

2 施策の概要

- I にぎわい創出と回遊性の向上
 中心市街地の既存の社会資本等を生かしたにぎわい創出拠点の整備や都市空間の有効活用を推進し、都市機能のさらなる充実を図ります。また、新たな魅力として、市民が憩える都市の杜の創出を図るとともに、特色ある公共交通を生かし、来街しやすく気軽にまち歩きを楽しめる回遊性のあるまちづくりを推進します。
- II 都市型観光の振興
 商業等が集積する中心市街地において、歴史や文化、自然、食、ショッピング、イベントなどを楽しめる個性ある都市型観光を展開し、国内外から多くの観光客が訪れる魅力多彩な活気あるまちづくりを推進します。
- III 商業・業務機能の集積促進
 中心市街地の最大の魅力である商業機能や、多くの市民や観光客を受け入れ、そのニーズを十分に満たすためのサービス機能の充実を図るとともに、働く場として業務機能のさらなる集積等を図り、快適で楽しく過ごせる多面的な魅力とにぎわいあふれるまちづくりを推進します。

3 目標指標

(1) 実感指標（市民意識アンケート調査）

指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①「中心市街地がにぎわっている」と感じる市民の割合	H30	38.1%	42.7%	46.4%	92.0%	50.0%	85.4%	産業局

(2) 主な指標

指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①中心市街地の歩行者通行量（30地点・土日）	H30	(※1) 161,137人/日	162,357人/日	165,082人/日	98.3%	171,000人/日	94.9%	産業局
	R2	(※1) 161,137人/日	123,529人/日	169,027人/日	73.1%	171,000人/日	72.2%	
②中心市街地の入込観光客数	H30	7,185千人	8,587千人	8,036千人	106.9%	8,400千人	102.2%	産業局 観光交流局
	R2	7,185千人	(※2) 8,209千人	(※3) 8,157千人	100.6%	8,400千人	97.7%	
③中心市街地の第三次産業従業者数	H30	(※1) 60,565人	(※4) 61,500人	(※5) 61,252人	100.4%	64,000人	96.1%	産業局
	R2	(※1) 60,565人	(※4) 61,500人	(※5) 61,252人	100.4%	64,000人	96.1%	

※1 28年度実績値
 ※2 元年実績値 ※3 元年目標値
 ※4 29年度実績値 ※5 29年度目標値

4 関係局による分析

■分析の類型及び施策の達成度基準

- A：十分に達成されている
実感指標のH30実績が総計策定時現況より上昇し、かつ、各指標のR2目標達成率が概ね90%以上
- B：概ね達成されている
A以外で、各指標のR2目標達成率が概ね70%以上
- C：あまり達成されていない
A、Bを除くもの

産業局（にぎわい創出と回遊性の向上、都市型観光の振興、商業・業務機能の集積促進）

分析	理由
施策の達成度 B	(Ⅰ) にぎわい創出と回遊性の向上については、再開発事業などによる多様な都市機能の充実に向けた取組は概ね順調に進んでいるが、ソフト事業では新型コロナウイルス感染症の影響で実施方法を見直したものや規模を縮小したもの、中止したものもあり、主な指標の「①中心商店街の歩行者通行量(30地点・土日)」はR2年度の目標を下回った。
	(Ⅱ) 都市型観光の振興については、主な指標の「②中心市街地の入込観光客数」はR元年の目標を達成したものの、R2年は新型コロナウイルス感染症の影響で国内外の観光客が激減し、イベント等は規模の縮小や中止したものもあり、観光客数は減少すると見込んでいる。
	(Ⅲ) 商業・業務機能の集積促進については、中央町19・20番街区市街地再開発事業及び東千石町12番街区整備事業の進捗が当初見込みよりも遅れたほか、街なか空き店舗活用事業の事業効果も見込みを下回ったものの、企業立地推進の効果や、新市立病院の移転開院、交通局局舎の移転、アミュプラザ鹿児島を増床などによる事業効果があったことから、主な指標の「③中心市街地の第三次産業従業者数」は、H29年度の目標を達成した。

※参考

H30分析

A

今後の方向性	考え方
今後の方向性	(Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)第3期鹿児島市中心市街地活性化基本計画にある各事業の着実な推進を図るとともに、中心市街地活性化協議会や民間事業者とも連携しながら、新たな事業を計画に追加するなど、「観光・商業・交流による にぎわいあふれる次代のまちづくり」の実現に向けて、取組強化を図る。
	(Ⅰ) 千日町1・4番街区市街地再開発事業等に引き続き取り組むほか、街なかの魅力創出や気軽に移動できる環境づくりなど、回遊性の向上に資する取組を今後も推進していく。
	(Ⅱ) 多彩な資源を活用し、観光の魅力創出に努め、各種施策を着実かつ積極的に推進し、観光客が中心市街地に訪問・滞在するための機能・取組を充実させる。
	(Ⅲ) 千日町1・4番街区市街地再開発事業等に引き続き取り組むほか、新規創業者の育成支援や企業立地の推進など、中心市街地の最大の魅力である商業機能の充実や、多くの市民、観光客を受け入れ、もてなす飲食・宿泊業などのサービス機能の充実を図る。

観光交流局（都市型観光の振興）

分析	理由
施策の達成度 A	(Ⅱ) 都市型観光の振興については、新型コロナウイルス感染症への対応を行いながら、おはら祭や天文館ミリオネーションの開催、“美味のまち鹿児島”づくりイベント支援事業における民間主体のイベントの支援のほか、鹿児島中央駅東口観光案内所を設置するなど、にぎわいの創出と観光機能の充実に資する取組を推進した。
	※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年宿泊観光客数及び外国人宿泊観光客数は大幅な減少が見込まれる。

※参考

H30分析

A

今後の方向性	考え方
今後の方向性	(Ⅱ) 多彩な資源を活用しながら、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた各種イベントを開催・支援し、にぎわいの創出に資する取組を推進する。

基本目標

3 人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち

1 施策名

3-(3) 地域産業の振興

2 施策の概要

- I 商業・サービス業の活性化
事業革新や産業間の連携等を促進するとともに、経営基盤の強化及び人材の育成に努め、地域の特性やニーズに対応した商業・サービス業の活性化を図ります。
- II 工業・地場産業の活性化
地域資源を生かしたものづくりや製品の高付加価値化への支援、国内外への販路拡大を図るとともに、新産業の創出や新規創業者等の育成支援、企業立地の推進により、工業・地場産業の活性化を図ります。
- III 貿易・流通の振興
貿易・流通関連基盤の機能強化や整備促進を図るほか、企業の海外取引に対する支援や情報提供の充実等により貿易・流通の振興に努めます。
- IV 雇用環境の充実
企業立地の推進や創業支援等を通じて雇用の場を創出するとともに、職業能力の開発や企業との適切なマッチング等により人材の育成・確保を図ります。また、ワーク・ライフ・バランスの推進による働きやすい職場づくりなどにより、若者や女性等の就労を促進します。

3 目標指標

(1) 実感指標（市民意識アンケート調査）

指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①「産業振興が図られ雇用機会に恵まれるなど、地域経済が活性化している」と感じる市民の割合	H30	8.5%	21.2%	37.6%	56.4%	50.0%	42.4%	産業局

(2) 主な指標

指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①卸売業・小売業年間商品販売額	H30	25,365億円	(※1) 26,050億円	(※2) 25,383億円	102.6%	25,400億円	102.6%	産業局
	R2	25,365億円	(※1) 26,050億円	(※2) 25,383億円	102.6%	25,400億円	102.6%	
②製造品出荷額等(従業者4人以上)	H30	3,784億円	(※3) 3,625億円	(※4) 3,914億円	92.6%	4,000億円	90.6%	産業局
	R2	3,784億円	(※5) 3,561億円	(※6) 3,957億円	90.0%	4,000億円	89.0%	
③事業所数(民営)[農林漁業除く]	H30	29,057事業所	(※1) 27,197事業所	(※2) 29,529事業所	92.1%	30,000事業所	90.7%	産業局
	R2	29,057事業所	(※1) 27,197事業所	(※2) 29,529事業所	92.1%	30,000事業所	90.7%	

※1 28年度実績値 ※2 28年度目標値
 ※3 29年度実績値 ※4 29年度目標値
 ※5 元年度実績値 ※6 元年度目標値

4 関係局による分析

■分析の類型及び施策の達成度基準

- A：十分に達成されている
実感指標のH30実績が総計策定時現況より上昇し、かつ、各指標のR2目標達成率が概ね90%以上
- B：概ね達成されている
A以外で、各指標のR2目標達成率が概ね70%以上
- C：あまり達成されていない
A、Bを除くもの

産業局（商業・サービス業の活性化、工業・地場産業の活性化、貿易・流通の振興、雇用環境の充実）

分析	理由
B	(I) 商業、サービス業の活性化については、クリエイティブ産業の育成支援と集積促進のため、インキュベーション施設の充実やクリエイティブ関連事業の開催に取り組むとともに、地域経済の担い手として重要な役割を担っている商店街等の活性化のための各種施策を実施しており、主な指標である「①卸売業・小売業年間商品販売額」は、目標を達成した。
	(II) 工業、地場産業の活性化については、新たな事業展開や創業への支援、首都圏からのクリエイティブ人材や企業の誘致等に取り組む、実績は概ね順調に推移している。 また、中小企業の経営力の強化や販路拡大を推進する取組に対する助成など、各種施策の実施により一定の効果を上げているものの、主な指標である「②製造品出荷額等」は目標に達していない。
	(III) 貿易・流通の振興については、中小企業者の海外での合同展示会への出展等に対する助成のほか、海外ビジネスに精通する支援員によるきめ細かな伴走支援を行うなど、販路拡大の促進を図っている。また、中央卸売市場については、青果市場の施設整備はH30年度に完了し、魚類市場の施設整備は、新市場棟（1工区）がH30年度に竣工した後、新市場棟（2工区）の整備を行っている。このほか、両市場の活性化への取組（やさいの日キャンペーン、SNSを活用した魚食普及活動等）とともに、魚類市場では輸出拠点構築推進計画に基づき、輸出の促進を図っている。
	(IV) 雇用環境の充実については、雇用の場の創出のため、創業支援や企業の誘致等に取り組むとともに、若者や女性、高齢者等の就労促進を図っているところであるが、新型コロナウイルス感染症が雇用情勢に影響を与えていると考えられ、鹿児島公共職業安定所管内の有効求人倍率は1倍台を維持している中、今後の先行きは不透明な状況である。 関係機関とも連携しながら事業者への支援や創業の促進を図っているものの、主な指標である「③事業所数」は減少している。これは、全国・県においても同様の状況にあり、市内で大半を占める小規模の事業所の減少等が影響している。

※参考

H30分析

B

今後の方向性	考え方
今後の方向性	(I) 商業、サービス業の活性化については、引き続きクリエイティブ産業の育成支援とともに、人材の育成や融資制度の拡充など、経営基盤の強化等を通じて、商業・サービス業の振興を図っていく。
	(II) 工業、地場産業の活性化については、「環境」「ヘルスケア」などの成長分野関連の新産業創出や起業を志す人材の育成・支援等に産学官で連携しながら取り組むとともに、市外企業の立地や市内企業の増設、販路拡大への支援等を進めていく。 また、支援制度利用後のフォローの強化などを行い、より中小企業のニーズに合った支援が行えるよう、制度の拡充を図っていく。
	(III) 貿易・流通の振興については、アジアへの近接性等の特性を生かし、今後も関係機関と連携しながら、中小企業者の海外での販路拡大に向けた取組を支援していく。 また、中央卸売市場の活性化を図るため、市場関係者と各種施策に取り組むとともに、魚類市場においては、新市場棟（2工区）の整備を進めるほか、引き続き輸出拠点構築推進計画に基づき、輸出促進に取り組む。
	(IV) 雇用環境の充実については、本市の雇用環境の充実のため、市外企業の立地や市内企業の増設への支援等を進めるとともに、若者の地元就職や女性、高齢者、障害者等の就労促進を図っていく。 また、働きやすい職場づくりや事業所の人材育成・確保の支援を行っていく。

基本目標

3 人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち

1 施策名

3-(4) 農林水産業の振興

2 施策の概要

- I 活力ある農業・農村の振興
 農家や関係機関と連携し、優良農地の保全や遊休農地の解消、新規就農者など農業担い手の確保・育成、降灰等の災害対策などに取り組み、都市型農業や地域の特性を生かした農業の振興に努めるとともに、黒牛・黒豚の資質改善を進めます。また、安全安心かつ新鮮で良質な市内産農畜産物の市民への提供に努めるほか、食の新たな魅力づくりなど、農業の6次産業化への支援も行う中で、活力ある農業・農村の振興を図ります。
- II 多様な機能を持つ森林の育成
 木材生産のほか、温暖化防止など多様な機能を持つ森林の保全を図るため、森林整備や林内道路などの生産基盤の整備を進め、あわせて「森林づくり」に対する市民の意識の醸成を図ります。
- III 豊かな漁場造成と生産基盤の充実
 マダイやヒラメ等の稚魚放流や魚礁の設置による、つくり育てる漁業を推進するとともに、漁港や海づり公園の維持、管理や漁業施設の充実を図ります。

3 目標指標

(1) 実感指標（市民意識アンケート調査）

指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①「農林水産業の振興が図られている」と感じる市民の割合	H30	37.5%	59.5%	53.3%	111.6%	60.0%	99.2%	産業局

(2) 主な指標

指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①買い物時に地元の農林水産物を選ぶ市民の割合 (市民意識アンケート調査)	H30	71.4%	72.4%	78.8%	91.9%	82.0%	88.3%	産業局
②認定農業者数	H30	175人	171人	189人	90.5%	195人	87.7%	産業局
	R2	175人	173人	193人	89.6%	195人	88.7%	
③認定農業者の農業所得	H30	435万円	337万円	481万円	70.1%	500万円	67.4%	産業局
	R2	435万円	310万円	494万円	62.8%	500万円	62.0%	
④遊休農地解消面積	H30	9ha	37ha	48ha	77.1%	65ha	56.9%	産業局
	R2	9ha	60.6ha	59.4ha	102.0%	65ha	93.2%	

4 関係局による分析

■分析の類型及び施策の達成度基準

- A：十分に達成されている
実感指標のH30実績が総計策定時現況より上昇し、かつ、各指標のR2目標達成率が概ね90%以上
- B：概ね達成されている
A以外で、各指標のR2目標達成率が概ね70%以上
- C：あまり達成されていない
A、Bを除くもの

産業局（活力ある農業・農村の振興、多様な機能を持つ森林の育成、豊かな漁場造成と生産基盤の充実）

分析	理由
B 施策の達成度	(I・II・III) 主な指標の「①買い物時に地元の農林水産物を選ぶ市民の割合」は、目標値に届いていないものの、増加している。
	(I) 都市型農業の振興のためのビニールハウス等園芸施設の整備、鳥獣による農作物被害の防止対策に係る電気柵等の設置などへの支援により、経営の安定を図った。 また、黒牛・黒豚等資質改善事業、受精卵移植事業等により、資質の改善を図った。 6次産業化においては、商品開発や販路拡大のための研修会の開催や加工品の開発に支援を行い、新商品開発につながった。 技術の習得や施設整備等への支援、農業次世代人材投資資金等の活用により、新規就農者の確保・育成を図るとともに、認定農業者への誘導や経営能力向上に向けた研修などに取り組んでいるが、農産物の価格低迷などにより主な指標の「②認定農業者数」及び「③認定農業者の農業所得」は、R2年度目標に達していない。 遊休農地においては、よみがえれ農地事業による再生利用や農地流動化事業による担い手への農地の流動化などにより、約10.1haの解消に取り組み、主な指標である「④遊休農地解消面積」(累積)のR2年度目標を達成した。
	(II) 林業においては、国等の事業を活用し、間伐作業等の集約化を進め、作業の効率化や計画的な搬出間伐につながった。
	(III) 水産業においては、魚礁設置による漁場整備やマダイ・ヒラメ放流による水産資源の確保・育成に努め、漁獲量の維持に努めた。

※参考

H30分析

B

今後の方向性	考え方
今後の方向性	(I) 園芸施設の整備により軟弱野菜など生産性の高い集約的な都市型農業の推進、各地域の特産農産物の生産振興に努めるとともに、桜島の降灰や鳥獣による農作物被害を防止するための対策を講じ、農業経営の安定に努める。また、各種イベント等を通じて本市の安全安心かつ新鮮な農林水産物のPRを行い、消費拡大に努める。 畜産においては、優良家畜の確保による資質改善や施設等整備による自給飼料の生産性の向上に取り組むとともに、家畜伝染病に対する防疫対策を講じ、畜産経営の安定に努める。 6次産業化においては、農産加工グループ等を中心に、販路拡大のための研修会の開催や商品開発への取組などの支援に努める。 農業次世代人材投資資金など支援制度のさらなる活用や経営規模に応じた支援策を実施するなど、引き続き、新規就農者、認定農業者の確保・育成を図るとともに、認定農業者が、効率的かつ安定的な農業経営へ発展するよう、規模拡大や経営改善などの支援に係る機関と連携し努める。 農業委員会と連携し、遊休農地情報の共有化や農地流動化対策を推進するほか、人・農地プランの実質化などを進め、生産基盤の整備や担い手への農地集積を図るなど、遊休農地の発生防止及び解消に努める。
	(II) 林業においては、計画的な間伐の促進により、木材生産や公益的機能を高度に発揮する森林の造成や、森林経営管理制度の推進に努める。
	(III) 水産業においては、計画的な魚礁設置による漁場整備や種苗放流を支援するとともに、漁港整備など生産基盤の整備を図る。

基本目標

4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち

1 施策名

4-(1) 少子化対策・子育て支援の推進

2 施策の概要

I 少子化対策の推進

少子化の流れに歯止めをかけるため、若者への意識啓発を図りながら結婚を希望する人たちに支援を行うとともに、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援、幼児教育・保育の充実、地域における子育て支援に取り組み、安心して結婚し、子どもを生ま育てることができる環境を整備し、さまざまな面から少子化対策を推進します。

II 子育て家庭の福祉向上

子育て家庭に対する経済的支援や、ひとり親家庭の自立に向けた日常生活支援、就業支援及び経済的支援等の充実を図り、関係機関との連携強化による児童虐待の早期の発見や対応に努め、虐待防止に向けた広報啓発に取り組むとともに、子どもや女性、ひとり親家庭へのきめ細かな相談を実施します。

3 目標指標

(1) 実感指標（市民意識アンケート調査）

指標名	総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①「安心して子どもを生ま育てられる環境が整っている」と感じる市民の割合	H30 28.2%	42.7%	47.0%	90.9%	55.0%	77.6%	こども未来局

(2) 主な指標

指標名	総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①婚活事業への参加者の満足度	H30 (※1) 88.5%	83.4%	89.1%	93.6%	90.0%	92.7%	こども未来局
	R2 (※1) 88.5%	86.1%	89.7%	96.0%	90.0%	95.7%	
②妊娠・出産の支援について満足している親の割合	H30 (※1) 84.1%	86.8%	84.5%	102.7%	85.0%	102.1%	こども未来局
	R2 (※1) 84.1%	89.1%	84.8%	105.1%	85.0%	105.0%	
③保育所等の待機児童数	H30 85人	158人	26人	(※2) ▲ 123.7%	0人	(※2) ▲ 85.9%	こども未来局
	R2 85人	213人	9人	(※2) ▲ 168.4%	0人	(※2) ▲ 150.6%	
④児童クラブの待機児童数	H30 (※1) 298人	181人	179人	(※2) 98.3%	0人	(※2) 39.3%	こども未来局
	R2 (※1) 298人	106人	60人	(※2) 80.7%	0人	(※2) 64.4%	

※1 28年度実績

※2 ③④は減少することが望ましい指標であるため、達成率は、
 $(\text{総計策定時現況}-A) / (\text{総計策定時現況}-B)$ 、
 $(\text{総計策定時現況}-A) / (\text{総計策定時現況}-C)$ で算出

4 関係局による分析

■分析の類型及び施策の達成度基準

- A：十分に達成されている
実感指標のH30実績が総計策定時現況より上昇し、かつ、各指標のR2目標達成率が概ね90%以上
- B：概ね達成されている
A以外で、各指標のR2目標達成率が概ね70%以上
- C：あまり達成されていない
A、Bを除くもの

こども未来局（少子化対策の推進、子育て家庭の福祉向上）

分析	理由
B	<p>(I) 少子化対策の推進については、結婚を希望する人たちへの出会いの場の提供など、結婚支援の取組を28年度から新たに実施し、主な指標の「①婚活事業への参加者の満足度」は、達成率が高くなっている。また、安心して子どもを産み育てることのできる環境を整備するため、新たに産婦健康診査や不育症治療への助成を実施し、主な指標の「②妊娠・出産の支援について満足している親の割合」は年々増加し、目標を達成している。</p> <p>保育所等の待機児童については、既存施設の活用による利用定員増、保育士等の業務等負担軽減を行うとともに、保育の仕事の魅力発信を行うなど保育人材の確保に努めているが、保育需要が増加しており、かつ保育士等の不足により、利用定員までの受け入れが困難な施設があり目標達成は依然として厳しい状況にある。</p> <p>児童クラブについても、毎年度、必要な整備を行っており、待機児童は減少してきているものの解消には至っていない。</p> <p>(II) 子育て家庭の福祉向上については、28年度からこども医療費の助成対象を中学3年生までに拡大し、また30年10月から一部について現物給付化するなど、経済的支援を行ったほか、生活支援、就業支援の実施により、ひとり親家庭の自立と就業が図られている。</p> <p>また、児童虐待防止に向けて、広報啓発や関係機関等の連携等に取り組むことにより、通報や相談の件数が増え、早期発見、未然防止につながっているものとする。</p>

施策の達成度

※参考

H30分析

B

今後の方向性	考え方
今後の方向性	<p>(I) 少子化対策については、若者への意識啓発を図りながら結婚支援の取組の充実を図るとともに、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを今後も推進していく。</p> <p>また、保育所等の待機児童の解消に向け、人材のさらなる確保などハード・ソフト両面から積極的に取り組んでいく。</p> <p>妊娠・出産期から切れ目のない、子ども・子育て支援に関する総合的な計画である「鹿児島市子ども・子育て支援事業計画」の第二期計画（令和2年度から6年度までの5か年計画）を着実に推進するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら安心して子育てができる環境づくりを進めていく。</p> <p>(II) 今後も、子育て家庭の福祉向上に向けて取組を充実させるほか、児童虐待対策をはじめ、子どもと家庭を総合的に支援する体制を強化するため、児童相談所の設置を検討する。</p>

基本目標
4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち

1 施策名
4-(2) 高齢化対策の推進

2 施策の概要
<p>I 生きがい対策の充実 明るく活気に満ちた高齢社会を築くために、生きがいづくりを推進するとともに元気高齢者の積極的な社会参画を促進し、高齢者の生きがい対策を充実します。</p> <p>II 高齢者福祉の充実 在宅サービス等の福祉サービスの充実を図るとともに、住みよい環境づくりなどのバリアフリー化を推進し、高齢者が安心して快適な生活を送れるよう、高齢者の福祉を充実します。</p> <p>III 介護保険事業の充実 介護予防・日常生活支援総合事業に取り組むとともに、地域包括ケアを推進し、介護保険事業等の充実を図ります。</p>

3 目標指標																																																									
(1) 実感指標（市民意識アンケート調査）																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th></th> <th>総計策定時現況</th> <th>30年度:実績(A)</th> <th>30年度:目標(B)</th> <th>達成率(A/B)</th> <th>3年度:目標(C)</th> <th>達成率(A/C)</th> <th>所管局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①「高齢者が生きがいを持って健やかに安心して暮らしている」と感じる市民の割合</td> <td>H30</td> <td>35.6%</td> <td>42.1%</td> <td>42.2%</td> <td>99.8%</td> <td>45.0%</td> <td>93.6%</td> <td>健康福祉局</td> </tr> </tbody> </table>	指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局	①「高齢者が生きがいを持って健やかに安心して暮らしている」と感じる市民の割合	H30	35.6%	42.1%	42.2%	99.8%	45.0%	93.6%	健康福祉局																																							
指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局																																																	
①「高齢者が生きがいを持って健やかに安心して暮らしている」と感じる市民の割合	H30	35.6%	42.1%	42.2%	99.8%	45.0%	93.6%	健康福祉局																																																	
(2) 主な指標																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th></th> <th>総計策定時現況</th> <th>30年度:実績(A)</th> <th>30年度:目標(B)</th> <th>達成率(A/B)</th> <th>3年度:目標(C)</th> <th>達成率(A/C)</th> <th>所管局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①過去1年間に趣味や地域行事などの活動を行った・参加したことがある高齢者の割合</td> <td>H30</td> <td>57.5%</td> <td>59.6%</td> <td>62.8%</td> <td>95.0%</td> <td>65.0%</td> <td>91.7%</td> <td rowspan="2">健康福祉局</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>57.5%</td> <td>(※2) 56.7%</td> <td>(※3) 63.5%</td> <td>89.3%</td> <td>65.0%</td> <td>87.2%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②過去1年間に高齢者福祉サービスを利用したことがある高齢者の割合（市民意識アンケート調査）</td> <td>H30</td> <td>54.2%</td> <td>56.2%</td> <td>61.8%</td> <td>91.0%</td> <td>65.0%</td> <td>86.5%</td> <td rowspan="2">健康福祉局</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>(※1) 52.7%</td> <td>55.9%</td> <td>54.0%</td> <td>103.5%</td> <td>56.0%</td> <td>99.8%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">③介護保険サービスの総給付費に占める在宅サービス費の割合</td> <td>H30</td> <td>(※1) 52.7%</td> <td>55.9%</td> <td>54.0%</td> <td>103.5%</td> <td>56.0%</td> <td>99.8%</td> <td rowspan="2">健康福祉局</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>(※1) 52.7%</td> <td>(※2) 55.9%</td> <td>(※3) 54.7%</td> <td>102.2%</td> <td>56.0%</td> <td>99.8%</td> </tr> </tbody> </table>	指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局	①過去1年間に趣味や地域行事などの活動を行った・参加したことがある高齢者の割合	H30	57.5%	59.6%	62.8%	95.0%	65.0%	91.7%	健康福祉局	R2	57.5%	(※2) 56.7%	(※3) 63.5%	89.3%	65.0%	87.2%	②過去1年間に高齢者福祉サービスを利用したことがある高齢者の割合（市民意識アンケート調査）	H30	54.2%	56.2%	61.8%	91.0%	65.0%	86.5%	健康福祉局	R2	(※1) 52.7%	55.9%	54.0%	103.5%	56.0%	99.8%	③介護保険サービスの総給付費に占める在宅サービス費の割合	H30	(※1) 52.7%	55.9%	54.0%	103.5%	56.0%	99.8%	健康福祉局	R2	(※1) 52.7%	(※2) 55.9%	(※3) 54.7%	102.2%	56.0%	99.8%
指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局																																																	
①過去1年間に趣味や地域行事などの活動を行った・参加したことがある高齢者の割合	H30	57.5%	59.6%	62.8%	95.0%	65.0%	91.7%	健康福祉局																																																	
	R2	57.5%	(※2) 56.7%	(※3) 63.5%	89.3%	65.0%	87.2%																																																		
②過去1年間に高齢者福祉サービスを利用したことがある高齢者の割合（市民意識アンケート調査）	H30	54.2%	56.2%	61.8%	91.0%	65.0%	86.5%	健康福祉局																																																	
	R2	(※1) 52.7%	55.9%	54.0%	103.5%	56.0%	99.8%																																																		
③介護保険サービスの総給付費に占める在宅サービス費の割合	H30	(※1) 52.7%	55.9%	54.0%	103.5%	56.0%	99.8%	健康福祉局																																																	
	R2	(※1) 52.7%	(※2) 55.9%	(※3) 54.7%	102.2%	56.0%	99.8%																																																		
※1 28年度実績 ※2 令和元年度実績 ※3 令和元年度目標値																																																									

4 関係局による分析

■分析の類型及び施策の達成度基準

- A：十分に達成されている
実感指標のH30実績が総計策定時現況より上昇し、かつ、各指標のR2目標達成率が概ね90%以上
- B：概ね達成されている
A以外で、各指標のR2目標達成率が概ね70%以上
- C：あまり達成されていない
A、Bを除くもの

健康福祉局（生きがい対策の充実、高齢者福祉の充実、介護保険事業の充実）

分析	理由
A	<p>(I) 生きがい対策については、主な指標の「①過去1年間に趣味や地域行事などの活動を行った・参加したことがある高齢者の割合」が目標に達していないものの、達成率は高い水準で推移していることから、生きがい対策に係る各種施策は着実に推進しており、生きがいづくりや社会参画への支援につながっている。</p> <p>(II) 現時点では福祉サービスを必要としない高齢者が増加したこと等から、主な指標の「②過去1年間に高齢者福祉サービスを利用したことがある高齢者の割合」は横ばいの状況となったものと考えられるが、訪問給食や安心通報システム設置等の在宅サービスへの取組により、高齢者福祉は充実してきている。</p> <p>(III) 介護予防・生活支援の充実については、平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、多様な生活支援のニーズに対応することができている。 介護サービスについては、主な評価指標の「③介護保険サービスの総給付費に占める在宅サービス費の割合」の達成率が高くなっていることから、在宅サービスの充実につながっていると同時に、介護の必要な高齢者等に適正なサービスを提供することにより、介護サービスの向上に寄与している。 地域包括ケアシステムの中核機関となる地域包括支援センターにサブセンターを設置するなど機能強化を図ったほか、在宅医療と介護の連携強化のための各種事業、認知症初期集中支援チーム配置の拡充や認知症サポーターの養成等の取組により、高齢者を地域で支えるための体制整備が図られている。</p>

※参考

H30分析

A

今後の方向性	考え方
	<p>(I・II・III) 高齢化対策については、令和2年度に策定した「第8期鹿児島市高齢者保健福祉・介護保険事業計画」に基づき、積極的な事業展開を行っていききたい。</p> <p>(I) 生きがい対策については、敬老パスの交付やイキイキシニアライフ応援ブックの作成など、生きがいづくりの積極的な広報活動を行い、社会参画促進の取組を充実していききたい。</p> <p>(II) 在宅福祉サービスについては、民間事業者を導入した訪問給食事業など、各種事業のさらなる展開を図り、ひとり暮らしや寝たきり高齢者等への支援を充実していききたい。</p> <p>(III) 介護予防・生活支援サービスの充実については、介護予防・日常生活支援総合事業の推進に努めるとともに、住み慣れた地域で誰でも参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指し、住民自らが健康づくりに取り組むことができるよう介護と保健事業の一体的実施に努め、さらなる介護予防活動の推進に努めていききたい。 介護サービスについては、介護施設の整備促進等により必要なサービス量が確保されるように努めるほか、サービス利用に結びつける相談体制の確保や広報に努めるなど、サービスの円滑な提供を図るための方策を推進していききたい。 また、2025年(令和7年)を見据え地域包括ケアシステムを構築するため、地域包括支援センターの機能強化や在宅医療と介護の連携事業などの各種事業を推進するほか、認知症施策推進事業等の認知症施策に取り組み、認知症高齢者を地域で支える体制構築に努めていききたい。</p>

基本目標

4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち

1 施策名

4-(3) きめ細かな福祉の充実

2 施策の概要

- I 地域福祉の推進
福祉についての情報提供や地域福祉ネットワークの推進などにより、市民の福祉意識の高揚と地域福祉活動の活性化を図るとともに、生活困窮者等の自立に向けた支援を行います。
- II 障害者福祉の充実
共生社会の理念を踏まえ、障害者等が必要な支援を受けることにより社会参加の機会を確保できるよう、障害の特性に応じた福祉サービスを充実するほか、権利擁護の取組を含む社会環境の整備に努めます。
- III 社会保障制度の円滑な運営
国民年金制度の理解と加入促進により市民の年金受給権確保に努めます。
国民健康保険事業の長期安定的な運営が図られるよう、制度の趣旨普及の徹底と相互扶助意識の高揚を図ります。
被保護者に十分な相談・生活指導等を行うとともに、自立更生のための事業を推進し、生活基盤の確保に努めます。

3 目標指標

(1) 実感指標（市民意識アンケート調査）

指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①「福祉が行き届き安心していきいきと生活できる」と感じる市民の割合	H30	22.3%	25.1%	29.8%	84.2%	33.0%	76.1%	健康福祉局

(2) 主な指標

指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①過去1年間にボランティア活動に参加したことがある市民の割合（市民意識アンケート調査）	H30	23.3%	23.9%	30.1%	79.4%	33.0%	72.4%	健康福祉局
②地域福祉館及び市社協支部における福祉団体の利用件数	H30	3,500件	6,448件	5,250件	122.8%	6,000件	107.5%	健康福祉局
	R2	3,500件	4,395件	5,750件	76.4%	6,000件	73.3%	
③就労を支援した生活困窮者の就職者数	H30	-	276人	53人	520.8%	132人	209.1%	健康福祉局
	R2	-	232人	115人	201.7%	132人	175.8%	
④障害児通所支援を利用している子どもの数	H30	1,900人	3,900人	2,500人	156.0%	3,400人	114.7%	健康福祉局
	R2	1,900人	(※1) 4,400件	(※2) 2,800件	157.1%	3,400人	129.4%	

※1 元年度実績値 ※2 元年度目標値

4 関係局による分析

■分析の類型及び施策の達成度基準

- A：十分に達成されている
実感指標のH30実績が総計策定時現況より上昇し、かつ、各指標のR2目標達成率が概ね90%以上
- B：概ね達成されている
A以外で、各指標のR2目標達成率が概ね70%以上
- C：あまり達成されていない
A、Bを除くもの

健康福祉局（地域福祉の推進、障害者福祉の充実、社会保障制度の円滑な運営）

分析	理由
B	<p>(Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)きめ細かな福祉の充実については、地域福祉館を地域福祉活動の推進拠点とし、地域の福祉活動団体のネットワーク活動を支援するとともに、生活・就労支援センターかごしまを設置し、生活困窮者の自立支援に取り組むほか、障害児通所等支援の利用者負担無料化により療育を推進するなど、その施策の目的は概ね達成されている。</p> <p>(Ⅰ) 地域福祉の推進については、主な指標「①過去1年間にボランティア活動に参加したことがある市民の割合」、「②地域福祉館及び市社協支部における福祉団体の利用件数」は、目標に達成していないが、地域福祉館等を地域福祉ネットワークの推進拠点とし、校区社会福祉協議会や地域コミュニティ協議会、町内会など地域の福祉活動団体の小地域ネットワーク活動への支援を進めている。 また、生活困窮者の自立に向けた支援については、平成28年10月に生活・就労支援センターかごしまを設置し、ハローワークかごしま、シルバー人材センターを一体化したワンストップでの支援が可能となったことから、主な指標「③就労を支援した生活困窮者の就職者数」は、増加している。</p> <p>(Ⅱ) 障害者福祉の充実については、就労移行支援などによる一般就労への移行が図られるとともに、各種行事等への参加を支援する友愛パス・友愛タクシー券や移動支援の利用も進んでいるほか、在宅生活を支える訪問系及び日中活動系の障害福祉サービス利用も増え、障害児通所等支援も利用者負担の無料化等により利用が大きく伸びている。また、障害者基幹相談支援センター、地域生活支援拠点の運営等を行い、相談体制の充実などを図っている。</p> <p>(Ⅲ)生活保護の適正実施については、ハローワークとの連携による各種支援及び市独自の就労支援事業を実施しており、生活保護受給者の早期の就労を支援し、自立の促進に取り組んでいる。</p>

※参考

H30分析

B

今後の方向性	考え方
今後の方向性	<p>(Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)今後も、地域福祉計画や障害(児)福祉計画等に基づき、各種事業を推進し、きめ細かな福祉の充実に努めていく。</p> <p>(Ⅰ) 地域福祉の推進については、引き続き、地域福祉館等を地域福祉ネットワークの推進拠点とし、校区社会福祉協議会や地域コミュニティ協議会、町内会など地域の福祉活動団体の小地域ネットワーク活動への支援を進めていく。</p> <p>(Ⅱ) 障害者福祉の充実については、引き続き相談体制の充実等に努め、障害者の自己決定を尊重する中で地域生活及び一般就労への移行を促進するとともに、関係機関等との連携に努めながら、早期療育及び療育の質の向上を図っていく。</p> <p>(Ⅲ) 生活困窮者の自立に向けた支援及び生活保護の適正実施については、生活・就労支援センターかごしまなどを通じて、生活困窮者及び被保護世帯の自立のため、引き続き、就労自立促進事業等に取り組んでいく。</p>

基本目標

4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち

1 施策名

4-(4) 健康・医療の充実

2 施策の概要

- I 健康づくりの推進
健康増進計画に基づいた健康づくりを推進するとともに、食育推進計画に基づいた食育を推進することで、市民の主体的な健康づくりを目指していきます。
- II 保健予防の充実
がん検診等の体制整備、健康管理や生活習慣改善への支援を行うとともに、必要な情報の提供や療養の助言、感染症などの発生・蔓延防止の対策や健康危機管理体制の充実を図ります。
- III 安心安全な医療体制の確保
医療機関等と連携し、安心安全な医療体制の確保に努めるとともに、特に小児科の救急医療体制を堅持するために、救急医療機関の適正利用の推進、救急医療に関する情報の提供を図ります。
市立病院においては、安心安全な質の高い医療の提供を行うとともに、地域医療機関との一層の連携を図ります。

3 目標指標

(1) 実感指標（市民意識アンケート調査）

指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①「健康づくりへの支援や医療体制が充実している」と感じる市民の割合	H30	35.4%	62.9%	55.4%	113.5%	64.0%	98.3%	健康福祉局

(2) 主な指標

指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①日常生活の中で意識的に体を動かすなどの運動をしている市民の割合（市民意識アンケート調査）	H30	49.3%	50.9%	67.3%	75.6%	75.0%	67.9%	健康福祉局
②がん検診受診率	H30	8.5~24.4% (平均15.5%)	8.1~23.9% (平均16.3%)	39.7%	41.1%	50.0% (平均50.0%)	32.6%	健康福祉局
	R2	8.5~24.4% (平均15.5%)	(※1)7.6~ 23.2% (平均15.9%)	(※2)43.1%	36.9%	50.0% (平均50.0%)	31.8%	

※1 元年度実績値 ※2 元年度目標値

4 関係局による分析

■分析の類型及び施策の達成度基準

- A：十分に達成されている
実感指標のH30実績が総計策定時現況より上昇し、かつ、各指標のR2目標達成率が概ね90%以上
- B：概ね達成されている
A以外で、各指標のR2目標達成率が概ね70%以上
- C：あまり達成されていない
A、Bを除くもの

健康福祉局（健康づくりの推進、保健予防の充実、安心安全な医療体制の確保）

分析	理由
B	<p>(I) 健康づくりの推進については、かごしま市民すこやかプラン(第二次鹿児島市健康増進計画)に基づき、関係機関・団体による健康づくり推進市民会議等の運営を行うとともに、各種媒体等を通じて、健康づくりに関する情報を広く市民に提供することができている。</p> <p>また、第三次かごしま市食育推進計画に基づいた食に関する情報発信や、関係団体等の食育実践活動に対する支援や助言を行っている。各種料理教室や講演会は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できない時期もあったが、食育フェスタは、感染対策に配慮しながら規模を縮小し開催するなど、食育に関する意識の向上に努めている。</p> <p>(II) 保健予防の充実については、目標指標の主な指標である「②がん検診受診率」は横ばい傾向であり目標には達していないが、検診体制の整備や健康管理、生活習慣改善への支援を行っている。</p> <p>また、法に基づく定期予防接種に加え、風しんの無料抗体検査や、抗体価が十分でないと判断された方への風しんワクチンの接種費用助成の実施などにより、感染症の発生・まん延防止が図られている。</p> <p>(III) 安心安全な医療体制の確保については、救急医療に関し、市医師会等と連携し夜間急病センターの運営などを行うことにより、市民に対し安心安全な医療体制の提供ができている。併せて、新型コロナウイルス感染症の影響で、国の通知により医療施設の立入検査を見送ったものもあるが、必要に応じて改善指導を行うことにより、良質で適切な医療の確保が図られている。</p> <p>また、救急医療体制を堅持するため、救急医療機関の適正利用について市民のひろば等を通じて広報し、市民の意識向上に努めている。</p>

※参考

H30分析

B

今後の方向性	考え方
	<p>(I・II・III) 健康・医療の充実については、今後ともすこやかプランをはじめとする各計画等に基づき、各事務事業を積極的に実施していく。</p> <p>(I) 健康づくりの推進については、すこやかプランに基づき、健康づくり推進市民会議等の運営を通して、各関係団体との連携を進めるとともに、情報発信を行い、市民の健康づくりを推進していく。</p> <p>また、食育の推進については、第三次かごしま市食育推進計画に基づき、食に関する情報を発信するとともに、食育推進ネットワークの連携強化や関係団体等の食育実践活動に対する支援や助言を行っていく。</p> <p>(II) 保健予防の充実については、疾病の早期発見・早期治療は健(検)診が重要であることから、個別健診の充実など受診しやすい健(検)診体制の整備や、CKD予防ネットワークなどを活用することにより、健康管理や生活習慣病の改善を支援していく。</p> <p>また、感染症の発生及びまん延防止の対策として、感染症に対する正しい知識の普及啓発や、感染症の発生に際しての対応を迅速かつ的確に行うことにより、健康危機管理体制の充実を図っていく。</p> <p>(III) 安心安全な医療体制の確保については、救急医療に関し、引き続き市医師会等と連携し、夜間急病センターの運営などを行うとともに、救急医療体制を堅持するため、情報提供に努め適正利用の推進を図っていく。</p> <p>また、良質で適切な医療の確保のため、新型コロナウイルス感染状況等を考慮しながら、医療施設への立入検査を実施するとともに改善指導を行っていく。</p>

基本目標

4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち

1 施策名

4-(5) 生活の安全性の向上

2 施策の概要

- I 交通安全対策の推進
人命尊重の理念の下、交通安全計画に基づき、交通安全教育や交通安全施設の整備などを進め、市民一人ひとりの交通安全に対する意識の高揚を図り、市民総ぐるみの交通安全対策を推進します。
- II 市民総ぐるみの防犯対策の推進
市と地域、関係団体等が連携、協働する防犯活動や市民等の防犯活動への参加を積極的に支援し、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図るとともに、防犯灯や暴力団排除など防犯の取組を推進し、犯罪のない明るく住みよいまちづくりを進めます。
- III セーフコミュニティの推進
セーフコミュニティの取組を全市に展開し、取組の評価、検証を行いながら、継続して事故やけがの予防に取り組み、世界基準の安心安全なまちづくりを進めます。
- IV 健全な消費生活の実現の推進
地域、学校等における消費者教育の充実に努めるなど、消費者の自立の支援や消費者被害の救済と未然防止に取り組み、健全な消費生活の実現を推進します。
- V 暮らしを守る生活衛生の向上
食品及び生活衛生関連施設の監視指導、事業者や市民への衛生知識の普及啓発及び情報提供、食品事業者等への更なる自主衛生管理の促進を図ることにより、市民の健全な暮らしの実現に努めます。

3 目標指標

(1) 実感指標（市民意識アンケート調査）

指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①交通安全、防犯等の対策が充実しているなど「安心・安全に生活できる」と感じる市民の割合	H30	43.2%	48.2%	53.6%	89.9%	58.0%	83.1%	危機管理局

(2) 主な指標

指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①過去1年間に防犯や事故防止活動に参加したことがある市民の割合（市民意識アンケート調査）	H30	17.3%	18.0%	21.3%	84.5%	23.0%	78.3%	危機管理局
②交通事故による死傷者数（10万人あたり）	H30	834.3人	482.7人	600.3人	(※3) 124.4%	500人	(※3) 103.6%	危機管理局
	R2	834.3人	330.0人	533.4人	(※3) 161.6%	500人	(※3) 151.5%	
③防犯パトロールの回数	H30	3,673回	4,701回	4,602回	102.2%	5,000回	94.0%	危機管理局
	R2	3,673回	(※1) 5,966回	(※2) 4,735回	126.0%	5,000回	119.3%	

※1 元年度実績値 ※2 元年度目標値

※3 ②は減少することが好ましい指標であるため、達成率はB/A、C/Aで算出

4 関係局による分析

■分析の類型及び施策の達成度基準

- A：十分に達成されている
実感指標のH30実績が総計策定時現況より上昇し、かつ、各指標のR2目標達成率が概ね90%以上
- B：概ね達成されている
A以外で、各指標のR2目標達成率が概ね70%以上
- C：あまり達成されていない
A、Bを除くもの

危機管理局（交通安全対策の推進、市民総ぐるみの防犯対策の推進、セーフコミュニティの推進）

分析	理由
施策の達成度 B	(I) 交通安全対策の推進については、各季の交通安全運動や交通安全教室等による意識の高揚を図ったほか、交通安全要望や交通事故相談に対応している。主な指標の「②交通事故による死傷者数(10万人あたり)」は達成済みであり、今後も引き続き、各種取組を実施していく。
	(II) 市民総ぐるみの防犯対策の推進については、地域における防犯活動の支援や防犯思想の普及啓発、暴力団排除に係る各種取組を進めてきており、主な指標の「③防犯パトロールの回数」は、目標に達している。 一方、「①過去1年間に防犯や事故防止活動に参加したことがある市民の割合」は目標に達しなかったことから、今後も引き続き、市民等の防犯や事故防止活動への参加を支援、促進していく。
	(III) セーフコミュニティの推進については、交通安全分野をはじめ重点7分野において、地域組織等への働きかけ等を通じ取組の全市的な展開が図られてきており、主な指標「②交通事故による死傷者数(10万人あたり)」の達成に寄与している。 また、地域住民や関係団体等と協働し、取組の評価・検証を行いながら、継続して事故やけがの予防に取り組むことにより、交通事故件数や自殺死亡率が減少するなど、地域の安全性が高まっている状況であり、これらの成果等が認められ、令和2年度には国際認証を再取得することができた。

※参考

H30分析

B

分析	考え方
今後の方向性	(I) 全国的に高齢運転者による交通事故が後を絶たない中、高齢運転者に対する交通安全対策について、県警や交通安全協会など関係機関との連携強化を図りながら、運転免許自主返納サポート制度の実施などに取り組むほか、セーフコミュニティの交通安全分野において、地域住民や関係団体等と協働した取組の充実を図るなど、市民総ぐるみの交通安全対策をさらに推進していく。 (II) 青色防犯パトロール隊への活動支援や地区別防犯連絡会の開催、街頭防犯カメラの設置支援など、地域における自主的な防犯活動を促進するための様々な取り組みを進めてきている。今後も引き続き、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図り、地域における防犯活動を支援し、明るく住みよいまちづくりを進めていく。 (III) 令和2年度に国際認証を再取得したセーフコミュニティにおいて、より効果的な取組を全市域に展開するとともに、継続的に取組の評価・検証・改善を行いながら、世界基準の安心安全なまちづくりを進めていく。

市民局（健全な消費生活の実現の推進）

分析	
施策の達成度	- (IV)消費者の自立を支援するための消費者教育として、地域や学校等における消費生活出張講座を開催するなど、消費生活に関する啓発を行った。このほか、関係機関との連携等による高齢者等への見守り機能の強化を図るなど、消費者被害の救済と未然防止に取り組んだ。

考え方	
今後の方向性	(IV)情報通信技術の高度化や取引形態の複雑多様化など、消費者を取り巻く環境の変化に伴い、新たな消費者問題等が発生していることなどから、引き続き、地域、学校等での消費者教育の充実や消費者被害未然防止対策の取組の推進に努める。

健康福祉局（暮らしを守る生活衛生の向上）

分析	
施策の達成度	- (V)暮らしを守る生活衛生の向上については、食品及び生活衛生関連施設への立入検査や食品などの収去検査を行なう他、講習会を開催し、衛生知識の普及啓発を図った。

考え方	
今後の方向性	(V)食品及び生活衛生関係事業者への監視指導の強化や衛生知識の普及啓発、衛生管理の助言・指導など、状況に応じた実効性のある取組を進め、今後も、市民の健全な暮らしの実現に努めていく。

基本目標

4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち

1 施策名

4-(6) 総合的な危機管理・防災力の充実

2 施策の概要

- I 機動的な危機管理体制の充実
国土強靱化基本法の理念を踏まえ、強靱な地域づくりを計画的に進めるとともに、危機事象に対するマニュアル整備や訓練の実施を通じて、行政としての危機管理体制を強化するほか、市民意識の高揚及び関係機関・専門家との連携により総合的な危機管理体制を充実します。
- II 市民と取り組む防災対策の推進
災害危険箇所等の把握や、地震・津波による被災抑制等の防災対策事業を促進するとともに、市民及び国・県などの関係機関との緊密な連携と協力による総合的な防災体制を充実します。
- III 質の高い消防・救急の充実
各種災害に迅速的確に対応できる消防救助活動体制と救命効果の向上を目指した救急救命体制の充実を図るとともに、火災の防止及び被害の軽減に向けた火災予防対策の充実に努めます。
- IV 流域と一体となった治水対策の推進
二級河川の整備を促進し、公共下水道（雨水路）などの整備による浸水対策を進めるとともに、雨水の流出抑制を図るなど、流域と一体となった総合的な治水対策を推進します。
- V 総合的な桜島爆発・降灰対策の推進
桜島の大規模噴火に備えるため、市民及び関係機関との連携により、避難計画の充実、長期的な避難生活支援対策や大量降灰対策の検討など、全島避難を要する噴火への対策を推進します。

3 目標指標

(1) 実感指標（市民意識アンケート調査）

指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①「災害に強いまちである」と感じる市民の割合	H30	15.8%	32.7%	39.7%	82.4%	50.0%	65.4%	危機管理局

(2) 主な指標

指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①災害時への備えを心がけている市民の割合（市民意識アンケート調査）	H30	31.9%	36.4%	58.6%	62.1%	70.0%	52.0%	危機管理局
②自主防災組織のカバー率	H30	70.2%	92.4%	84.1%	109.9%	90.0%	102.7%	危機管理局
	R2	70.2%	94.0%	88.0%	106.8%	90.0%	104.4%	
③普通救命講習受講者数	H30	39,000人	81,656人	77,850人	104.9%	94,500人	86.4%	消防局
	R2	39,000人	91,173人	88,950人	102.5%	94,500人	96.5%	

4 関係局による分析

■分析の類型及び施策の達成度基準

- A：十分に達成されている
実感指標のH30実績が総計策定時現況より上昇し、かつ、各指標のR2目標達成率が概ね90%以上
- B：概ね達成されている
A以外で、各指標のR2目標達成率が概ね70%以上
- C：あまり達成されていない
A、Bを除くもの

危機管理局（機動的な危機管理体制の充実、市民と取り組む防災対策の推進、総合的な桜島爆発・降灰対策の推進）

分析	理由
施策の達成度 B	(I) 災害時に機動力のある本部体制を確立できるよう代替庁舎として谷山支所の設備整備を行うなど、災害対策本部の機能をさらに強化したほか、各対策部を集めた災害種別ごとの図上訓練を行い、対策部間の調整能力や職員の危機管理意識の向上を図るとともに、大規模自然災害等に備えた強靱なまちづくりを推進するため国土強靱化地域計画の推進に取り組んだ。
	(II) 防災ラジオの導入、デジタル防災行政無線の運用を行ったほか、各避難所へのハザードマップの掲出や防災リーフレットの全戸配布等に取り組んだ。 目標指標については、主な指標の「②自主防災組織のカバー率」94.0%は目標を達成しているものの、主な指標の「①災害時への備えを心がけている市民の割合」は、目標を達成していない状況である。
	(V) 桜島の大正噴火級の大規模噴火に備えるため、桜島島内の復旧・復興計画の策定や、広域避難シミュレーションの結果を踏まえ、大量軽石火山灰対応計画の修正を行い、地域防災計画のさらなる充実を図るとともに、桜島地域の避難施設の整備や、地域住民・行政・関係機関が一体となった総合防災訓練を実施し、警戒避難体制の確立を図っている。 さらに、火山防災トップシティの推進を図るため、火山防災対策の強化や防災教育、国際貢献の推進等に取り組んだ。

※参考

H30分析

B

分析	理由
今後の方向性	考え方 (I) 機動的な危機管理体制の充実については、各種災害に備えた計画やマニュアル等を適宜見直し、改定していくほか、防災専門アドバイザーの専門的知見を施策に取り入れるとともに、災害対策本部体制を強化するなど、様々な危機事象に的確に対応できるよう、組織体制の充実や機能強化を図っていく。
	(II) 市民と取り組む防災対策の推進については、防災ラジオの導入、デジタル防災行政無線の運用を行っている一方で、平成30年7月豪雨以降、全国的に指摘されているように災害リスクと市民のとるべき避難行動の理解促進が求められている。各避難所へのハザードマップの掲出や防災リーフレットの全戸配布などに取り組んでいるが、新たに想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、土砂災害特別警戒区域等や避難行動のポイントなどを掲載した防災ガイドマップを作成し全戸配布するなど市民のとるべき避難行動のさらなる理解促進を図っていきたい。
	(V) 火山防災トップシティ構想に基づき、桜島火山防災対策の各種計画の充実をはじめ、大規模噴火時における市街地側の大量軽石火山灰対策の周知を図るためのリーフレットを作成し、市政出前トーク等にて周知に取り組むほか、避難計画の実効性を高めるための訓練を実施するとともに、避難施設の整備や降灰対策等に取り組む、大規模噴火でも犠牲者ゼロを目指す防災対策の強化を図る。 さらには、安心安全を次世代につなぐ防災教育や火山防災対策の積極的な情報発信に取り組む。

消防局（質の高い消防・救急の充実）

分析	理由
施策の達成度 A	(III) 質の高い消防・救急の充実については、東日本大震災や熊本地震などを踏まえ、大規模災害時の災害対応力と地域防災力の充実強化に努めたほか、救急については、主な指標である「③普通救命講習受講者数」が目標を達成し、バスタンダーの育成、予防救急の普及啓発に努め、ドクターカーの運用時間拡大、高度救命処置用資機材の更新を行った。また、火災予防についても、計画的な予防査察の実施や消防職員と消防団員が連携した地域密着型の防火指導を行うなど、様々な面からの取り組みを行った。 令和元年度には技能別分団を発足させ、大規模災害時等における消防活動の充実・強化を図り、令和2年度には、増加する救急需要に対し、救急体制の充実・強化を図るために救急隊を2隊増隊したほか、非常用の食糧等を整備し、継続的な消防警備活動体制の確保に努めた。 また、主な指標である「③普通救命講習受講者数」の2年度目標を達成した。

※参考

H30分析

A

分析	理由
今後の方向性	考え方 (III) 質の高い消防・救急の充実については、今後も大規模災害や地域実情を考慮した消防体制の充実を図り、救急については、救急需要対策を中心に予防救急の啓発を行うとともに、医療機関との連携強化、応急手当実施促進に取り組む。 さらに、火災予防に関しては、住宅や事業所における火災の防止及び被害の軽減を図るため、火災予防対策を積極的に推進するものとする。 また、大学生等の消防団への加入を促進し、消防団活動を通じて将来の地域防災の担い手を育成するなど、地域防災力の強化につなげる。

建設局（流域と一体となった治水対策の推進）

分析	
施策の達成度	<p>(IV) 流域と一体となった治水対策の推進のうち、新川など二級河川の改修等については、河川管理者である県と協議を行いながら、整備促進に取り組むとともに、準用河川や普通河川などにおいては、優良財源を活用しながら計画的な整備に取り組んだ。</p> <p>また、雨水の流出抑制については、調整池の改良や適切な維持管理等に取り組み、流域における水災害リスクの低減を図った。</p>

考え方	
今後の方向性	<p>(IV) 流域と一体となった治水対策の推進については、今後とも二級河川の整備促進に取り組むとともに、県をはじめ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策を進め、災害に強いまちづくりに取り組む。</p>

水道局（流域と一体となった治水対策の推進）

分析	
施策の達成度	<p>(IV) 流域と一体となった治水対策の推進のうち、公共下水道（雨水路）については、陣之平川などの整備を行い、計画的な浸水対策に取り組んだ。</p>

考え方	
今後の方向性	<p>(IV) 流域と一体となった治水対策の推進については、今後とも公共下水道（雨水路）の整備推進に取り組み、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策を進め、災害に強いまちづくりに取り組む。</p>

基本目標

5 学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち

1 施策名

5-(1) 学校教育の充実

2 施策の概要

- I 心を育む教育の推進
道徳教育や人権教育の充実により道徳的実践力や人権感覚を培うとともに、いじめの問題や不登校への対応など生徒指導体制を確立し、教育相談活動等を推進します。
- II 個性と能力を伸ばす教育の推進
幼稚園等から小学校、小学校から中学校への円滑な移行や小学校と中学校の連携を図るとともに、「生きる力」を支える確かな学力の育成に向け、各学校段階で特別支援教育や国際理解教育、郷土教育、キャリア教育等を推進します。
- III 体育・健康・安全の充実
生涯にわたって運動に親しむとともに、健康的なライフスタイルを確立するための取組を、積極的に支援します。また、学校における安全教育の充実を図ります。
- IV 信頼される学校づくりの推進
各学校が学校評価等の結果を生かし、特色ある教育課程の編成を行い、学校経営を充実するよう支援するとともに、経験や職能に応じた研修や専門性を高める研修など教職員研修を充実します。
- V 学びを支援する教育環境の充実
教育施設の整備充実を進めるとともに、教育費の負担軽減や大学、私立学校等のほか教育に関連する団体との連携を図り、子どもたちの学びを支援する教育環境の充実に取り組みます。

3 目標指標

(1) 実感指標（市民意識アンケート調査）

指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①「学校における教育活動が充実している」と感じる市民の割合	H30	37.5%	38.1%	46.3%	82.3%	50.0%	76.2%	教育委員会

(2) 主な指標

指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①-1鹿児島学習定着度調査平均正答率の県との比較（小学校）	H30	(※1) +1.4%	+0.3%	+1.4%	21.4%	+1.5%	20.0%	教育委員会
	R2	(※1) +1.4%	-1.1%	+1.5%	0.0%	+1.5%	0.0%	
①-2鹿児島学習定着度調査平均正答率の県との比較（中学校）	H30	(※1) +1.7%	+1.8%	+2.2%	81.8%	+3.0%	60.0%	教育委員会
	R2	(※1) +1.7%	+2.1%	+2.7%	77.8%	+3.0%	70.0%	
②市立小・中学校におけるいじめの解消率	H30	92.9%	28年度:93.0% (※2) (30年度:69.6%)	28年度:96.5%	28年度:96.4%	100.0%	93.0%	教育委員会
	R2	92.9%	28年度:93.0% (※2) (元年度:76.6%)	28年度:96.5%	28年度:96.4%	100.0%	93.0%	

※1 28年度実績値

※2 29年度以降、算出方法が変更となったことから、30年度、元年度実績は参考記載

4 関係局による分析

■分析の類型及び施策の達成度基準

- A：十分に達成されている
実感指標のH30実績が総計策定時現況より上昇し、かつ、各指標のR2目標達成率が概ね90%以上
- B：概ね達成されている
A以外で、各指標のR2目標達成率が概ね70%以上
- C：あまり達成されていない
A、Bを除くもの

教育委員会（心を育む教育の推進、個性と能力を伸ばす教育の推進、体育・健康・安全の充実、信頼される学校づくりの推進、学びを支援する教育環境の充実）

分析	理由
B 施策の達成度	(I) 道徳の授業で、考え、議論する場面を多く設定するとともに、学校・家庭・地域の連携により、道徳的実践力や人権感覚の涵養に努めた。また、スクールカウンセラー、教育相談室相談員、スクールソーシャルワーカー、臨床心理相談員の活用や生徒指導に関する研修会等の充実に取り組んだ。
	(II) 学力検査の実施や特別支援教育の推進並びに、英会話活動協力員(AEA)や外国語指導助手(ALT)の派遣、情報通信技術(ICT)の活用等に取り組んだ。 主な指標の①-1の「鹿児島学習定着度調査平均正答率の県との比較」については、小学校は県の平均を下回った。考え、表現する力に課題があり、目標値に到達することができなかった。
	(III) 運動好きな児童生徒の育成や外部指導者の派遣による運動部活動の活性化など、学校体育の充実を図った。また、学校・家庭・地域・関係機関等が連携した学校保健、学校給食及び学校安全の各事業を計画的に実施し、児童生徒の健康の保持増進や通学路の安全確保など健康・安全教育の充実を図った。
	(IV) 各学校における教師や保護者、地域の方々による学校評価の結果や、教育課程の実施状況を把握し、その改善のための指導を実施した。また、教職員の経験年数や職能に応じた研修を開催し、専門性の向上に努めた。
	(V) 校舎増築、校舎・屋内運動場の大規模改造、外壁改修・補修、クーラーの設置・更新等を計画的に実施することで教育環境の充実を図るとともに、老朽化した校舎の建替計画を策定した。 また、学用品費等の援助を行う就学援助制度では、新入学学用品費単価を増額するなど、経済的な負担軽減に努めた。

※参考

H30分析

B

分析	考え方
今後の方向性	(I) 情報モラル等の今日的課題に対応するために、道徳教育や人権教育を更に充実させたい。また、様々な人権課題に対応できるように、研修会の在り方や指導資料の内容等の充実を努めたい。 さらに、いじめの積極的認知、早期解消に向けて、学校の組織的対応が図られるよう、教職員の研修会の充実に努めるとともに、不登校対応として、教育相談の充実や適応指導教室の活用等、引き続き努めていきたい。
	(II) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善のための指導を更に推進するとともに、プログラミング教育や外国語教育等の充実を努めたい。また、特別の配慮を必要とする児童生徒への校内支援体制を充実させたい。
	(III) 教育委員会や各学校が実施する研修会を充実させ、授業改善等に努め、運動好きな児童生徒を育成するとともに、体力の向上を図っていききたい。また、引き続き、家庭・地域・関係機関等との連携に努め、学校保健、学校給食及び学校安全の各事業を推進し、児童生徒の健康・安全教育の充実を図っていききたい。
	(IV) 各学校の学校評価を基に、児童生徒や地域の実態を踏まえた特色ある教育課程の編成・実施を支援するとともに、教職員研修の内容を工夫し、教職員の意欲や専門性のさらなる向上に努めたい。
	(V) 中長期的な視点に立って、特別教室等のクーラーの更新を含めた校舎や屋内運動場等の施設整備を計画的に実施していくとともに、児童生徒の増加に対応した校舎等の整備や老朽化した校舎の建替を推進し、引き続き教育環境の充実を図っていききたい。 また、教育費の負担軽減については、引き続き制度の周知に努め、保護者の負担軽減に努めていきたい。

基本目標
5 学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち

1 施策名
5-(2) 生涯学習の充実

2 施策の概要
<p>I 青少年の健全育成 学校、家庭、地域社会やあいご会などの関係機関等が一体となり、青少年を育てる気風づくりや体験活動等の機会・場の拡充を図り、青少年を取り巻く社会環境等の変化から生じる課題への対応に努めます。</p> <p>II 家庭・地域の教育力の向上 地域や社会全体で家庭教育を支援する環境を整え、生涯学習関連施設における成人教育を推進するとともに、学びの成果が地域住民によるまちづくりに生かされるなど、生涯学習成果の活用促進や校区公民館を核としたコミュニティづくりの推進に努めます。</p> <p>III 生涯学習環境の充実 関係機関等との連携を深め生涯学習推進体制をさらに充実させるとともに、審議会からの提言内容等を効果的に施策へ生かすように努めます。市民の学びの場としての学習関連施設の整備、学習機能の充実、学習相談体制の整備を推進します。</p>

3 目標指標																																																		
(1) 実感指標（市民意識アンケート調査）																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th></th> <th>総計策定時現況</th> <th>30年度:実績(A)</th> <th>30年度:目標(B)</th> <th>達成率(A/B)</th> <th>3年度:目標(C)</th> <th>達成率(A/C)</th> <th>所管局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①「生涯にわたり、学び続けることができる環境が整っている」と感じる市民の割合</td> <td>H30</td> <td>39.7%</td> <td>39.1%</td> <td>46.9%</td> <td>83.4%</td> <td>50.0%</td> <td>78.2%</td> <td>教育委員会</td> </tr> </tbody> </table>	指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局	①「生涯にわたり、学び続けることができる環境が整っている」と感じる市民の割合	H30	39.7%	39.1%	46.9%	83.4%	50.0%	78.2%	教育委員会																																
指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局																																										
①「生涯にわたり、学び続けることができる環境が整っている」と感じる市民の割合	H30	39.7%	39.1%	46.9%	83.4%	50.0%	78.2%	教育委員会																																										
(2) 主な指標																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th></th> <th>総計策定時現況</th> <th>30年度:実績(A)</th> <th>30年度:目標(B)</th> <th>達成率(A/B)</th> <th>3年度:目標(C)</th> <th>達成率(A/C)</th> <th>所管局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①過去1年間に生涯学習を行ったことがある市民の割合（市民意識アンケート調査）</td> <td>H30</td> <td>25.4%</td> <td>19.6%</td> <td>34.2%</td> <td>57.3%</td> <td>38.0%</td> <td>51.6%</td> <td>教育委員会</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②生涯学習関連施設の利用状況</td> <td>H30</td> <td>1,667千人</td> <td>1,560千人</td> <td>1,709千人</td> <td>91.3%</td> <td>1,727千人</td> <td>90.3%</td> <td rowspan="2">教育委員会</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>1,667千人</td> <td>951千人</td> <td>1,721千人</td> <td>55.3%</td> <td>1,727千人</td> <td>55.1%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">③家庭・地域の教育力向上を図る研修会等への参加状況</td> <td>H30</td> <td>80千人</td> <td>144千人</td> <td>135千人</td> <td>106.7%</td> <td>158千人</td> <td>91.1%</td> <td rowspan="2">教育委員会</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>80千人</td> <td>63千人</td> <td>150千人</td> <td>42.0%</td> <td>158千人</td> <td>39.9%</td> </tr> </tbody> </table>	指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局	①過去1年間に生涯学習を行ったことがある市民の割合（市民意識アンケート調査）	H30	25.4%	19.6%	34.2%	57.3%	38.0%	51.6%	教育委員会	②生涯学習関連施設の利用状況	H30	1,667千人	1,560千人	1,709千人	91.3%	1,727千人	90.3%	教育委員会	R2	1,667千人	951千人	1,721千人	55.3%	1,727千人	55.1%	③家庭・地域の教育力向上を図る研修会等への参加状況	H30	80千人	144千人	135千人	106.7%	158千人	91.1%	教育委員会	R2	80千人	63千人	150千人	42.0%	158千人	39.9%
指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局																																										
①過去1年間に生涯学習を行ったことがある市民の割合（市民意識アンケート調査）	H30	25.4%	19.6%	34.2%	57.3%	38.0%	51.6%	教育委員会																																										
②生涯学習関連施設の利用状況	H30	1,667千人	1,560千人	1,709千人	91.3%	1,727千人	90.3%	教育委員会																																										
	R2	1,667千人	951千人	1,721千人	55.3%	1,727千人	55.1%																																											
③家庭・地域の教育力向上を図る研修会等への参加状況	H30	80千人	144千人	135千人	106.7%	158千人	91.1%	教育委員会																																										
	R2	80千人	63千人	150千人	42.0%	158千人	39.9%																																											

4 関係局による分析

■分析の類型及び施策の達成度基準
 A：十分に達成されている
 実感指標のH30実績が総計策定時現況より上昇し、かつ、各指標のR2目標達成率が概ね90%以上
 B：概ね達成されている
 A以外で、各指標のR2目標達成率が概ね70%以上
 C：あまり達成されていない
 A、Bを除くもの

教育委員会（青少年の健全育成、家庭・地域の教育力の向上、生涯学習環境の充実）

分析	理由
C 施策の達成度	(I) 少年自然の家等を活用した宿泊体験学習などを通して、仲間づくりや親子のふれあい体験など様々な機会を提供するとともに、あいご主事やあいご役員等への研修を通して青少年を育てる体験活動の充実を図った。 また、情報化社会の進展に伴うインターネット等の課題に対応するためのリーフレットを作成するなど、学校、家庭、地域社会が一体となって青少年を育む環境づくりの推進に努めた。
	(II) 公民館等における家庭教育に関する相談の受け入れ、子育て講座や社会学級などにより、家庭の教育力の向上に努めた。 また、学校支援ボランティア事業では、全ての小学校での実施に加え、中学校にも拡充し、地域の方々の学習成果を活用した読み聞かせ活動、見守り活動、学習支援などを実施し、地域・家庭・学校が密接に結びつき、地域の教育力の向上に努めた。 さらに、おやじの会支援事業により、親子体験活動が活発に行われるなど、子どもの健全育成と家庭教育の充実に努めた。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、講座や研修会等が中止となり、利用者数が減少した。
	(III) 地域公民館等の施設整備を計画的に実施するとともに、生涯学習プラザ運営委員等の意見や提言を踏まえ、講座の開設に努めたが、市民の多様なニーズに十分対応するまでには至らなかった。

※参考

H30分析

C

	考え方
今後の方向性	(I) 少年自然の家主催事業や子ども会育成事業等を通して、青少年を育成する体験活動を一層推進するとともに、インターネット環境の進展等に伴う新たな課題へ対応するために関係団体等との情報共有の充実に努めたい。 (II) 家庭教育に関する啓発や、発達段階に応じた学習機会・情報の提供、相談事業、親子ふれあい活動等の充実を図り、家庭教育支援の推進に努めたい。 また、地域社会において各世代が交流することや、社会活動への参加による生きがいづくりや地域づくりに努め、地域の教育力向上に資するため、学習成果を生かした学校支援ボランティア事業やおやじの会活動支援事業等生涯学習活動のさらなる充実に努めたい。 (III) 施設の老朽化やバリアフリーへの対応など、計画的かつ効率的な整備事業を推進し、生涯学習関連施設の充実に努めたい。 また、社会の要請と市民の多様化、高度化するニーズに対応した魅力ある講座の開設など、市民の学びの場として学習機会の提供を図り、SNSを活用した情報発信など生涯学習への意識啓発に努めたい。

基本目標

5 学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち

1 施策名

5-(3) 市民文化の創造

2 施策の概要

- I 文化振興
文化芸術等に触れ親しむ機会の充実と文化を担う人材の育成及び地域に根ざした多彩な文化活動の支援に努めるとともに、文化施設の活用及び文化情報の発信と保存等に努めます。また、本市の様々な文化資源を活用して地域文化を守り育てる取組を進め、地域の活性化を図ります。
- II 文化財の保護と活用
未来に継承すべき文化財の保護と活用に努めるとともに、地域の伝統芸能や祭りなどを守り育てる中で、新たな魅力を加え、文化振興を通じた元気な地域づくりを進めます。また、世界文化遺産である「明治日本の産業革命遺産」の構成資産について、将来世代に継承するため、適切な管理保全と理解増進に努めます。

3 目標指標

(1) 実感指標（市民意識アンケート調査）

指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①「文化芸術などに親しみ、身近に体験できる環境が整っている」と感じる市民の割合	H30	53.3%	54.3%	61.5%	88.3%	65.0%	83.5%	市民局

(2) 主な指標

指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①市民文化祭等への参加者数	H30	35,690人	44,043人	42,907人	102.6%	46,000人	95.7%	市民局
	R2	35,690人	27,313人	44,969人	60.7%	46,000人	59.4%	
②市内の文化財の指定等件数	H30	182件	193件	193件	100.0%	197件	98.0%	教育委員会
	R2	182件	193件	196件	98.5%	197件	98.0%	

4 関係局による分析

■分析の類型及び施策の達成度基準

- A：十分に達成されている
実感指標のH30実績が総計策定時現況より上昇し、かつ、各指標のR2目標達成率が概ね90%以上
- B：概ね達成されている
A以外で、各指標のR2目標達成率が概ね70%以上
- C：あまり達成されていない
A、Bを除くもの

市民局（文化振興）

分析	理由
施策の達成度 C	(I) 文化振興については、芸術鑑賞事業や、美術・音楽・地域伝統芸能など幅広い分野を生かしたイベント等の実施、文化芸術団体等が行う事業への支援等を通じて、市民が文化芸術に触れ親しむ機会の充実や担い手の育成に取り組んだほか、川商ホール(市民文化ホール)等の文化施設の活用や文化情報の発信にも取り組んだ。 主な指標の「①市民文化祭等への参加者数」についても、平成30年度実績は目標を上回ったところであるが、令和2年度実績は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和2年以降の行事等が中止となり、再開した事業も感染症対策のため規模縮小を行ったこと等により目標値を下回った。

※参考

H30分析

A

今後の方向性	考え方
	(I) 文化振興については、文化芸術に触れ親しむ機会の充実や、文化情報の発信、文化施設の充実を通じて、市民が文化芸術を身近に体験できる環境づくりに引き続き取り組むとともに、市民、地域団体、NPO、ボランティア、事業者など市民みんなで地域文化を守り育てる取組を行い、文化振興を通じた元気な地域づくり・人づくりに積極的に取り組む。

教育委員会（文化振興、文化財の保護と活用）

分析	理由
施策の達成度 A	(I) 科学館展示物・ふるさと考古歴史館のリニューアル工事の実施や、美術館での特別企画展・市民作品公募展の開催など、市民が生涯を通じて文化芸術に触れ、楽しめるよう文化芸術に親しむ機会の充実を図った。 (II) 「福昌寺跡」の修復などの補助を行うとともに、「旧島津氏玉里邸庭園上御庭」の一般公開を行うなど、活用を図った。また、郷土芸能の活動を支援するため、運営費や用具の補修等に対し補助を行い、郷土芸能が継承されるよう努めた。 世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」のうち市内の構成資産(旧集成館、寺山炭窯跡、関吉の疎水溝)については、登録時の勧告に基づき、修復・公開活用計画を策定し、保全及び受入環境の整備を図ったほか、児童生徒への出前授業を行うなど理解増進に努めた。

※参考

H30分析

A

今後の方向性	考え方
	(I) 文化施設の充実・活用を図るとともに、市民のニーズに対応し、効果的な文化情報の発信を行い、より多くの文化芸術に触れる機会の提供に努めていきたい。 (II) 世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産の適切な管理保全及び理解増進については、修復・公開活用計画に基づき、引き続き今後も、所有者、関係機関等と連携を図りながら、将来世代に世界遺産の価値や魅力が確実に継承されるよう情報発信に努めるとともに、寺山炭窯跡の修復に向けて、国・県など関係機関や、専門家との協議を踏まえ、適切に取り組んでいきたい。 また、地域で生まれ、保存・伝承されてきた文化財を、さらに未来へ継承するために、今後とも文化財の保存・活用を積極的に推進し、本市を含む県内の9市で構成された日本遺産について周知広報を行うなど、市民の文化財に対する理解と関心を深め、郷土愛を高めていきたい。

基本目標

5 学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち

1 施策名

5-(4) スポーツ・レクリエーションの振興

2 施策の概要

I 生涯スポーツの推進

社会環境やライフスタイルの変化にあわせて市民が主体的にスポーツを行うことができるよう、体育施設の充実、スポーツ・レクリエーションイベントの拡充と情報の提供に努めるとともに、指導者の資質向上やスポーツボランティアの育成等により、市民がいつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に取り組みます。

II 競技スポーツの推進

高いレベルのパフォーマンスが、市民の感動やあこがれにつながり、スポーツを始める動機付けにもなることから、スポーツ選手の計画的な育成や活動支援、トップレベルの選手及びチームとの連携を図るとともに、第75回国民体育大会などのスポーツイベントを開催し、競技スポーツの推進に取り組みます。

3 目標指標

(1) 実感指標（市民意識アンケート調査）

指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①「スポーツ・レクリエーションを楽しめる環境が整っている」と感じる市民の割合	H30	52.1%	46.8%	63.2%	74.1%	68.0%	68.8%	観光交流局

(2) 主な指標

指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①週1回以上スポーツをする人の割合(成人)	H30	38.0%	(※1) 44.5%	(※2) 46.5%	95.7%	55.0%	80.9%	観光交流局
	R2	38.0%	(※1) 44.5%	(※2) 46.5%	95.7%	55.0%	80.9%	
②国民体育大会での本市出身選手・団体の入賞種目数	H30	17種目	29種目	25種目	116.0%	28種目	103.6%	観光交流局
	R2	17種目	(※3) 33種目	(※4) 26種目	126.9%	28種目	117.9%	

※1 28年度実績値、※2 28年度目標値
 ※3 元年度実績値、※4 元年度目標値

4 関係局による分析

■分析の類型及び施策の達成度基準

A：十分に達成されている

実感指標のH30実績が総計策定時現況より上昇し、かつ、各指標のR2目標達成率が概ね90%以上

B：概ね達成されている

A以外で、各指標のR2目標達成率が概ね70%以上

C：あまり達成されていない

A、Bを除くもの

観光交流局（生涯スポーツの推進、競技スポーツの推進）

分析	理由
<p style="writing-mode: vertical-rl;">施策の達成度</p> <p style="text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">B</p>	<p>(I)令和2年度においては、かごしま健康の森公園のパークゴルフ場の供用を開始するなど、市民が主体的にスポーツを行うことができるようスポーツ施設の整備を実施するとともに、地域スポーツクラブの効果的な事務運営を図り、「市民生き生きスポ・レクフェスタ」など市民がいつでもどこでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりに努めた。</p> <p>(II)競技力向上対策事業の中において、中央から講師を招へいし、技術講習会や強化練習会を開催し、指導者の養成や資質向上、選手のスキルアップを図ることにより、主な指標の「②国民体育大会での本市出身選手・団体の入賞種目数」の元年度目標を達成した。</p>

※参考

H30分析

B

	考え方
<p style="writing-mode: vertical-rl;">今後の方向性</p>	<p>(I)生涯スポーツの推進については、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、多くの市民が様々な場所で各種のスポーツに触れる機会をより充実させたい。</p> <p>(II)競技スポーツの推進については、延期開催となった令和5年度の特別国民体育大会及び特別全国障害者スポーツ大会に向けて開催準備を進めていくとともに、市内の各競技団体との連携を図り、競技力の向上に努める。</p>

基本目標
5 学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち

1 施策名
5-(5) 人権尊重社会の形成

2 施策の概要
<p>I 人権の尊重 市民の人権意識を高めるため、学校、家庭、地域社会及び職場などで、あらゆる機会を捉えて人権教育や人権啓発を推進します。</p> <p>II 男女共同参画の推進 男女共同参画の理念の浸透を図り、あらゆる場での男女共同参画の推進に向けた環境の整備に努めるとともに、重大な人権侵害であるDVの予防啓発や被害者支援の充実を図ります。</p> <p>III 平和意識の醸成 平和を尊重する意識を醸成するため、各種平和啓発事業を推進します。</p>

3 目標指標																																									
(1) 実感指標（市民意識アンケート調査）																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th></th> <th>総計策定時現況</th> <th>30年度:実績(A)</th> <th>30年度:目標(B)</th> <th>達成率(A/B)</th> <th>3年度:目標(C)</th> <th>達成率(A/C)</th> <th>所管局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①「一人ひとりの人権が尊重されている」と感じる市民の割合</td> <td>H30</td> <td>20.9%</td> <td>18.9%</td> <td>24.5%</td> <td>77.1%</td> <td>26.0%</td> <td>72.7%</td> <td>市民局</td> </tr> </tbody> </table>	指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局	①「一人ひとりの人権が尊重されている」と感じる市民の割合	H30	20.9%	18.9%	24.5%	77.1%	26.0%	72.7%	市民局																							
指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局																																	
①「一人ひとりの人権が尊重されている」と感じる市民の割合	H30	20.9%	18.9%	24.5%	77.1%	26.0%	72.7%	市民局																																	
(2) 主な指標																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th></th> <th>総計策定時現況</th> <th>30年度:実績(A)</th> <th>30年度:目標(B)</th> <th>達成率(A/B)</th> <th>3年度:目標(C)</th> <th>達成率(A/C)</th> <th>所管局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①「男性は仕事、女性は家庭」と思う市民の割合</td> <td>H30</td> <td>44.9%</td> <td>(※1) 34.7%</td> <td>(※2) 38.9%</td> <td>(※3) 112.1%</td> <td>30.0%</td> <td>(※3) 86.5%</td> <td rowspan="2">市民局</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>44.9%</td> <td>20.6%</td> <td>31.5%</td> <td>(※3) 152.9%</td> <td>30.0%</td> <td>(※3) 145.6%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②審議会等への女性の参画率</td> <td>H30</td> <td>32.1%</td> <td>35.5%</td> <td>37.6%</td> <td>94.4%</td> <td>40.0%</td> <td>88.8%</td> <td rowspan="2">市民局</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>32.1%</td> <td>(※4) 35.3%</td> <td>(※5) 38.4%</td> <td>91.9%</td> <td>40.0%</td> <td>88.3%</td> </tr> </tbody> </table>	指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局	①「男性は仕事、女性は家庭」と思う市民の割合	H30	44.9%	(※1) 34.7%	(※2) 38.9%	(※3) 112.1%	30.0%	(※3) 86.5%	市民局	R2	44.9%	20.6%	31.5%	(※3) 152.9%	30.0%	(※3) 145.6%	②審議会等への女性の参画率	H30	32.1%	35.5%	37.6%	94.4%	40.0%	88.8%	市民局	R2	32.1%	(※4) 35.3%	(※5) 38.4%	91.9%	40.0%	88.3%
指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局																																	
①「男性は仕事、女性は家庭」と思う市民の割合	H30	44.9%	(※1) 34.7%	(※2) 38.9%	(※3) 112.1%	30.0%	(※3) 86.5%	市民局																																	
	R2	44.9%	20.6%	31.5%	(※3) 152.9%	30.0%	(※3) 145.6%																																		
②審議会等への女性の参画率	H30	32.1%	35.5%	37.6%	94.4%	40.0%	88.8%	市民局																																	
	R2	32.1%	(※4) 35.3%	(※5) 38.4%	91.9%	40.0%	88.3%																																		
※1 27年度実績 ※2 27年度目標 ※3 ①は減少することが好ましい指標であるため、達成率はB/A、C/Aで算出 ※4 元年度実績 ※5 元年度目標																																									

4 関係局による分析

■分析の類型及び施策の達成度基準

- A：十分に達成されている
実感指標のH30実績が総計策定時現況より上昇し、かつ、各指標のR2目標達成率が概ね90%以上
- B：概ね達成されている
A以外で、各指標のR2目標達成率が概ね70%以上
- C：あまり達成されていない
A、Bを除くもの

市民局（人権の尊重、男女共同参画の推進）

分析	理由
施策の達成度 B	<p>(I) 人権教育・啓発の推進については、様々な人権問題についての啓発資料等を作成し、広く市民、企業等に啓発し、人権の正しい認識と理解を図ったほか、国、県と連携し、小学校で人権の花運動を実施することにより、子どもたちの人権意識の高揚に努めた。 また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、差別、偏見に対応するため、ポスター等を作成し、広く啓発を行ったほか、性的少数者の支援の一環としてパートナーシップ宣誓制度の導入に向けた取り組みを進めた。</p> <p>(II) 男女共同参画の推進については、男女共同参画情報誌「すてっぷ」の発行、男女共同参画センターを拠点とした多様な学習・研修講座や啓発イベントの実施等により、固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発に取り組んだほか、女性活躍アドバイザーの配置やセミナー実施等により、経営者等の意識改革を図った。 主な指標の「①『男性は仕事、女性は家庭』と思う市民の割合」は、2年度実績が20.6%となり、目標（令和3年度30.0%）を上回り、順調に推移していると言える。 一方、主な指標の「②審議会等への女性の参画率」は、審議会等への女性委員の登用推進要領に基づき、積極的な女性委員の登用に努めているものの、近年は約35%で推移しており元年度実績では目標を下回っている。</p>

※参考

H30分析

B

今後の方向性	考え方
	<p>(I) 近年、社会情勢の変化や価値観の多様化に伴い、性的少数者の人権問題やインターネットによる人権侵害等が顕在化してきているほか、昨今では新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、「コロナ差別」と呼ばれる事案が発生するなど、人権問題は多様化している。 このような中、人権教育・啓発基本計画に基づき、あらゆる機会を捉えて、人権問題について正しい理解と認識を深め、また、人権問題の相談、支援に関しては、国や関係機関との連携を図りながら、全ての人の人権が尊重されるまちづくりを進めていく必要がある。また、性的少数者の人権については、パートナーシップ宣誓制度を導入するとともに、性の多様性の理解促進に努める必要がある。</p> <p>(II) 第2次鹿児島市男女共同参画計画に基づく各種施策の実施により、男女共同参画の理念の浸透に関しては一定の成果が得られていると考えるが、政策・方針決定過程等への女性登用の遅れ、女性への暴力など、さまざまな問題が依然残されている状況である。 また、働く場における男女共同参画とその土台となるワーク・ライフ・バランスの重要性は一層増していることから、固定的性別役割分担意識の解消に向けた市民への意識啓発に併せ、企業や働く男女を対象とした、女性の職業生活における活躍を推進する取組を実施することにより、社会のあらゆる分野で性別にかかわらず一人ひとりが個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指していく。</p>

総務局（平和意識の醸成）

施策の達成度	分析
-	<p>(III) 令和2年度は、平和都市宣言啓発事業のほか、平和都市宣言から30周年を迎えたことから、記念事業として、『「鹿児島市の戦災と復興写真展」と「ナガサキ原爆パネル展」』や市内の小学校5・6年生～中学生を対象とした「標語・作文・絵画」の募集などを行い、平和を尊重する意識の醸成を図った。 また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、記念事業として予定していた「青少年ピースフォーラム派遣事業」は中止、『「鹿児島市の戦災と復興写真展」と「ナガサキ原爆パネル展」』は規模を縮小したうえで、開催期間を6日間から19日間に延長した。このほか、市ホームページに新たに「写真で振り返る戦後75年鹿児島市の戦災と復興の足跡」及び「写真で見る長崎原爆パネル展」を掲載した。</p>

今後の方向性	考え方
	<p>(III) 戦争を知らない世代が多くなり、戦争の記憶が薄れつつある中、世界の恒久平和を達成し、平和で豊かな郷土を次の世代に引き継ぐため、今後も引き続き、各種平和啓発事業に取り組み、平和を尊重する意識の醸成を図られるよう努める。</p>

基本目標

6 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち

1 施策名

6-(1) 機能性の高い都市空間の形成

2 施策の概要

- I きめ細かな土地利用の推進
樹林地などの自然的土地利用と住宅地などの都市的土地利用の調和・共生を図りながら、人口減少や少子・超高齢社会に対応したコンパクトな市街地を形成する集約型都市構造の実現に向け、土地の有効活用や高度利用とともに、公共交通体系の構築と合わせて居住や都市機能の誘導を図るなど、社会経済環境の変化に対応した、快適で利便性の高い、きめ細かな土地利用を推進します。
- II 個性と魅力ある都市空間の創出
中心市街地内の回遊性の向上を図るとともに、周辺市街地の面的整備など生活環境の整備を行い、にぎわいとゆとりある都市空間を創出し、個性と魅力あるまちづくりを推進します。
- III 豊かで多様なウォーターフロントの形成
豊かで多様なウォーターフロントの形成を目指して、鹿児島港港湾計画に位置づけられた各港区の整備計画及び利用計画を促進します。
- IV 魅力ある都市景観の形成
自然環境の保全や景観に配慮した都市基盤整備に取り組むとともに、景観形成に関するルールに基づき、市民、事業者、行政の協働による良好な景観形成を推進します。

3 目標指標

(1) 実感指標（市民意識アンケート調査）

指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①「日常生活における生活利便施設が整備されている」と感じる市民の割合	H30	※ 68.7%	69.1%	70.4%	98.2%	73.0%	94.7%	建設局

※28年度実績

(2) 主な指標

指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①地区計画の決定数	H30	20か所	32か所	31か所	103.2%	36か所	88.9%	建設局
	R2	20か所	33か所	34か所	97.1%	36か所	91.7%	
②景観形成重点地区の指定数	H30	0か所	5か所	4か所	125.0%	5か所	100.0%	建設局
	R2	0か所	5か所	5か所	100.0%	5か所	100.0%	

4 関係局による分析

■分析の類型及び施策の達成度基準

- A：十分に達成されている
実感指標のH30実績が総計策定時現況より上昇し、かつ、各指標のR2目標達成率が概ね90%以上
- B：概ね達成されている
A以外で、各指標のR2目標達成率が概ね70%以上
- C：あまり達成されていない
A、Bを除くもの

建設局（きめ細かな土地利用の推進、個性と魅力ある都市空間の創出、豊かで多様なウォーターフロントの形成、魅力ある都市景観の形成）

分析	理由
A 施策の達成度	(I) きめ細かな土地利用の推進については、主な指標の「①地区計画の決定数」が概ね目標を達成しており、都市計画見直しでは区域区分の変更を行うとともに、「かごしまコンパクトなまちづくりプラン」(H29.3)や「かごしま団地みらい創造プラン」(R3.3)を策定し、コンパクトなまちづくりを推進している。 また、土地境界に係るトラブルの未然防止や土地の有効利用の促進などを図るため、一筆ごとの土地の所有者や境界に関する地籍調査を進めている。
	(II) 個性と魅力ある都市空間の創出については、中心市街地や谷山地区などにおいて、にぎわいとゆとりある都市空間を創出するため、市街地再開発事業や土地区画整理事業などに取り組んでいる。
	(III) 豊かで多様なウォーターフロントの形成については、国及び港湾管理者である県において、鹿児島港湾計画に基づき各港区の整備が進められている。
	(IV) 魅力ある都市景観の形成については、地域住民等との協働により、景観形成重点地区として5地区（八重の棚田(H25.10)、磯(H26.4)、南洲門前通り(H29.4)、喜入旧麓(H30.3)、歴史と文化の道(H31.3))を指定したことで、主な指標「②景観形成重点地区の指定数」の目標を達成した。 また、無電柱化推進計画事業や公共掲示板等リニューアル事業への取組のほか、景観条例等に基づく建築等の届出に対する助言指導等により、都市景観の向上が図られている。

※参考

H30分析

A

	考え方
今後の方向性	(I) きめ細かな土地利用の推進については、引き続き地区計画の策定による地区の特性に応じたきめ細かなまちづくりを進めるとともに、コンパクトなまちづくりを推進するため、「かごしまコンパクトなまちづくりプラン」や「かごしま団地みらい創造プラン」の着実な進捗を図る。 また、地籍の明確化を図るため、関係機関と連携して、地籍調査を推進していく。
	(II) 個性と魅力ある都市空間の創出については、引き続き市街地再開発事業や土地区画整理事業などに取り組むほか、田上小学校周辺における土地区画整理事業の検討を継続していく。
	(III) 豊かで多様なウォーターフロントの形成については、引き続き国及び港湾管理者である県と連携を図りながら鹿児島港湾計画に基づく整備を促進していく。
	(IV) 魅力ある都市景観の形成については、景観形成重点地区のさらなる指定に向け今後も地域住民等と協働して取り組むほか、景観条例等に基づく建築等の届出に対する助言指導等を通して景観に配慮した都市基盤整備の取組を継続していく。

基本目標

6 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち

1 施策名

6-(2) 快適生活の基盤づくり

2 施策の概要

- I 良質で快適な都市基盤施設の整備
地震や風水害などに強く、すべての人が安全で安心して快適に生活できるよう、生活に密着した都市基盤施設などの効率的で効果的な整備などに努めます。
- II 環境や健康に配慮した生活基盤づくり
省エネやリサイクルなどを通じて自然環境への負荷の低減を行うとともに、新エネルギーの導入や自然素材の活用など、環境、健康や景観にも配慮した生活の基盤づくりを行います。
- III 多様なニーズに対応した住環境の形成
住まいをめぐる環境が複雑化してきていることから、市民の多様なニーズに応じた住環境の形成等により、快適な住まいづくりや地域の活性化を図ります。
- IV 既存都市基盤施設の有効活用と長寿命化
既存の都市基盤施設について、市民ニーズの変化等を基にしたあり方を踏まえた上で、有効活用を図り、計画的な維持保全などによる施設の長寿命化や環境対策等を推進していきます。

3 目標指標

(1) 実感指標（市民意識アンケート調査）

指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①「生活道路や上下水道などの都市基盤施設の整備により、安全・快適な生活の基盤づくりが進んでいる」と感じる市民の割合	H30	59.2%	67.9%	67.5%	100.6%	71.0%	95.6%	建設局 水道局

(2) 主な指標

指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①主要な生活道路の整備延長	H30	61.5km	72.1km	72.7km	99.2%	77.5km	93.0%	建設局
	R2	61.5km	73.5km	75.9km	96.8%	77.5km	94.8%	
②住宅の耐震化率	H30	(※1) 90.0%	92.1%	92.0%	100.1%	95.0%	96.9%	建設局
	R2	(※1) 90.0%	93.0%	94.0%	98.9%	95.0%	97.9%	
③汚水処理人口普及率	H30	90.2%	93.8%	94.3%	99.5%	96.0%	97.7%	水道局
	R2	90.2%	(※2) 94.1%	(※3) 94.8%	99.2%	96.0%	98.0%	

※1 28年度現況 ※2 元年度実績値 ※3 元年度目標値

4 関係局による分析

■分析の類型及び施策の達成度基準

- A：十分に達成されている
実感指標のH30実績が総計策定時現況より上昇し、かつ、各指標のR2目標達成率が概ね90%以上
- B：概ね達成されている
A以外で、各指標のR2目標達成率が概ね70%以上
- C：あまり達成されていない
A、Bを除くもの

建設局（良質で快適な都市基盤施設の整備、環境や健康に配慮した生活基盤づくり、多様なニーズに対応した住環境の形成、既存都市基盤施設の有効活用と長寿命化）

分析	理由
A	<p>(I) 良質で快適な都市基盤施設の整備については、幹線道路である市道奥之宇都線や水上坂横井線などの主要な生活道路の整備を行うことにより、主な指標「①主要な生活道路の整備延長」が概ね目標を達成した。また、老朽化した市営住宅において、公営住宅等長寿命化計画に基づく計画的な建替えやエレベーターの設置、段差解消などのバリアフリーに配慮した整備を行った。</p> <p>(II) 環境や健康に配慮した生活基盤づくりについては、地域活性化住宅や既存集落活性化住宅を低層木造住宅とし、県産材の活用や雨水貯留タンクの設置など、環境や景観等にも配慮して整備を行った。</p> <p>(III) 多様なニーズに対応した住環境の形成については、市営住宅における子育て支援住宅の整備や、過疎化の進行した地域において地域活性化住宅や既存集落活性化住宅の建設を行うことで、少子高齢化社会に対応した住環境の形成に努めた。 また、個人住宅等に対する耐震化やリフォームへの補助を行うことで、子育て・高齢者世帯の安心な住まいづくりを支援するとともに、主な指標の「②住宅の耐震化率」の目標達成の一助となった。</p> <p>(IV) 既存都市基盤施設の有効活用と長寿命化については、各施設の長寿命化計画等に基づき、点検結果等を踏まえた計画的な維持保全を実施したことから、施設の長寿命化が図られた。 また、公共建築物における環境対策では、設備機器の省エネルギー運転支援に取り組み、電気使用量の削減を図った。</p>

※参考

H30分析

A

	考え方
今後の方向性	<p>(I) 良質で快適な都市基盤施設の整備については、今後も幹線道路整備計画等に基づき主要な生活道路の整備に努める。また、市営住宅については、引き続き計画的な建替えに努めるとともに、バリアフリー化及び周辺環境にも配慮した良質な住宅ストックの形成を図る。</p> <p>(II) 環境や健康に配慮した生活基盤づくりについては、既存集落活性化住宅において、県産材使用による木造住宅の建設や敷地内緑化などにより、環境や景観等に配慮した住環境整備に努める。</p> <p>(III) 多様なニーズに対応した住環境の形成については、市営住宅において、子育て世帯への優遇措置を行うとともに、子育てに配慮した住宅や地域の活力維持のための住宅の整備に努める。 また、個人住宅等に対する耐震化への補助や危険空き家の解体補助等を行うことで、安心して快適な住まいづくりを支援する。</p> <p>(IV) 既存都市基盤施設の有効活用と長寿命化については、公共施設等総合管理計画を踏まえた各施設の長寿命化計画等に基づく計画的な維持保全を実施することにより、施設の安全性や信頼性の確保、長寿命化を推進するとともに、コスト削減を図る。 また、公共建築物における環境対策では、引き続き、省エネルギー運転支援に取り組み、電気使用量の削減を図る。</p>

水道局（良質で快適な都市基盤施設の整備、環境や健康に配慮した生活基盤づくり、既存都市基盤施設の有効活用と長寿命化）

分析	理由
A	<p>(I) 良質で快適な都市基盤施設の整備については、老朽施設の更新をはじめとする上水道の整備や水道管路の耐震化などを行うことで、安全で良質な水の安定的供給が図られた。 また、市街化区域を対象に公共下水道の整備を進めるとともに、浄化槽処理促進区域は合併処理浄化槽の設置の促進などにより、主な指標の「④汚水処理人口普及率」の目標を概ね達成した。</p> <p>(II) 環境や健康に配慮した生活基盤づくりについては、高効率型の設備など省エネルギー機器を積極的に導入を行った。</p> <p>(IV) 既存都市基盤施設の有効活用と長寿命化については、汚水処理施設及び管路施設の長寿命化に取り組むことにより、施設のライフサイクルコストの最小化及び更新事業費の平準化が図られた。 また、上下水道施設の状況把握と予防保全的な維持管理を継続的かつ効率的に行うための新たな管理手法の一環としてストックマネジメントシステムの導入を進めている。</p>

※参考

H30分析

A

	考え方
今後の方向性	<p>(I) 良質で快適な都市基盤施設の整備については、ライフスタイルの変化や人口減少などにより水需要が減少する中で、老朽化して更新が必要な上下水道施設が増加していくと見込まれることから、上下水道施設について適切な更新及び適正規模の施設整備に努めるとともに、合併処理浄化槽の設置などを進めていく。</p> <p>(II) 環境や健康に配慮した生活基盤づくりについては、引き続き、高効率型の設備など省エネルギー機器を積極的に導入し、環境負荷の低減に努める。</p> <p>(IV) 既存都市基盤施設の有効活用と長寿命化については、各施設の長寿命化計画等に基づいた計画的な施設の更新及び改良に取り組むとともに、引き続きストックマネジメントシステムの導入を行うことで長寿命化の推進及びコスト削減を図る。</p>

基本目標

6 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち

1 施策名

6-(3) 市民活動を支える交通環境の充実

2 施策の概要

- I 総合的な広域交通ネットワークの形成
広域道路網や広域公共交通網の充実強化、陸・海・空を結ぶ交通結節拠点の機能強化など、本市と国内外との円滑な交流を支える総合的な広域交通ネットワークを形成します。
- II 快適で機能的な交通基盤の整備
全市的な視点からの計画的な幹線道路網の整備や交通需要に即した道路等の整備など、自動車交通の円滑化と各地域間のアクセス向上を図る、快適で機能的な交通基盤の整備を進めます。
- III 便利で効率的な公共交通体系の構築
各交通手段の適切な役割分担の下、結節機能の向上を図るとともに、公共交通不便地等における交通手段の確保のため、コミュニティバス等の運行や地域を主体とした取組等の促進に努めます。また、公共交通のサービス水準のさらなる向上や効率的な交通事業運営の一層の推進を図るなど、利便性・効率性の高い持続可能な公共交通体系の構築に向けて計画的な取組を進めます。
- IV 人と環境にやさしい交通環境の充実
歩行者・自転車を優先した安全・快適な交通施設の整備や車両等の低公害化・低燃費化の推進、環境に配慮した交通行動の促進など、人と環境にやさしい交通環境の充実を図ります。

3 目標指標

(1) 実感指標（市民意識アンケート調査）

指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①「道路や公共交通などの交通環境が充実している」と感じる市民の割合	H30	57.5%	62.1%	62.8%	98.9%	65.0%	95.5%	企画財政局 建設局

(2) 主な指標

指標名		総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①都市計画道路整備率	H30	83.0%	84.6%	85.8%	98.6%	87.0%	97.2%	建設局
	R2	83.0%	85.1%	86.6%	98.2%	87.0%	97.8%	
②公共交通利用者数	H30	総計策定時現況 (※1) 80,079千人	30年度:実績(A) (※2) 80,095千人	30年度:目標(B) 80,079千人	達成率(A/B) 100.0%	3年度:目標(C) 80,079千人	達成率(A/C) 100.0%	企画財政局
	R2	総計策定時現況 (※1) 80,079千人	2年度:実績(A) (※3) 80,133千人	2年度:目標(B) 80,079千人	達成率(A/B) 100.1%	3年度:目標(C) 80,079千人	達成率(A/C) 100.1%	
③市電・市バスの低床車両導入率	H30	総計策定時現況 (※1) 53.1%	30年度:実績(A) 64.3%	30年度:目標(B) 69.0%	達成率(A/B) 93.2%	3年度:目標(C) 75.8%	達成率(A/C) 84.8%	交通局
	R2	総計策定時現況 (※1) 53.1%	2年度:実績(A) 73.9%	2年度:目標(B) 71.3%	達成率(A/B) 103.6%	3年度:目標(C) 75.8%	達成率(A/C) 97.5%	

※1 26年度実績 ※2 29年度実績 ※3 30年度実績

4 関係局による分析

■分析の類型及び施策の達成度基準

- A：十分に達成されている
実感指標のH30実績が総計策定時現況より上昇し、かつ、各指標のR2目標達成率が概ね90%以上
- B：概ね達成されている
A以外で、各指標のR2目標達成率が概ね70%以上
- C：あまり達成されていない
A、Bを除くもの

企画財政局（総合的な広域交通ネットワークの形成、便利で効率的な公共交通体系の構築、人と環境にやさしい交通環境の充実）

分析	理由
施策の達成度 A	(I)広域交通ネットワークの形成については、鹿児島県鉄道整備促進協議会などにおいて、JR九州への要望活動などを行った。
	(III)コミュニティバス等の運行については、公共交通不便地域など16地域で実施しており、沿線地域における買物・通院等の日常生活に欠かせない交通手段として定着している。
	(IV)交通施設のバリアフリー化については、鹿児島市新交通バリアフリー基本構想推進協議会において、新構想に位置づけられた事業等の進捗管理を行っており、概ね計画どおりに進捗している。
	環境に配慮した交通行動の促進については、鹿児島都市圏地球温暖化防止交通対策協議会を通じて、エコ通勤割引制度の利用促進に取り組んでおり、令和元年度末でのエコ通勤割引バス利用者数は1,937人(都市圏全体)となっている。

※参考

H30分析

A

分析	考え方
今後の方向性	(I)広域交通ネットワークの形成については、引き続き、鹿児島県鉄道整備促進協議会などにおいて、JR九州への要望活動などを行う。
	(III)コミュニティバス等については、運行を継続するとともに、利用者のニーズを把握した上で、必要に応じた運行計画の見直しを行う。今後においても、各地域の実情に沿った効率的な交通手段や運行方式を検討する。
	(IV)交通施設のバリアフリー化については、現交通バリアフリー基本構想の目標年度(令和2年度)が到来したことから、令和4年度以降の次期構想策定に向けて取り組む。
	環境に配慮した交通行動の促進については、エコ通勤割引制度のさらなる利用促進を図り、利用者増に努める。

建設局（総合的な広域交通ネットワークの形成、快適で機能的な交通基盤の整備、便利で効率的な公共交通体系の構築、人と環境にやさしい交通環境の充実）

分析	理由
施策の達成度 A	(I)総合的な広域交通ネットワークの形成については、地域高規格幹線道路では、東西道路下り線のシールドトンネル工工事などが、国道では、10号北バイパスの祇園之洲地区の橋梁下部工工事などが行われ、着実な整備が進められている。
	(II)快適で機能的な交通基盤の整備については、鼓川通線や南清見諏訪線など、都市計画道路の計画的な整備を行うことにより、主な指標「①都市計画道路整備率」が概ね目標を達成した。また、通学路や交通事故が多発している道路等において、交差点の改良やゾーン30など交通安全施設の整備に取り組んだ。
	(III)便利で効率的な公共交通体系の構築については、整備を完了した谷山駅に引き続き、鹿児島駅においても駅前広場や周辺施設の整備を行うことにより、駅前広場の機能分担や連携を図り、交通結節点としての機能向上を図っている。
	(IV)人と環境にやさしい交通環境の充実については、自転車の放置対策や、駐車場等管理運営事業により、放置自転車等の台数が減少しているほか、自転車で走りやすいまちの実現に向け、自転車走行空間の整備を進めた。

※参考

H30分析

A

分析	考え方
今後の方向性	(I)総合的な広域交通ネットワークの形成については、国・県に対する鹿児島東西・南北幹線道路や国道10号鹿児島北バイパスの整備推進などについて、要望活動を継続していく。
	(II)快適で機能的な交通基盤の整備については、交通の円滑化を図るため、現在整備中の都市計画道路についても、早期供用開始に向け取り組んでいく。また、通学路や交通事故が多発している道路等の交差点改良や歩道設置等の整備も引き続き実施する。
	(III)便利で効率的な公共交通体系の構築については、鹿児島駅では駅前広場の供用開始に向け、引き続き整備を進める。
	(IV)人と環境にやさしい交通環境の充実については、自転車走行ネットワーク形成事業など、現在の取組を推進する。

4 関係局による分析

交通局（便利で効率的な公共交通体系の構築、人と環境にやさしい交通環境の充実）

分析	理由
<p>施策の達成度</p> <p>A</p>	<p>(Ⅲ) 便利で効率的な公共交通体系の構築については、市バス利用者のニーズに沿った効率的な運行のために、運行経路やダイヤの変更を行った。</p> <p>また、第二次鹿児島市交通事業経営健全化計画(H29～R1)や鹿児島市交通事業経営計画(R2～R8)に基づき、市電・市バスの利用者へのサービス向上を図るため、路線や料金、停留所位置のほか、車両の現在位置や接近情報等の運行状況をリアルタイムでスマートフォン等により検索でき、多言語にも対応するロケーションシステムの導入、乗車券窓口へのクレジットカード及び電子マネーの決済端末の設置、スマートフォン上で購入できる「スマホ一日乗車券」の導入や観光客や修学旅行生に向けたデポジットなしの「観光おもてなしラピカ」の発売等を実施したほか、増収対策や事業の効率化による経費削減などに取り組んだ。</p> <p>(Ⅳ) 人と環境にやさしい交通環境の充実については、27年度に局舎、電車車両施設及びバス施設をリニューアル移転し、運行管理や業務の効率化、お客様サービスの向上を図るとともに、電車・バスの全車両にドライブレコーダーを導入し、安全運行や接客マナーの向上を図った。</p> <p>また、電車事業においては、利用者の安全確保のため、停留場のバリアフリー化等整備や軌道改良等を実施したほか、LRT整備計画に基づき超低床電車を導入した。バス事業においては、バス停の上屋整備を推進し、待合環境の向上に努めるとともに、高齢者をはじめ全ての利用者にやさしく、環境にもやさしい低公害低床型バスを計画的に導入したほか、リフト付き貸切観光バスを導入した。この結果、主な指標「③市電・市バスの低床車両導入率」については達成率100%を超えた。</p>

※参考

H30分析

A

	考え方
<p>今後の方向性</p>	<p>(Ⅲ) 便利で効率的な公共交通体系の構築については、ロケーションシステムを引き続き運用するほか、SNSなどを活用して多様な媒体を通じた情報発信を行うなど、今後とも経営計画に掲げる各種施策に積極的に取り組むこととしている。</p> <p>一方で、交通局を取り巻く環境は、依然として厳しい状況であることに加え、コロナ禍の影響によるインバウンドの消滅や行動自粛などから、市電・市バスの利用者数は大幅に減少している。そこで、引き続き自動車運送事業の抜本的見直しに取り組みつつ、同計画の見直しを前倒して行い、コロナ禍の下での新たな社会に即した事業の見直しを進めるとともに、減収等も踏まえた中での持続可能な経営基盤の確立を図り、交通事業全体として将来にわたり事業継続が可能となることを目指す。</p> <p>(Ⅳ) 人と環境にやさしい交通環境の充実については、電車事業は今後も、超低床電車の導入や停留場等の施設整備、並びにお客様に信頼される電車事業として引き続き、「安全性」、「速達性」、「快適性」、「定時性」、「大量輸送」の確保に努めるほか、センターポールのLED化を実施していく。バス事業は路線の一部民間移譲による事業縮小を踏まえながら、移譲後の市バスの運行路線に係るバス停の上屋整備等を引き続き推進するなど、安全で快適な交通環境の整備に努めていく。</p>

豊かさ実感リーディングプロジェクトの検証及び今後の対応

1 プロジェクト名

“未来の担い手” 若者応援プロジェクト

2 主な取組

- ① ふるさと教育の推進
- 小学校において、郷土の偉人を取りあげた教材等を活用するとともに、地域の人材や外部講師等による、郷土教育の体験活動を推進します。
 - 中・高等学校において、地域の事業所等で働く人との交流や実践的な知識、技術・技能に触れる職場体験学習を推進します。また、郷土の発展に寄与する次世代リーダーを育成する「かごしま創志塾」を実施します。
- ② 大学との連携
- 連携協定を締結している大学等との各種連携事業の推進や学生が主体的に地域を学ぶ活動への支援、大学が推進する「地（知）の拠点整備事業（COC※）」等との連携を図ります。
 - 大学の持つ知見や学生の若い感性などをまちづくりに生かすとともに、若者の定着を推進するため、市内6つの大学との連携会議を開催します。
- ③ 若い世代の雇用機会の拡大
- 新規創業者等の育成支援や市内外企業の立地等に対する支援、女性等の活躍促進などに取り組むほか、U I Jターンによる人材確保に取り組む地元企業を支援する取組等を進めます。
 - 産学官連携による推進体制を整備し、市外流出が顕著な18歳人口をはじめとする若者の流出抑制に向けて取り組みます。
 - 農業技術研修の実施や農地の確保、農業用施設・機械等の導入への支援などにより、新規就農者の育成を図ります。
 - 国の制度と協調した助成金を支給するほか、高校生や新社会人向けの就職支援セミナー等を実施して、職場への定着を図るとともに、事業所のワーク・ライフ・バランス推進の広報啓発等により、労働環境の整備促進に取り組めます。
- ④ 若い世代の移住促進
- 関係機関と連携し、移住希望者が必要とする情報を提供するとともに、相談窓口の充実、受入体制の強化を図り、若い世代の移住を促進します。
 - U I Jターンによる人材確保等に取り組めます。

3 目標指標

市民意識アンケート調査指標名	28年度:実績	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
「鹿児島市で働きたい、働きたい」と思う若者の割合	65.2%	62.8%	69.1%	90.9%	75.0%	83.7%	企画財政局
指標名	28年度:実績	2年度:実績(A)	2年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
郷土教育に係る体験活動の実施率	94.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	教育委員会
市内大学生の県内就職率	62.1%	61.5%	68.2%	90.2%	69.7%	88.2%	企画財政局
企業立地件数	5件/年	28件	28件	100.0%	5年間で35件	80.0%	産業局

■分析の類型及び施策の達成度基準

- A：十分に達成されている
実感指標のH30実績が総計策定時現況より上昇し、かつ、各指標のR2目標達成率が概ね90%以上
- B：概ね達成されている
A以外で、各指標のR2目標達成率が概ね70%以上
- C：あまり達成されていない
A、Bを除くもの

4 評価・分析

	評価	理由
プロジェクトの達成度	B	<ul style="list-style-type: none"> ・①ふるさと教育の推進については、小学校から高等学校にかけて、郷土の歴史や偉人、先人等を教材にした地域への理解を深める取組や地域の人材等の活用による体験活動、「かごしま創志塾」「ジュニア創志塾」の実施により、鹿児島への誇りと愛着の心を育むふるさと教育を推進しており、目標指標の「郷土教育に係る体験活動の実施等」についても、達成率が高くなっている。 ・②大学との連携については、大学の特色を生かした共同研究・連携による各種施策の実施や、市職員の講師派遣など大学が推進するCOC事業との連携を図った。また、課題解決型インターンシップ「まちづくり”未来の担い手”育成事業」や「若者未来会議」を開催し、若者の発想や行動力をまちづくりに生かす取組を行ったほか連携協定を締結している市内6大学との「大学連携ネットワーク会議」を開催した。 ・③若い世代の雇用機会の拡大については、新規創業者等の育成支援や県内外企業の立地推進、働く意欲のある女性の再就職等の促進、首都圏からの移住者が就業等をした場合の支援金の支給、新規就農者等への育成などに取り組むとともに、若者の市外流出抑制に向けた産学官連携による検討のほか、高校生向けの就職セミナーや中学生をはじめとする若い世代向けのイベント開催等に取り組んでいる。また、市内の事業所に対し、ワーク・ライフ・バランス推進への取組事例等を紹介し、意識啓発を図るなど、労働環境の整備促進に取り組んでいる。目標指標の「企業立地件数」についても、概ね目標値を達成している。 ・④若い世代の移住促進については、移住支援コーディネーターを配置するなどして、相談・受入体制の充実を図るとともに、ポータルサイトの新設等による効果的な情報発信や、移住奨励金の交付にあたり、子育て世代への加算額を設定するなどして、移住支援制度の整備・拡充等に取り組んだ。また、クリエイティブ人材を誘致するためのイベント等を開催している。 <p>・目標指標の全ての項目については、R2年度目標達成率が90%を超えているが、「市内大学生の県内就職率」については、社会経済情勢や雇用環境、他県出身者の卒業生の地元回帰など諸要因もあり、28年度実績を下回る結果となっている。</p>

5 今後の方向性

	考え方
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・①ふるさと教育の推進については、「かごしま創志塾」「ジュニア創志塾」の充実や「新・郷中教育推進事業」の拡充等により、引き続き、鹿児島への誇りと愛着の心を育む教育を推進していく。 ・②大学との連携については、学生の若い感性などをまちづくりに生かすため、引き続き、大学生による課題解決型インターンシップ等を実施するとともに、さまざまな分野において各大学との連携事業・取組をさらに充実、深化させていく。 ・③若い世代の雇用機会の拡大については、引き続き、新規創業者等の育成支援や県内外企業の立地推進、新規就農者等への育成などに取り組むとともに、若者の市外流出抑制に向け、高校生向けの就職セミナーや中学生をはじめとする若い世代向けのイベントの開催等に取り組む。また、市内事業所に対するワーク・ライフ・バランス推進への意識啓発など、引き続き労働環境の整備促進に取り組む。 ・④若い世代の移住促進については、引き続き、移住希望者に対する情報提供や相談・受入体制の充実を図るとともに、移住支援制度の整備・拡充に取り組み、本市への移住を促進する。

豊かさ実感リーディングプロジェクトの検証及び今後の対応

1 プロジェクト名

“健「高」医「良」” 元気創造プロジェクト

2 主な取組

- ① 高齢者の社会参加・健康づくりの促進
 - 高齢化の進展や健康志向の高まりに対応した生きがい対策事業を実施し、高齢者の生きがい・仲間づくりを推進します。
 - 正しい食習慣の習得による適正体重の維持や、休息・睡眠による心と体のリフレッシュを促すなど、市民一人ひとりが主体的に取り組む健康づくりを推進します。
- ② 地域包括ケアの推進
 - 地域包括ケアの中核的役割を担う地域包括支援センターの機能を強化するなど、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスの一体的な提供体制の充実・強化を図ります。
- ③ 在宅サービスの推進
 - 適正な介護サービス利用量を見込み、事業者へ情報を提供することにより、必要なサービスが確保されるよう努めます。
- ④ 地域医療機関との連携
 - 市立病院は、他の医療機関との間での患者の相互紹介を推進し、地域医療支援病院としての体制を整え、地域医療機関との連携を促進します。
- ⑤ 生涯活躍のまち（CCRC）構想の推進
 - 本市の実情や特性を踏まえ策定する本市構想及び基本計画に基づき、生涯活躍のまちの実現に向けた民間事業者の主体的な動きへとつなげます。
- ⑥ ヘルスケアビジネスの創出
 - 「医療・福祉業」を生かした健康分野の新たな産業の創出などヘルスケア産業の活性化を図るとともに、産官学医の連携により、健康寿命の延伸に寄与する取組を推進します。
- ⑦ 医療・福祉業における雇用機会の確保
 - 国の助成金と協調した奨励金の支給などにより、「医療・福祉業」の雇用機会の確保と人材の定着につなげます。

3 目標指標

市民意識アンケート調査指標名	28年度:実績	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
「健康、医療、福祉などの施設や関連産業が充実している」と感じる市民の割合	29.5%	37.7%	31.7%	118.9%	35.0%	107.7%	企画財政局
指標名	28年度:実績	2年度:実績(A)	2年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
外出について積極的な態度を持つ高齢者の割合	(※1) 69.7%	(※2) 77.0%	(※3) 77.9%	98.8%	80.0%	96.3%	健康福祉局
新たなヘルスケアビジネスの展開に取り組む事業者数	17事業者/年	41事業者	32事業者	128.1%	5年間で40事業者	102.5%	産業局

※1 23年度実績値 ※2 28年度実績値 ※3 28年度目標値

<p>■分析の類型及び施策の達成度基準</p> <p>A：十分に達成されている 実感指標のH30実績が総計策定時現況より上昇し、かつ、各指標のR2目標達成率が概ね90%以上</p> <p>B：概ね達成されている A以外で、各指標のR2目標達成率が概ね70%以上</p> <p>C：あまり達成されていない A、Bを除くもの</p>
--

4 評価・分析

	評価	理由
プロジェクトの達成度	A	<ul style="list-style-type: none"> ・①高齢者の社会参加については、仕事や外出しやすい環境整備、イベントなどを通じた生きがい・仲間づくりを推進している。またがん検診や事業所との協働などを通じて、幅広い年齢層を対象とした健康づくりを推進している。 ・②地域包括ケアの推進については、地域包括支援センターの機能を強化するとともに、医療・介護・予防・生活支援サービスなどの一体的な提供体制の充実を図っている。 ・③在宅サービスの推進については、第7期高齢者保健福祉・介護保険事業計画を29年度に策定し、適正な居宅介護サービスの利用量の見込みや事業者への情報提供を行うほか、訪問介護や通所介護等の在宅サービスを提供している。 ・④地域医療機関との連携については、市立病院において、内外の参加者を対象とした講演会を実施しているほか、地域医療支援病院として、他の医療機関との連携を推進している。 ・⑤生涯活躍のまち（CCRC）構想の推進については、喜入地域における事業計画を策定・推進し、民間事業者の主体的な取組を支援している。 ・⑥ヘルスケアビジネスの創出については、健康部会の開催やヘルスケアビジネス創出支援プログラムの実施により、ヘルスケア産業の活性化に向けた取組を推進している。 ・⑦医療・福祉業における雇用機会の確保については、国の助成金と協調した奨励金の支給や、働きたい女性のためのツアー型見学会を医療・福祉事業所で行うなど、雇用機会の確保と人材の定着を推進している。 <p>・目標指標の2つの項目については、達成率が90%を超えている。なお、目標指標の「外出について積極的な態度を持つ高齢者の割合」は、令和3年度に調査予定である。</p>

5 今後の方向性

	考え方
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・①高齢者の社会参加・健康づくりの促進については、引き続き通いの場の拡大を図り、介護予防や健（検）診などに取り組むとともに、高齢者の生きがいづくり・仲間づくりを進めていく。また、幅広い年齢を対象に、引き続きがん検診や事業所との協働などにより、さらに健康づくりを進めていく。 ・②地域包括ケアの推進については、引き続き地域包括支援センターの機能を強化するとともに、医療・介護・予防・生活支援サービスなどの一体的な提供体制の充実を進めていく。また医療・介護・健診データの分析を行い、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する。 ・③在宅サービスの推進については、第8期高齢者保健福祉・介護保険事業計画（計画期間：R3～R5）により、適正な居宅介護サービスの利用量の見込みや事業者への情報提供を行うほか、訪問介護や通所介護等の在宅サービスを提供していく。 ・④地域医療機関との連携については、市立病院において、入退院支援センターの充実により、かかりつけ医とのスムーズな入退院支援を図るなど、高度急性期、急性期の患者の医療を担う病院として、他の医療機関との連携を進めていく。 ・⑤生涯活躍のまち（CCRC）構想の推進については、引き続き、喜入地域における事業主体を支援するなど、生涯活躍のまちの実現に向けて取組を進めていく。 ・⑥ヘルスケアビジネスの創出については、引き続き、ヘルスケア産業部会への情報提供などにより、ヘルスケア産業の活性化に向けた取組を進めていく。 ・⑦医療・福祉業における雇用機会の確保については、引き続き国の助成金と協調した奨励金を支給するなど、雇用機会の確保と人材の定着を進めていく。

豊かさ実感リーディングプロジェクトの検証及び今後の対応

1 プロジェクト名

“ビジット鹿児島” 魅力体感プロジェクト

2 主な取組

- ① 世界文化遺産の活用、世界ジオパーク認定を目指した取組
 ■世界文化遺産やジオパークという世界に誇りうる歴史や自然を活用し、戦略的な観光プロモーションを実施します。
- ② 外国人観光客の受入体制の充実
 ■公衆無線LAN環境の整備や免税対応店舗の拡大、市電・市バス等における案内の多言語対応の拡充、桜島港フェリーターミナルにおけるコンシェルジュセンターの設置やウエルカムキュート（外国人向けの共通利用券）の販売促進など、外国人観光客の受入体制の充実を図ります。
- ③ 鹿児島オリジナルの歴史・文化の活用
 ■明治維新の原動力となった薩摩藩の歴史や偉人など、維新のふるさと鹿児島市としてストーリーづくりを行い、効果的な情報発信に取り組めます。
 ■NHK大河ドラマ「西郷どん」と連携した取組を行います。
- ④ 鹿児島の食を体感するイベント等の充実
 ■多くの観光客や市民が美味のまち鹿児島を体感し、楽しめるような食のイベントに対し助成を行います。
- ⑤ 官民連携による観光客誘致
 ■特に外国人宿泊観光客数の拡大に向け、戦略的かつ広域的に取り組むため、DMOの設置も視野に入れながら、鹿児島観光コンベンション協会の組織体制の充実・強化や、民間との連携強化を図ります。

3 目標指標

市民意識アンケート調査指標名	28年度:実績	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
「街なかに外国人観光客が増えているなど、鹿児島市の魅力が国内外に発信されている」と感じる市民の割合	48.0%	58.9%	49.6%	118.8%	52.0%	113.3%	観光交流局
指標名	28年度:実績	2年度:実績(A)	2年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
ウエルカムキュート（外国人向けの共通利用券）の販売枚数 ※平成29年度末で販売終了	17,272枚	(※1) 41,747枚	(※2) 19,018枚	219.5%	26,000枚	160.6%	観光交流局
外国人宿泊観光客数	267千人	(※3) 493千人	(※4) 258千人	191.1%	300千人	164.3%	観光交流局
民間主体の新たな食のイベント数	—	6件	6件	100.0%	6件	100.0%	観光交流局

※1 29年度実績値 ※2 29年度目標値

※3 元年実績値 ※4 元年目標値

■分析の類型及び施策の達成度基準

- A : 十分に達成されている
実感指標のH30実績が総計策定時現況より上昇し、かつ、各指標のR2目標達成率が概ね90%以上
- B : 概ね達成されている
A以外で、各指標のR2目標達成率が概ね70%以上
- C : あまり達成されていない
A、Bを除くもの

4 評価・分析

	評価	理由
プロジェクトの達成度	A	<ul style="list-style-type: none"> ・①世界文化遺産の活用、世界ジオパーク認定を目指した取組の推進については世界文化遺産の構成資産周辺に案内所を整備したほか、旧鹿児島紡績所技師館(異人館)周辺の環境整備や閑吉の疎水溝の見学路整備を行うなど、受入環境の充実を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、2年度はアジア太平洋ジオパークネットワークオンライン会議等で国外ジオパークとのネットワークの構築や情報発信をするなど、今後のインバウンド観光に資する取組を推進した。 ・②外国人観光客の受入体制の充実については、民間施設における案内表示などの多言語対応や決済システム・免税機器の設置など外国人観光客受入体制整備に対する助成、公衆無線LAN(Wi-Fi)の運用、インバウンドに対応した市電全停留場の案内表示リニューアルや車内案内放送の多言語化、市電・市バス車両の接近情報等を多言語で提供するロケーションシステムの導入、桜島コンシェルジュセンターの運用及び日本政府観光局外国人観光案内所カテゴリーⅡ認定取得、美術館のホームページ等の多言語対応、宿泊施設等に対する衛生対策の支援制度等の取組により、新型コロナウイルス感染症の対応につながる安心・快適に観光できる環境づくりを推進した。 ・③鹿児島オリジナルの歴史・文化の活用については、本市の歴史を活用し、リニューアルされた維新ふるさと館で明治維新等の紹介をするとともに、薩摩観光維新隊等による県内外での宣伝や新しい観光PR映像の活用による効果的な情報発信に取り組んだほか、市民文化祭や本市の文化資源を活用した「音とあかりの散歩道」などのイベントを実施した。また、NHK大河ドラマ「西郷どん」の放送に合わせ、大河ドラマ館の設置運営やドラマ出演者を招いたイベント、薩摩維新ふるさと博の開催等に取り組んだ。 ・④鹿児島の食を体感するイベント等の充実については、“美味のまち鹿児島”づくりイベント支援事業において、30年度に2つの継続イベント及び新規イベントに対して助成を行うとともに、2年度に新型コロナウイルス感染症対策を考慮した新たな2つのイベントに対して補助決定を行い「民間主体の新たな食のイベント数」が6つになったほか、首都圏における“食の都かごしま”プロモーション事業において、鹿児島の食材を使ったフェアの開催等に取り組んだ。 ・⑤官民連携による観光客誘致については、鹿児島観光コンベンション協会の組織体制の充実・強化を図るとともに、30年度に策定した鹿児島市DMO戦略プランに基づき海外からの誘客を進め、新型コロナウイルス感染症拡大後は、その状況を踏まえ、国内向けの官民連携事業やプロモーションなどの取組を進めた。 <p>・目標指標の3つの項目については、それぞれの目標とした年度の実績が28年度実績を上回り、かつ各指標の令和2年度目標達成率が90%を超えている。</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年宿泊観光客数及び外国人宿泊観光客数は大幅な減少が見込まれる。</p>

5 今後の方向性

	考え方
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・①世界文化遺産の活用、世界ジオパーク認定を目指した取組の推進については、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、世界文化遺産とジオパークの連携したツアー等の実施や情報発信を行うことで相乗効果を図るとともに、世界ジオパークを目指す取組を行っていく中で、世界に誇れる鹿児島の魅力に磨きをかける。 ・②外国人観光客の受入体制の充実については、引き続き、民間施設の外国人観光客受入体制整備に対する助成及び公衆無線LAN(Wi-Fi)の運用を行うほか、かごしま水族館及び平川動物公園などの多言語解説動画等をモバイル端末で視聴できる取組を引き続き運用し、外国人観光客等の利便性の向上を図る。 ・③鹿児島オリジナルの歴史・文化の活用については、引き続き、維新ふるさと館において、明治維新等の紹介をするほか、テレビCM、番組、雑誌、ウェブ等を活用した効果的な情報発信に取り組む。 ・④鹿児島の食を体感するイベント等の充実については、引き続き、多くの観光客や市民が美味のまち鹿児島を体感し楽しめるような、新型コロナウイルス感染症に対応した新たなスタイルの食のイベントに対し助成を行うほか、首都圏における鹿児島の食材を使ったフェア等の開催に取り組む。 ・⑤官民連携による観光客誘致については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら官民連携し、鹿児島市DMO戦略プランによる取組を進めるなど、第3期観光未来戦略に基づく基本戦略を推進することで観光客の誘致を図る。

豊かさ実感リーディングプロジェクトの検証及び今後の対応

1 プロジェクト名

“花と緑の回廊”環境創出プロジェクト

2 主な取組

- ① 都市の杜づくり
 ■市立病院跡地、市役所本館周辺を市民が憩える都市の杜（花緑拠点）として、市民等が参画する中で、整備していきます。
- ② 花と緑の回廊づくり
 ■市民や地域団体、NPO、事業者などの緑化活動を支援し、それぞれが役割分担しながら、街なか（中心市街地）に花と緑の回廊を協働で創るとともに、鹿児島中央駅周辺に「南国・鹿児島を感じさせる都市空間」を演出します。
- ③ 環境・景観保全活動
 ■緑化活動への参加者、参加企業を集め、環境保全活動団体のネットワークを生かし、拡充することで活動の輪を広げます。また、環境保全（緑化）活動への支援を行います。
- ④ にぎわい創出活動
 ■花と緑の回廊整備に合わせ、にぎわい創出に向けたイベント等を開催・支援するとともに、路面電車の魅力を活かした取組を行います。
- ⑤ 自転車利用環境の整備
 ■コミュニティサイクル「かごりん」の利用促進と自転車走行空間のネットワーク化を一体的に進めます。

3 目標指標

市民意識アンケート調査指標名	28年度:実績	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
「街なかに花と緑が充実している」と感じる市民の割合	69.1%	71.2%	73.5%	96.9%	80.0%	89.0%	建設局
公園、街路樹等の環境保全活動に関心を持っている市民の割合	47.5%	68.6%	54.5%	125.9%	65.0%	105.5%	建設局
指標名	28年度:実績	2年度:実績(A)	2年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
中心市街地における屋上・壁面緑化の整備面積	6,189㎡	6,799㎡	6,598㎡	103.0%	6,700㎡	101.5%	建設局
コミュニティサイクル「かごりん」の年間利用回数	131,954回	178,664回	147,991回	120.7%	152,000回	117.5%	環境局

■分析の類型及び施策の達成度基準

- A：十分に達成されている
実感指標のH30実績が総計策定時現況より上昇し、かつ、各指標のR2目標達成率が概ね90%以上
- B：概ね達成されている
A以外で、各指標のR2目標達成率が概ね70%以上
- C：あまり達成されていない
A、Bを除くもの

4 評価・分析

	評価	理由
プロジェクトの達成度	A	<ul style="list-style-type: none"> ・①都市の杜づくりについては、「加治屋まちの杜公園」の整備を行い、公園の魅力向上や維持管理費等の低減を図ることを目的に民間活力を導入するPark-PFIの取組を行った。また、市役所本館周辺においては、市民が憩える花緑拠点として整備を行った。 ・②花と緑の回廊づくりについては、鹿児島中央駅周辺において、「南国・鹿児島を感じさせる都市空間」を創出するため、鹿児島らしい花木や草花を用いた植栽の適切な維持管理を実施した。また、町内会等への花苗の配付や公共施設の壁面緑化整備等を実施したことにより、花と緑で彩るまちづくりを推進した。 ・③環境・景観保全活動については、かごしま環境未来館を拠点とした、市民活動団体との連携による講座・イベントの実施や、生物多様性自治体ネットワークフォーラムの開催、「環境管理事業所(グリーンオフィスかごしま)」の認定制度の実施などにより、市民や事業者等の環境保全意識の向上が図られ、環境保全活動が促進されるとともに、活動の輪を広げることができた。また、歩道緑地帯管理団体への奨励金を交付することにより、市民との協働による花と緑で彩るまちづくりを推進した。 ・④にぎわい創出活動については、路面電車観光路線検討事業において、平成30年度に基本計画策定委員会を設置、開催するなど、観光路線の新設に向けた取組を進めたほか、金生町ジョイントアーケード整備を支援した。また、天文館ミリオネーション等のイベントを開催するとともに、中心市街地活性化協議会に対する支援を行った。 ・⑤自転車利用環境の整備については、コミュニティサイクル「かごりん」の利用促進策として、サイクルポートの増設や広報啓発等により、目標値を上回る堅調な利用状況となっており、通勤・通学や観光等に便利な移動手段として定着が図られている。また、自転車走行空間ネットワーク化を推進したことにより、クルマから自転車への転換による環境負荷の低減や自転車の安全で快適な通行空間を確保し、自転車で走りやすいまちの実現に寄与している。 ・目標指標の2つの項目については、令和2年度実績が平成28年度実績を上回り、かつ各指標の令和2年度目標達成率が90%を超えている。

5 今後の方向性

	考え方
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・①都市の杜づくりについては、市役所本館周辺や加治屋まちの杜公園などの草花や芝生等の維持管理に取り組む。 ・②花と緑の回廊づくりについては、鹿児島中央駅周辺において「南国・鹿児島を感じさせる都市空間」を創出するために植栽した鹿児島らしい花木や草花、市電軌道敷芝生等の維持管理に取り組むほか、フラワー・パートナー事業において、個人、法人及び団体から協賛又は協力を得て、花壇やプランターに四季折々の草花を植栽し、維持管理することにより、市民等との協働による花と緑で彩るまちづくりを推進する。 ・③環境・景観保全活動については、かごしま環境未来館の展示等をリニューアルするとともに、引続き同館を拠点に各種事業を実施することで市民や市民活動団体等との協働・連携を深めるほか、「環境管理事業所(グリーンオフィスかごしま)」の取組を進めることにより、環境への負荷を低減する事業所の自主的な取組を促進する。また、歩道緑地帯管理団体への奨励金を交付することにより、市民との協働による花と緑で彩るまちづくりを推進するほか、景観法に基づく届出等に対する助言指導等により良好な景観形成を誘導する。 ・④にぎわい創出活動については、路面電車観光路線検討事業において、県の動向等を踏まえながら基本計画策定に向けて取組を進めるほか天文館通電前ジョイントアーケード整備を支援する。今後も天文館ミリオネーションや鹿児島マラソンなどのイベントを開催することにより、にぎわいの創出を図る。 ・⑤自転車利用環境の整備については、コミュニティサイクル「かごりん」のさらなる利用促進に向け、引き続き広報周知や運営改善等に取り組むことで、リピーターの確保や新たな利用者の発掘に努める。また、クルマから自転車への転換による環境負荷の低減や自転車の安全で快適な通行空間を確保するため、自転車で走りやすいまちの実現に今後も取り組んでいく。 ・目標指標の達成に向けて、引き続き緑化意識の普及啓発を図る。

豊かさ実感リーディングプロジェクトの検証及び今後の対応

1 プロジェクト名

“地域のチカラ” 活性化プロジェクト

2 主な取組

- ① 協働の推進
 - 市民と行政との協働によるまちづくりをさらに推進するため、広く市民の声を聴く機会の充実を図るとともに、市民活動の促進を図るための応援講座や、NPO、企業、市など多様な主体の連携を進めるための取り組みを進めます。

- ② コミュニティビジョンの推進
 - 地域コミュニティ協議会の市内全域での早期設立を図り、まちづくりの指針となる地域コミュニティプランの策定やそれに基づく活動を支援します。また、地域活動を担う人材の育成や意識啓発に取り組むとともに、補助制度の充実や簡素化など活動しやすい環境の整備に取り組みます。

- ③ セーフコミュニティの取組の全市的な展開
 - 地域組織や関係団体等への働きかけやセーフコミュニティ推進フォーラム等を通じて、セーフコミュニティの取組の全市的な展開を図り、地域の安全性を高め、生涯にわたって安心安全に暮らせるまちづくりを推進します。

- ④ 市政情報の発信力の強化
 - 広報紙の記事作成など、市民と協働した情報発信を進めます。
 - 職員一人ひとりの広報力のスキルアップに努め、多様な情報ツールを用いて、効果的、積極的な情報発信を行います。

3 目標指標

市民意識アンケート調査指標名	28年度:実績	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
「よりよい地域づくりを進める仕組みが整っている」と感じる市民の割合	38.8%	46.6%	46.1%	101.1%	57.0%	81.8%	市民局
指標名	28年度:実績	2年度:実績(A)	2年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
NPO法人との協働事業数(委託、補助等)	45件	38件	57件	66.7%	60件	63.3%	市民局
地域コミュニティ協議会数	43団体	79団体	79団体	100.0%	79団体	100.0%	市民局
セーフコミュニティ取組地域・地区数	1地域・地区	14地域・地区	14地域・地区	100.0%	14地域・地区	100.0%	危機管理局

■分析の類型及び施策の達成度基準

- A：十分に達成されている
実感指標のH30実績が総計策定時現況より上昇し、かつ、各指標のR2目標達成率が概ね90%以上
- B：概ね達成されている
A以外で、各指標のR2目標達成率が概ね70%以上
- C：あまり達成されていない
A、Bを除くもの

4 評価・分析

	評価	理由
プロジェクトの達成度	B	<p>・①協働の推進については、市民参画を推進する条例に規定されているパブリックコメント等の着実な実施のほか、市政出前トークの実施件数増や市内の大学を対象とした出前講座の実施校の拡充などにより、市民参画の推進が図られた。（※2年度はコロナ禍の影響により、市政出前トーク、大学での出前講座で一部休止あり。） また、市民活動団体を対象とした講座の開催や活動経費の一部助成などを通じ、育成・支援に努めることで、市民活動の促進が図られた。</p> <p>・②コミュニティビジョンの推進については、地域コミュニティ協議会の市内全域での設立及びまちづくりの指針となる地域コミュニティプランの策定等、活動の支援を行い、目標指標の「地域コミュニティ協議会の設立数」については達成済みである。また、研修会により人材育成、組織運営や活動に対する補助を行い、活動しやすい環境整備が図られた。</p> <p>・③セーフコミュニティの推進については、交通安全分野をはじめ重点7分野において、地域組織等への働きかけ等を通じ取組の全市的な展開が図られており、目標指標の「セーフコミュニティ取組地域・地区数」は達成済みである。 また、地域住民や関係団体等と協働し、取組の評価・検証を行いながら、継続して事故やけがの予防に取り組むことにより、交通事故件数や自殺死亡率が減少するなど、地域の安全性が高まっている状況であり、これらの成果等が認められ、令和2年度には国際認証を再取得することができた。</p> <p>・④市政情報の発信力の強化については、広報紙の記事作成において、公募による編集サポーターを活用するなど市民と協働した情報発信を進めるとともに、職員向けの専門家によるセミナー開催や、ホームページやSNSなど多様なツールの活用などにより、情報発信力の強化が図られた。 また、平成30年度に策定したシティプロモーション戦略ビジョンに基づき、本市ブランドメッセージの浸透・拡散を図るためのキャンペーンの展開や魅力発信のためのスマホアプリの運用、全国に向けたプレスリリース配信など、効果的かつ戦略的な情報発信を行った。</p> <p>・なお、目標指標のうち、「NPO法人との協働事業数」のみ、28年度実績を下回る結果となった。協働事業数については、NPO法人のみでは減少しているが、NPO法人を含めた市民活動団体全体では増加傾向にあり、協働の相手方の選択肢が広がった結果であると捉えている。</p>

5 今後の方向性

	考え方
今後の方向性	<p>・①協働の推進については、パブリックコメント手続や各種広聴制度などを着実に実施し、市民参画の機会を確保するとともに、市民活動団体の基盤強化のため、活動情報の発信や活動経費の助成など、引き続き市民活動の促進に取り組んでいく。（3年度は人材育成講座等を行うNPO基盤強化事業は休止） 目標指標「NPO法人との協働事業数」に関しては、庁内での職員研修や市民活動団体の情報提供などを通じた行政側の意識啓発のほか、協働意向のある市民活動団体と市担当部署との橋渡しを行い協働の推進を図ってきたい。</p> <p>・②コミュニティビジョンの推進については、引き続き、協議会の活動等を支援するとともに、これまでの取組の検証を行い、地域で暮らす人々が信頼して助け合い、安心して暮らすことができ、活力ある豊かな人間関係が築かれた地域社会の実現を目指していく。</p> <p>・③令和2年度に国際認証を再取得したセーフコミュニティの推進については、取組のさらなる周知や全市的な展開を図るとともに、引き続き取組の評価・検証を行いながら、取組の改善や活性化を図り、世界基準の安心安全なまちづくりを進めていく。</p> <p>・④市政情報の発信力の強化については、多様なツールを活用し、世代の市民ニーズを把握しながら、市民協働による情報発信を進めるなどさらなる市政情報の発信力の強化に努めるとともに、シティプロモーション戦略ビジョンに基づき、「都市ブランドの確立とシビックプライドの醸成」、「戦略的な体験価値の提供と情報拡散の促進」等を取組の方向性として、全市を挙げた発信力の強化に取り組んでいく。</p>

第五次鹿児島市総合計画 後期基本計画 地域別計画の検証及び今後の対応

地域	中央	地区	中央
----	----	----	----

基本的方向
主な施策・事業

進捗状況

① 中心市街地活性化基本計画に基づく施策・事業の推進により、商業・サービス業の活性化、安心安全・快適な都市環境の創出を図るとともに、まちなかでのイベントの充実等による観光・交流機能の強化を図ります。

- 中心市街地活性化基本計画の推進
- 天文館ミリオネーション、鹿児島マラソンなど街なかでのイベントの充実
- 維新ふるさと館、観光交流センター等の活用
- コミュニティサイクルの運営、自転車走行空間づくりの推進
- いづろ・天文館地区の回遊空間づくりの推進

① 中心市街地活性化基本計画に掲載されている各種事業は概ね順調に実施されているものの、新型コロナウイルス感染症の影響により空き店舗数が増加するなど、目標指標が悪化している。

天文館ミリオネーションや鹿児島マラソンなど、まちなかでのイベントの開催により、冬季の滞在型観光の推進を図るとともに、観光交流センター等を活用し、周辺の回遊性を高め、観光・交流機能の強化が図られた。

また、コミュニティサイクル運営事業の取り組みにより、市内中心部の回遊性の向上が図られるとともに、安心安全・快適な都市環境の創出については、自転車走行ネットワーク形成事業の実施により、自転車の安全で快適な通行空間の確保に取り組んだ。

② 利便性の高い立地条件を生かし、商業施設と都市型住宅等の複合した再開発の促進、市立病院跡地の緑地整備、国際交流センターの整備、魚類市場の再整備を進めます。

- 千日町1・4番街区市街地再開発事業の推進
- 鹿児島中央駅周辺の一体的まちづくりの推進
- 中央町19・20番街区市街地再開発事業の推進
- 市立病院跡地の緑地整備
- 国際交流センターの整備
- 魚類市場の再整備

② 国際交流センターの整備については、本市の国際交流の拠点施設として令和2年度に鹿児島市国際交流センターを供用開始し、市民の国際相互理解・国際協力意識の高揚、多文化共生の地域づくりの推進が図られた。

また、魚類市場新市場棟（2工区）については、令和3年度の供用開始を予定している。

再開発の促進等については、中央町19・20番街区及び千日町1・4番街区市街地再開発事業などを推進し、中央町19・20番街区再開発ビルの完成などにより、商業・業務機能等の都市機能の集積や良好な景観形成などが図られた。

市立病院跡地の緑地整備については、令和2年10月に加治屋まちの杜公園を開設し、市民が憩い、潤いと安らぎを感じることができる都市の杜を創出した。

③ 集積する都市機能の強化を図るとともに、新規創業者等育成や企業立地の推進により、新たな雇用創出を図ります。

- 立地適正化計画や土地利用ガイドプランに基づくまちづくりの推進
- ソフトプラザかごしまリニューアル事業の推進

③ 都市機能の強化については、立地適正化計画や土地利用ガイドプランに基づく土地利用の誘導により、コンパクトなまちづくりを推進している。

また、新規創業者等育成等による新たな雇用創出については、クリエイティブ産業創出拠点施設「マークメイザン」が平成30年度に供用を開始し、商品・サービスの高付加価値化や創造的な新事業展開を促進し地域経済の活性化が図られた。

④ 特色ある都市景観、まちなかの緑や甲突川などの自然を生かし、にぎわいと潤いが共存する都市空間の創出を図ります。

- 市立病院跡地の緑地整備（再掲）

④ にぎわいと潤いが共存する都市空間の創出については、鹿児島中央駅周辺において、鹿児島らしい花木や草花を用いた植栽を行うとともに、本市の特色ある都市景観である市電軌道敷の芝生等について、適切な維持管理を行ったほか、市立病院跡地において、令和2年10月に加治屋まちの杜公園を開設し、市民が憩い、潤いと安らぎを感じることができる都市の杜を創出した。

⑤ 公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

- 地域コミュニティ協議会の設立・活動支援
- セーフコミュニティの取組の推進

⑤ 地域コミュニティ協議会の設立・活動支援については、令和2年度末までに79の校区で設立し、地域連携コーディネーターによる地域のコミュニティプランに基づく活動の支援や、助成等により、地域資源を生かした、住民主体の多様な活動の展開を図った。

また、セーフコミュニティの取組の推進については、交通安全分野をはじめ重点7分野において地域組織等への働きかけを通じ市内の全地域・地区に取組が拡大するなど、地域の安全性向上が図られ、令和2年度には国際認証を再取得することができた。

今後の方向性

- ① 中心市街地活性化基本計画に基づく施策・事業の推進については、新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化や中心市街地にもたらす影響などを踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響下における対策をさらに講じるとともに、収束を見据えた効果的な取組を進めていく必要があることから、引き続き中心市街地活性化基本計画に基づき、官民一体となって中心市街地の活性化に取り組む。
- 安心安全・快適な都市環境の創出については、自転車で走りやすいまちの実現に向け、現在の取組を推進するとともに、引き続きコミュニティサイクル運営事業に取り組み、市内中心部の回遊性の向上を推進する。また、イベントや観光施設の魅力の向上及び観光・交流機能の強化に取り組む。

- ② 国際交流センターにおけるイベントの実施等を通じて、市民主体の幅広い国際交流活動を促進し、多文化共生の地域づくりの推進に取り組む。また、魚類市場新市場棟（2工区）の供用に向け引き続き取り組む。
- 再開は地権者の同意が前提であることから、地権者の機運・熟度等に応じて、その促進に取り組む。
- 加治屋まちの杜公園については、市電軌道敷の芝生や街路樹などの緑の道とともに、市民が憩い、潤いと安らぎを感じることでできる都市空間として、引き続き、花や緑の充実に努める。

- ③ 都市機能の強化については、今後もコンパクトなまちづくりを推進するため、立地適正化計画や土地利用ガイドプランの着実な進捗を図る。
- 新規創業者等育成等による新たな雇用創出については、クリエイティブ産業創出拠点施設「マークメイザン」におけるセミナー等の開催や情報発信などにより、引き続き、商品・サービスの高付加価値化や創造的な新事業展開を促進していく。

- ④ 鹿児島中央駅周辺の鹿児島らしい花木や加治屋まちの杜公園などについては、市電軌道敷の芝生や街路樹などの緑の道とともに、市民が憩い、潤いと安らぎを感じることでできる都市空間として、引き続き、花や緑の充実に努める。

- ⑤ 今後においても地域連携コーディネーターによる活動支援や助成の実施などを通じて、住民主体のまちづくりを推進する。
- セーフコミュニティの取組の推進については、取組のさらなる周知や全市的な展開を図るとともに、引き続き取組の評価・検証を行いながら、取組の改善や活性化を図る。

第五次鹿児島市総合計画 後期基本計画 地域別計画の検証及び今後の対応

地域	中央	地区	上町
----	----	----	----

基本的方向
主な施策・事業

進捗状況

① 鹿児島駅周辺地区においては、上町ふれあい広場等（かんまちあ）を活用するとともに、交通結節機能の強化を図り、魅力ある新たな都市拠点を形成します。
■鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業の推進、上町ふれあい広場等（かんまちあ）の活用

① 鹿児島駅周辺地区においては、鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業の推進や、上町ふれあい広場等（かんまちあ）の活用などに取り組み、魅力ある新たな都市拠点の形成が図られた。
また、同整備事業に合わせた「鹿児島駅前停留場整備事業」において、同停留場が令和3年3月27日に供用が開始され、交通結節機能の強化が図られた。

② 広域的な幹線道路の整備を促進するとともに、丘陵部の住宅団地と平坦部市街地を結ぶ幹線道路の整備を進めます。
■国道10号鹿児島北バイパスの整備促進
■街路事業の推進（鼓川通線）

② 広域的な幹線道路の整備促進については、国道10号鹿児島北バイパスの早期整備を国に継続し要望した。
また、団地と市街地を結ぶ幹線道路については、鼓川通線の工事が、令和元年度に完了した。

③ 本港区を含む周辺一帯においては、県有地の利用計画も踏まえた土地利用の誘導方策等の検討を行います。
■立地適正化計画や土地利用ガイドプランに基づくまちづくりの推進

③ 土地利用の誘導については、立地適正化計画や土地利用ガイドプランに基づくコンパクトなまちづくりを推進している。
路面電車観光路線については、平成30年度に基本計画策定委員会を設置、開催するなど、観光路線の新設に向けた取組を進めてきた。

④ 公共施設等を利用する市民等が快適に移動できるよう、自転車走行空間の整備を進めます。
■自転車走行空間づくりの推進

④ 自転車走行空間の整備については、自転車走行ネットワーク形成事業の実施により、自転車の安全で快適な通行空間の確保に取り組んだ。

⑤ 優れた都市景観や魅力ある観光資源を活用した都市型観光を推進するため、路面電車や桜島フェリーの活用策について検討を行います。
■路面電車や桜島フェリーの都市景観・観光資源としての活用検討

⑤ 都市型観光の推進のための路面電車・桜島フェリーの活用については、桜島・錦江湾や市街地の街並みなど、鹿児島の魅力を楽しめるよりみちクルーズ船の運航や観光レトロ電車「かごでん」の運行を行った。
また、路面電車観光路線については平成30年度に基本計画策定委員会を設置、開催するなど、観光路線の新設に向けた取組を進めてきた。

⑥ 公共施設の機能向上を図るとともに、歴史、文化と自然に恵まれた風土などの地域資源を生かした、個性あふれる地域づくりを地域住民の多様な地域活動と連携しながら進めます。
■磯地区・南洲門前通り地区の景観修景の推進や景観保全のための地域活動への支援
■世界文化遺産の保全と活用、JR磯駅の設置に関する検討
■歴史と文化の道地区の景観形成重点地区指定
■鶴丸城御楼門の観光資源としての活用
■かごしま近代文学館・かごしまメルヘン館、市立美術館、西郷南洲顕彰館、かごしま水族館などにおける企画展やイベント等の開催
■市役所本庁舎と一体となった都市の杜の整備
■城山公園の保全
■地域コミュニティ協議会の設立・活動支援
■セーフコミュニティの取組の推進

⑥ (1) 公共施設の機能向上等については、本庁舎整備事業により安全で快適に利用できる庁舎が整備され、行政機能の効率化等が図られたとともに、本館周辺では、市民が憩える花緑拠点として整備を行った。
(2) かごしま水族館の錦江湾を生かした特別企画展や御楼門を含むまちあるきコースの創設、また、かごしま近代化産業遺産パートナーシップ会議や磯新駅設置協議会の設立に取り組んだ。
(3) 景観づくり応援事業により、景観づくり団体の活動促進や景観重要建造物等の保全を図るための補助を実施し、磯地区・南洲門前通り地区・歴史と文化の道地区内の建築物等の景観修景促進や景観保全のための地域活動への支援を行った。また、平成31年3月に歴史と文化の道地区を景観形成重点地区に指定した。
(4) 城山公園の保全については、城山保存活用計画を策定したほか、斜面崩壊の抑制や樹木保護のために園路改修を行うなど、適切な維持管理等を行った。
(5) 地域コミュニティ協議会の設立・活動支援については、令和2年度末までに79の校区で設立し、地域連携コーディネーターによる地域のコミュニティプランに基づく活動の支援や、助成等により、地域資源を生かした、住民主体の多様な活動の展開を図った。
(6) セーフコミュニティの取組の推進については、交通安全分野をはじめ重点7分野において地域組織等への働きかけを通じ市内の全地域・地区に取組が拡大するなど、地域の安全性向上が図られ、令和2年度には国際認証を再取得することができた。

今後の方向性

① 鹿児島駅周辺地区においては、上町ふれあい広場等(かんまちあ)の活用を引き続き行うとともに、浜町1番街区再開発推進事業を推進することで、魅力ある都市拠点の形成に取り組む。
交通結節機能の強化については、関係機関と連携を図りながら、引き続き利便性の維持・向上に向けて取り組む。

② 広域的な幹線道路等の整備については、国道10号鹿児島北バイパスの早期整備を、国に対し継続して要望を行う。

③ 土地利用の誘導については、今後もコンパクトなまちづくりを推進するため、立地適正化計画や土地利用ガイドプランの着実な進捗を図る。
路面電車観光路線については、県の動向等を踏まえながら基本計画策定に向けた取組を推進する。
なお、本港区エリアのまちづくりについては、県がコンベンション・展示機能を備える施設の整備など、その方向性を検討することとしており、今後とも県と緊密に連携する。

④ 自転車走行空間の整備については、自転車で走りやすいまちの実現に向け、現在の取組を推進する。

⑤ 路面電車観光路線については、県の動向等を踏まえながら基本計画策定に向けた取組を推進する。
また、よりみちクルーズ船や「かごでん」を活用し、鹿児島の魅力を楽しむことができるよう取り組む。

⑥ (1) 公共施設の機能向上等については、今後とも、市民が快適で利用しやすい本庁舎となるよう、庁舎の維持管理に取り組んでいく。
(2) 地域資源を生かした各種イベント等の充実や世界文化遺産の保全と活用、JR磯駅の設置に関する検討を進める等、引き続き地域住民の多様な地域活動と連携することで地域の活性化を推進する。
(3) 地域資源を生かした個性あふれる地域づくりについては、引き続き景観づくり応援事業を実施し、磯地区・南洲門前通り地区・歴史と文化の道地区地区内の建築物等の景観修景促進や市民の積極的な景観形成活動を支援、促進する。
(4) 城山公園の保全については、城山保存活用計画に基づき、関係課と連携し適切な維持管理や活用に取り組む。
(5) 今後においても地域連携コーディネーターによる活動支援や助成の実施などを通じて、住民主体のまちづくりを推進する。
(6) セーフコミュニティの取組の推進については、取組のさらなる周知や全市的な展開を図るとともに、引き続き取組の評価・検証を行いながら、取組の改善や活性化を図る。

第五次鹿児島市総合計画 後期基本計画 地域別計画の検証及び今後の対応

地域	中央	地区	鴨池
----	----	----	----

基本的方向
主な施策・事業

進捗状況

① 与次郎ヶ浜地区においては、土地利用の再編等により、業務、交流等の都市機能を一層充実し、地域の活性化を図ります。
 ■地区計画等を併用した用途地域等の見直し
 ■立地適正化計画や土地利用ガイドプランに基づくまちづくりの推進

① 土地利用の再編等については、立地適正化計画や土地利用ガイドプランに基づく土地利用の誘導により、コンパクトなまちづくりを推進している。

② 広域的な幹線道路等の整備を促進します。
 ■鹿児島東西幹線道路・鹿児島南北幹線道路・臨港道路の整備促進

② 広域的な幹線道路等の整備については、鹿児島東西幹線道路・鹿児島南北幹線道路・臨港道路の早期整備を、国や県に要望し、整備の促進に取り組んだ。

③ 公共施設等を利用する市民等が快適に移動できるよう、自転車走行空間の整備を進めます。
 ■自転車走行空間づくりの推進

③ 自転車走行空間の整備については、自転車走行ネットワーク形成事業の実施により、自転車の安全で快適な通行空間の確保に取り組んだ。

④ 大学等有する豊富な知的、人的資源を有効に活用し、地域の活性化を図ります。
 ■鹿児島大学・鹿児島女子短期大学・鹿児島純心女子短期大学・志学館大学との連携

④ 大学等有する資源の活用については、地域内に所在する鹿児島大学・鹿児島女子短期大学・志学館大学との協定に基づき、学生による町内会活性化策等の検討や団地再生の推進、学生機能別分団への参画など、各大学の特色を生かした様々な連携事業・取組を実施し、地域の活性化にもつながった。

⑤ 公共施設の機能向上を図るとともに、世代間の交流の場やふれあいの機会を増やすために、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。
 ■鴨池公園の水泳プールや多目的屋内運動場等の体育施設の活用
 ■市民文化ホールや市立図書館、科学館等の文化施設の活用
 ■すこやか子育て交流館（りぼんかん）を拠点とした子育て支援の促進
 ■交通局跡地の民間による活用
 ■地域コミュニティ協議会の設立・活動支援
 ■セーフコミュニティの取組の推進

⑤ 市民文化ホールや鴨池公園のプール等においては、イベント等の実施などを通じて、市民がいつでもどこでも気軽に文化・スポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりに努めた。
 また、総合的な子育て支援拠点施設であるすこやか子育て交流館においては、子育て支援の促進を図った。
 交通局跡地の民間による活用については、平成28年度に民間事業者へ土地を売却し、令和2年度から医療施設が供用開始した。
 また、地域コミュニティ協議会の設立・活動支援については、令和2年度末までに79の校区で設立し、地域連携コーディネーターによる地域のコミュニティプランに基づく活動の支援や、助成等により、地域資源を生かした、住民主体の多様な活動の展開を図った。
 セーフコミュニティの取組の推進については、交通安全分野をはじめ重点7分野において地域組織等への働きかけを通じ市内の全地域・地区に取組が拡大するなど、地域の安全性向上が図られ、令和2年度には国際認証を再取得することができた。

今後の方向性

① 今後もコンパクトなまちづくりを推進するため、立地適正化計画や土地利用ガイドプランの着実な進捗を図る。

② 広域的な幹線道路等の整備については、鹿児島東西幹線道路・鹿児島南北幹線道路・臨港道路の早期整備を、国や県に対し継続して要望を行う。

③ 自転車走行空間の整備については、自転車で走りやすいまちの実現に向け、現在の取組を推進する。

④ 大学等有する資源の活用については、各大学との連携事業について、内容の充実を図りながら、引き続き実施するとともに、学生のまちづくりへの参画を促進する。

⑤ 文化・スポーツ・子育てそれぞれの施設において、市民が安心して子育てができる環境の支援や文化・スポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりを推進する。
交通局跡地の民間による活用については、今後はホテル施設、商業施設等の供用開始が予定されており、「世代を超えて、いきいきと生涯かがやくまち」をコンセプトに、30年後の未来も見据え、医療、産業、観光、居住などの多様な機能が集約されたまちづくりが進められることとされている。
また、今後においても地域連携コーディネーターによる活動支援や助成の実施などを通じて、住民主体のまちづくりを推進する。
セーフコミュニティの取組の推進については、取組のさらなる周知や全市的な展開を図るとともに、引き続き取組の評価・検証を行いながら、取組の改善や活性化を図る。

第五次鹿児島市総合計画 後期基本計画 地域別計画の検証及び今後の対応

地域	中央	地区	城西
----	----	----	----

基本的方向
主な施策・事業

進捗状況

① かがしま環境未来館や鹿児島アリーナ等の施設を活用し、環境学習、環境保全活動や健康・スポーツ、各種イベント等を通じた交流を促進します。
 ■かがしま環境未来館の環境学習、環境保全活動の拠点としての機能充実
 ■鹿児島アリーナ等における各種イベント等の開催

① かがしま環境未来館を活用した環境学習、環境保全活動については、令和2年度に同館のリニューアルを実施し、環境学習等の拠点施設としての機能向上が図られた。
 また、鹿児島アリーナ等においては、市民がいつでもどこでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりに努めた。

② 地域生活道路の整備により、都心部への交通の円滑化を図ります。
 ■交通円滑化に向けた地域生活道路の整備
 ■立地適正化計画や土地利用ガイドプランに基づくまちづくりの推進
 ■公共交通不便地における交通手段の確保

② 地域生活道路の整備については、交通安全施設整備事業などを実施し、交通の円滑化に取り組んだ。
 乗合タクシーの運行により、公共交通不便地における交通手段の確保が図られた。

③ 公共施設等を利用する市民等が快適に移動できるよう、自転車走行空間の整備を進めます。
 ■自転車走行空間づくりの推進

③ 自転車走行空間の整備については、自転車走行ネットワーク形成事業の実施により、自転車の安全で快適な通行空間の確保に取り組んだ。

④ 甲突川や緑地を地域の身近な自然として保全・活用を図ります。

④ 緑地の保全・活用については、自然環境保護地区の適切な維持管理を行うことにより、良好な自然環境の保護が図られた。

⑤ 公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。
 ■旧島津氏玉里邸庭園の活用
 ■地域コミュニティ協議会の設立・活動支援
 ■セーフコミュニティの取組の推進

⑤ 旧島津氏玉里邸庭園の活用については、茶会の定期開催や上御庭の一般公開を実施し、名勝庭園に触れることのできる環境づくりに努めた。
 地域コミュニティ協議会の設立・活動支援については、令和2年度末までに79の校区で設立し、地域連携コーディネーターによる地域のコミュニティプランに基づく活動の支援や、助成等により、地域資源を生かした、住民主体の多様な活動の展開を図った。
 また、セーフコミュニティの取組の推進については、交通安全分野をはじめ重点7分野において地域組織等への働きかけを通じ市内の全地域・地区に取組が拡大するなど、地域の安全性向上が図られ、令和2年度には国際認証を再取得することができた。

今後の方向性

① かがしま環境未来館を活用した環境学習等については、同館の講座・イベント等を通じて、引き続き市民や市民活動団体、事業者の環境意識の向上や協働・連携を図る。
また、鹿児島アリーナ等においては、多くの市民がいろいろな場所で、各種のスポーツに触れる機会をさらに充実させる。

② 地域生活道路の整備については、交通円滑化に向け、現在の取組を推進する。
また、引き続き乗合タクシーの運行を行うとともに、必要に応じて運行計画の見直しを行う。

③ 自転車走行空間の整備については、自転車で走りやすいまちの実現に向け、当該地区における取組を推進する。

④ 緑地の保全・活用については、今後とも自然環境保護地区の適切な維持管理を行うことにより、良好な自然環境の保護に取り組む。

⑤ 旧島津氏玉里邸庭園の価値を損なわないように維持管理を行うとともに、多くの方に訪れてもらえるような取組を引き続き推進する。
今後においても地域連携コーディネーターによる活動支援や助成の実施などを通じて、住民主体のまちづくりを推進する。
セーフコミュニティの取組の推進については、取組のさらなる周知や全市的な展開を図るとともに、引き続き取組の評価・検証を行いながら、取組の改善や活性化を図る。

第五次鹿児島市総合計画 後期基本計画 地域別計画の検証及び今後の対応

地域	中央	地区	武・田上
----	----	----	------

基本的方向
主な施策・事業

進捗状況

① 都市内交通の円滑化と県道永吉入佐鹿児島線などの慢性的な交通渋滞を緩和するため、鹿児島東西幹線道路の整備を促進します。
■鹿児島東西幹線道路の整備促進

① 鹿児島東西幹線道路については、早期整備を、国や県に要望し、整備の促進に取り組んだ。

② 田上小学校周辺においては、生活環境の改善に向けて、土地区画整理事業の検討を進めます。
■立地適正化計画や土地利用ガイドプランに基づくまちづくりの推進

② 田上小学校周辺における土地区画整理事業については、令和3年度に、現地踏査を行うほか、既存資料を活用し、防災の観点から地域の課題等を整理する「田上小学校周辺面的整備調査検討事業」を行うこととしている。

③ 新川の河川改修を促進するなど、総合的な治水対策を進めます。
■新川の河川改修の促進

③ 新川の河川改修については、河川管理者である県と協議を行いながら、整備促進に取り組み、流域における水災害リスクの低減を図った。

④ 鹿児島中央駅の西口周辺においては、土地の高度利用などを通じて、陸の玄関にふさわしい、都市空間の創出を図ります。
■中央駅西口周辺における都市機能の充実の促進
■武岡公園の整備

④ 鹿児島中央駅西口周辺については、個別開発計画が具体化するなど、土地の高度利用が図られる予定であり、また円滑で安全な通行環境を確保し、にぎわいが感じられる魅力あふれる都市空間を創出するため、令和3年度から周辺道路の整備を予定している。
また、武岡公園の整備については、令和元年度から用地取得に取り組んでいる。

⑤ 公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。
■かごしま文化工芸村の活用
■地域コミュニティ協議会の設立・活動支援
■セーフコミュニティの取組の推進

⑤ また、かごしま文化工芸村においては、市民がいつでもどこでも気軽に文化活動に親しめる環境づくりに努めた。
地域コミュニティ協議会の設立・活動支援については、令和2年度末までに79の校区で設立し、地域連携コーディネーターによる地域のコミュニティプランに基づく活動の支援や、助成等により、地域資源を生かした、住民主体の多様な活動の展開を図った。
セーフコミュニティの取組の推進については、交通安全分野をはじめ重点7分野において地域組織等への働きかけを通じ市内の全地域・地区に取組が拡大するなど、地域の安全性向上が図られ、令和2年度には国際認証を再取得することができた。

今後の方向性

① 鹿児島東西幹線道路については、当該路線の早期整備を、国や県に対し継続して要望を行う。

② 田上小学校周辺における土地区画整理事業については、今後も引き続き検討を行う。

③ 新川の河川改修については、引き続き、整備促進に取り組むとともに、県をはじめ、流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策を進め、災害に強いまちづくりに取り組む。

④ 鹿児島中央駅西口周辺については、引き続き、土地の高度利用などを通じて、活性化を図るとともに、関係者と連携を図りながら、周辺道路の整備を予定している。
また、武岡公園の整備については、令和7年3月の開設に向け、優良な財源を確保し、事業の進捗が図られるよう関係機関と協議を進める。

⑤ かがしま文化工芸村においては、多くの市民がいろいろな場所で、文化に触れる機会をさらに充実させる。
また、今後においても地域連携コーディネーターによる活動支援や助成の実施などを通じて、住民主体のまちづくりを推進する。
セーフコミュニティの取組の推進については、取組のさらなる周知や全市的な展開を図るとともに、引き続き取組の評価・検証を行いながら、取組の改善や活性化を図る。

第五次鹿児島市総合計画 後期基本計画 地域別計画の検証及び今後の対応

地域	谷山	地区	谷山北部
----	----	----	------

基本的方向
主な施策・事業

進捗状況

① 幹線道路の整備促進等により、地区内の通過交通の緩和を図るとともに、丘陵部住宅地と地区内を相互に結ぶネットワークの形成に努めます。
 ■鹿児島南北幹線道路の整備促進
 ■県道小山田谷山線の整備促進
 ■公共交通不便地における交通手段の確保
 ■立地適正化計画や土地利用ガイドプランに基づくまちづくりの推進

① 幹線道路の整備促進については、県道小山田谷山線の整備推進や鹿児島南北幹線道路の早期事業化を、国や県に要望した。
 コミュニティバスの運行により、公共交通不便地における交通手段の確保が図られた。

② 農村地域において都市型農業の振興、グリーン・ツーリズムの推進、良好な田園環境の保全、集落機能の活力の維持・増進などを図ります。
 ■都市型農業の振興
 ■グリーン・ツーリズムの推進

② 都市型農業の振興については、農業経営の安定を図るため、生産基盤の整備や担い手の確保・育成などに努めた。
 また、温州みかんの収穫体験の実施など、グリーン・ツーリズムの推進が図られた。

③ 公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。
 ■青果市場のリニューアル
 ■谷山北公民館や東開庭球場の活用
 ■地域コミュニティ協議会の設立・活動支援
 ■セーフコミュニティの取組の推進

③ 平成30年度に青果市場のリニューアル工事が完了し、市場機能の向上が図られた。
 谷山北公民館や東開庭球場においては、市民がいつでもどこでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりに努めた。
 地域コミュニティ協議会の設立・活動支援については、令和2年度末までに79の校区で設立し、地域連携コーディネーターによる地域のコミュニティプランに基づく活動の支援や、助成等により、地域資源を生かした、住民主体の多様な活動の展開を図った。
 また、セーフコミュニティの取組の推進については、交通安全分野をはじめ重点7分野において地域組織等への働きかけを通じ市内の全地域・地区に取組が拡大するなど、地域の安全性向上が図られ、令和2年度には国際認証を再取得することができた。

今後の方向性

- ① 幹線道路の整備促進については、県道小山田谷山線の整備推進や鹿児島南北幹線道路の早期事業化を、国や県に対し継続して要望を行う。
公共不便地における交通手段の確保については、引き続きコミュニティバスの運行を行うとともに、必要に応じて運行計画の見直しを行う。

- ② 引き続き、生産基盤の整備や担い手の確保・育成などに努め、今後策定する次期農林水産業振興プラン（仮称）に基づき、各種事業を実施し、都市型農業の振興を推進するとともに、地域資源を活用した体験・交流メニューや農家民泊受入体制の充実などに取り組む。

- ③ 谷山北公民館や東開庭球場においては、多くの市民がいろいろな場所で、各種のスポーツやレクリエーションに触れる機会のさらなる充実を図る。
また、今後においても地域連携コーディネーターによる活動支援や助成の実施などを通じて、住民主体のまちづくりを推進する。
セーフコミュニティの取組の推進については、取組のさらなる周知や全市的な展開を図るとともに、引き続き取組の評価・検証を行いながら、取組の改善や活性化を図る。

第五次鹿児島市総合計画 後期基本計画 地域別計画の検証及び今後の対応

地域	谷山	地区	谷山
----	----	----	----

基本的方向
主な施策・事業

進捗状況

① 幹線道路の整備や交通結節機能の強化、鉄道の高架化に伴う鉄道残地や高架下の整備により、地区内の交通体系を整備するとともに、面的基盤整備や街区の再編を行い、都市機能の充実を図ります。
 ■鹿児島南北幹線道路の整備促進
 ■街路事業の推進（谷山支所前通線の連続立体交差事業関連区間）
 ■谷山地区連続立体交差事業（鉄道残地や高架下の整備）の推進
 ■公共交通不便地における交通手段の確保
 ■立地適正化計画や土地利用ガイドプランに基づくまちづくりの推進

① コミュニティバス等の運行により、公共交通不便地における交通手段の確保が図られた。
 幹線道路の整備や街区の再編、高架下の整備等については、事業計画に基づいた整備を行い、都市機能の充実に取り組んだ。また、鹿児島南北幹線道路については、早期事業化を、国や県に要望した。

② 宅地化が進行している市街地においては、土地区画整理事業の推進や生活道路の整備等により生活環境の改善を図ります。
 ■土地区画整理事業の推進（谷山駅周辺地区、谷山第二地区、谷山第三地区）

② 土地区画整理事業については、事業計画に基づき事業を推進している。

③ 平川動物公園と錦江湾公園の一体的活用を図るとともに、ヨットハーバーなどレクリエーション機能を有する施設の有効活用を図ります。
 ■平川動物公園と錦江湾公園の一体的活用

③ 平川動物公園と錦江湾公園の一体的活用については、基本計画に基づくイベントとして、両公園内にチェックポイントを設けたウォークラリーを開催し、利用促進と来園者の増加が図られるとともに、錦江湾公園の魅力向上や財政負担の軽減等に寄与する民間活力導入を含めた事業手法を検討している。

④ 農村地域において、地域活力の維持に向けた取組や都市型農業の振興、グリーン・ツーリズムの推進、また、山間部においては森林など豊かな自然環境の保全を図ります。
 ■都市型農業の振興
 ■森林資源の育成、水源かん養のための森林整備
 ■グリーン・ツーリズムの推進

④ 農業経営の安定を図るため、生産基盤の整備を図るとともに、担い手の確保・育成などに取り組むことにより都市型農業の振興に努めた。また、森林の整備については、国等の事業を活用し取り組んだ。
 農家民泊の受入や漁業体験の実施など、グリーン・ツーリズムの推進が図られた。

⑤ 循環型社会の構築に向け、新南部清掃工場（ごみ焼却施設・バイオガス施設）の整備を進めます。
 ■新南部清掃工場（ごみ焼却施設・バイオガス施設）の整備

⑤ 新南部清掃工場（バイオガス施設・高効率発電施設）を令和4年1月より供用開始する。

⑥ 大学等が有する豊富な知的、人的資源を有効に活用し、地域の活性化を図ります。
 ■鹿児島国際大学との連携

⑥ 大学等が有する資源の活用については、地域内に所在する鹿児島国際大学との協定に基づき、学生による町内会活性化策等の検討や学生機能別分団への参画など、各大学の特色を生かした様々な連携事業・取組を実施し、地域の活性化にもつながった。

⑦ 公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。
 ■南部親子つどいの広場の活用
 ■地域コミュニティ協議会の設立・活動支援
 ■セーフコミュニティの取組の推進

⑦ 南部親子つどいの広場の活用については、子育てについて学べる講座や季節のイベントの開催、子育て相談の実施のほか、未就学児の一時預かり、子育てに関する情報提供を行い、子育て支援が図られた。
 地域コミュニティ協議会の設立・活動支援については、令和2年度末までに79の校区で設立し、地域連携コーディネーターによる地域のコミュニティプランに基づく活動の支援や、助成等により、地域資源を生かした、住民主体の多様な活動の展開を図った。
 また、セーフコミュニティの取組の推進については、交通安全分野をはじめ重点7分野において地域組織等への働きかけを通じ市内の全地域・地区に取組が拡大するなど、地域の安全性向上が図られ、令和2年度には国際認証を再取得することができた。

今後の方向性

① 引き続きコミュニティバス等の運行を行うとともに、必要に応じて運行計画の見直しを行う。
幹線道路の整備や街区の再編、高架下の整備等については、引き続き、事業計画に基づき面的基盤整備等を行い、都市機能の充実を図る。また、鹿児島南北幹線道路については、早期事業化を、国や県に対し継続して要望を行う。

② 土地区画整理事業については、引き続き事業の推進に努め、良好な生活環境の形成を図る。

③ 平川動物公園と錦江湾公園の一体的活用については、引き続き、両公園の特性を生かしたイベントの開催に取り組むとともに、錦江湾公園の魅力向上や財政負担の軽減等に寄与する民間活力導入を含めた事業手法について検討する。
なお、ヨットハーバーについては、浜平川地区を県の港湾計画においてマリーナと位置付けているが、未整備であるため、今後とも県と連携を図りながら取り組む。

④ 引き続き、生産基盤の整備や担い手の確保・育成などに努め、今後策定する次期農林水産業振興プラン（仮称）に基づき、各種事業を実施し、都市型農業の振興や森林資源の育成を推進するとともに、地域資源を活用した体験・交流メニューや農家民泊受入体制のさらなる充実などに取り組む。

⑤ 資源循環型社会・脱炭素社会の推進に寄与するため、焼却廃熱を利用した発電及び生ごみ等から発生したバイオガスを有効利用した運営を行う。

⑥ 大学等有する資源の活用については、各大学との連携事業について、内容の充実を図りながら、引き続き実施するとともに、学生のまちづくりへの参画を促進する。

⑦ 南部親子つどいの広場の活用については、子育てについて学べる講座や季節のイベントの開催、子育て相談の実施のほか、未就学児の一時預かり、子育てに関する情報提供を行い、子育て支援を図る。
また、今後においても地域連携コーディネーターによる活動支援や助成の実施などを通じて、住民主体のまちづくりを推進する。
セーフコミュニティの取組の推進については、取組のさらなる周知や全市的な展開を図るとともに、引き続き取組の評価・検証を行いながら、取組の改善や活性化を図る。

第五次鹿児島市総合計画 後期基本計画 地域別計画の検証及び今後の対応

地域	伊敷	地区
----	----	----

基本的方向
主な施策・事業

進捗状況

① 日常生活の核となる地区への生活利便施設立地誘導に向けた取組を進めます。
■立地適正化計画や土地利用ガイドプランに基づくまちづくりの推進

① 生活利便施設立地誘導については、立地適正化計画や土地利用ガイドプランに基づいた取組を行い、コンパクトなまちづくりを推進している。

② 国道3号の交通を分散する幹線道路の整備促進等を図ります。
■県道坂元伊敷線の整備促進
■公共交通不便地における交通手段の確保

② 国道3号の交通を分散する幹線道路の整備については、県道坂元伊敷線の整備推進を県に要望した。コミュニティバス等の運行により、公共交通不便地における交通手段の確保が図られた。

③ 高齢者福祉センター伊敷や西部親子つどいの広場などの活用を通して、日常の生活圏としての機能向上を図ります。
■高齢者福祉センター伊敷、西部親子つどいの広場の活用

③ 高齢者福祉センター伊敷及び西部親子つどいの広場の活用については、平成29年度に供用を開始し、高齢者の生きがいづくり、健康づくりの促進が図られるとともに、子育て支援の促進が図られた。

④ 定住促進等による農村集落機能の活力維持・増進、都市型農業の振興、グリーン・ツーリズムの推進、豊かな自然環境やかごしま健康の森公園、都市農業センター等の活用による交流の促進を図ります。
■既存集落活性化住宅の建設
■都市型農業の振興
■グリーン・ツーリズムの推進
■かごしま健康の森公園、都市農業センター、三重岳自然遊歩道等の活用

④ 既存集落活性化住宅については、平成29年度に小山田地区において5戸建設し、子育て世帯等が入居することで、集落の活力維持の一助となった。
都市型農業の振興については、農業経営の安定を図るため、生産基盤の整備を図るとともに、担い手の確保・育成などに取り組んだ。
また、農家民泊の受入や農業体験の実施など、グリーン・ツーリズムの推進が図られた。
三重岳自然遊歩道については、適切に維持管理を行い、地域住民のイベントが開催されるなど効果的な活用が図られた。都市農業センターについては、市民農園や四季の花園、農林水産まつりなどで農業に対する理解を深め、生産者と市民との交流を図った。
かごしま健康の森公園については、令和2年度にパークゴルフ場の供用を開始し、市民がいつでもどこでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりに努めるとともに、スポーツ大会などのイベント開催や指定管理者による自主提案事業の実施などにより、交流の促進が図られた。

⑤ 大学等有する豊富な知的、人的資源を有効に活用し、地域の活性化を図ります。
■鹿児島県立短期大学との連携

⑤ 大学等有する資源の活用については、地域内に所在する鹿児島県立短期大学との協定に基づき、学生機能別分団への参画など、大学の特色を生かした様々な連携事業・取組を実施し、地域の活性化にもつながった。

⑥ 公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。
■地域コミュニティ協議会の設立・活動支援
■セーフコミュニティの取組の推進

⑥ 地域コミュニティ協議会の設立・活動支援については、令和2年度末までに79の校区で設立し、地域連携コーディネーターによる地域のコミュニティプランに基づく活動の支援や、助成等により、地域資源を生かした、住民主体の多様な活動の展開を図った。
また、セーフコミュニティの取組の推進については、交通安全分野をはじめ重点7分野において地域組織等への働きかけを通じ市内の全地域・地区に取組が拡大するなど、地域の安全性向上が図られ、令和2年度には国際認証を再取得することができた。

今後の方向性

① 今後もコンパクトなまちづくりを推進するため、立地適正化計画や土地利用ガイドプランにの着実な進捗を図る。

② 国道3号の交通を分散する幹線道路の整備については、県道坂元伊敷線の整備を、県に対し継続して要望を行う。
公共交通不便地における交通手段の確保については、引き続きコミュニティバス等の運行を行うとともに、必要に応じて運行計画の見直しを行う。

③ 高齢者福祉センター伊敷においては、同センターにおける教養講座や各種相談対応などを通じて、高齢者の生きがいづくり、健康づくりを促進するとともに、西部親子つどいの広場においては、子育てについて学べる講座や季節のイベントの開催、子育て相談の実施のほか、未就学児の一時預かり、子育てに関する情報提供を行い、子育て支援を図る。

④ 既存集落活性化住宅も含めた市営住宅については、公共施設等総合管理計画を踏まえ、新規建設は行わないこととしているが、今後も集落の活力維持の一助となるよう、既存住宅の適切な維持管理に取り組む。
都市型農業の振興については、引き続き生産基盤の整備や担い手の確保・育成などに努め、今後策定する次期農林水産業振興プラン（仮称）に基づき、各種事業を実施し取り組むとともに、地域資源を活用した体験・交流メニューや農家民泊受入体制のさらなる充実などにも継続的に取り組む。また、都市農業センターを活用した交流促進を図る。
三重岳自然遊歩道については、今後も適切に維持管理を行い、自然の大切さや生物多様性を体験する場として利用が促進されるよう、引き続き情報発信に取り組む。
また、かごしま健康の森公園については、引き続き指定管理者と連携を図りながら、適切な維持管理を行い、施設が有効活用されるよう、各種のスポーツに触れる機会のさらなる充実や情報発信に取り組む。

⑤ 大学等有する資源の活用については、大学との連携事業について、内容の充実を図りながら、引き続き実施するとともに、学生のまちづくりへの参画を促進する。

⑥ 今後においても地域連携コーディネーターによる活動支援や助成の実施などを通じて、住民主体のまちづくりを推進する。
セーフコミュニティの取組の推進については、取組のさらなる周知や全市的な展開を図るとともに、引き続き取組の評価・検証を行いながら、取組の改善や活性化を図る。

第五次鹿児島市総合計画 後期基本計画 地域別計画の検証及び今後の対応

地域	吉野	地区
----	----	----

基本的方向
主な施策・事業

進捗状況

① 土地区画整理事業の推進や幹線道路等の整備を進め、良好な生活環境の形成を図るとともに、高齢者福祉センター吉野や北部保健センターなどの活用を通して、日常の生活圏としての機能向上を図ります。

- 土地区画整理事業（吉野地区、吉野第二地区）の推進
- 県道鹿児島吉田線の整備促進
- 立地適正化計画や土地利用ガイドプランに基づくまちづくりの推進
- 公共交通不便地における交通手段の確保
- 北部親子つどいの広場の活用

① 土地区画整理事業については、事業計画に基づき事業を推進しており、その中で県道整備を行うこととしている。また、コミュニティバス等の運行により、公共交通不便地における交通手段の確保が図られた。

高齢者福祉センター吉野の活用については、同センター内で実施する教養講座等により、高齢者の生きがいづくり、健康づくりの促進が図られた。

北部親子つどいの広場の活用については、子育てについて学べる講座や季節のイベントの開催、子育て相談の実施のほか、未就学児の一時預かり、子育てに関する情報提供を行い、子育て支援が図られた。

② 自然環境の保全に配慮した農業生産基盤の整備を推進するとともに、都市型農業の振興やグリーン・ツーリズムの推進を図ります。

- 都市型農業の振興
- グリーン・ツーリズムの推進

② 都市型農業の振興については、農業経営の安定を図るため、生産基盤の整備を図るとともに、担い手の確保・育成などに取り組んだ。

また、農家民泊の受入や農業体験の実施など、グリーン・ツーリズムの推進が図られた。

③ 豊かな自然の中で、体験活動や散策、スポーツ等を楽しめるレクリエーション機能の活用を図ります。

- 寺山ふれあい公園、吉野公園、寺山公園、寺山自然遊歩道等の活用
- 世界文化遺産の保全と活用

③ 寺山自然遊歩道については、適切に維持管理を行い、地域住民のイベントが開催されるなど効果的な活用が図られた。

寺山ふれあい公園及び寺山公園については、スポーツ大会や地域住民のイベントが開催されるなどレクリエーション機能の活用が図られた。

④ 公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

- 地域コミュニティ協議会の設立・活動支援
- セーフコミュニティの取組の推進

④ 地域コミュニティ協議会の設立・活動支援については、令和2年度末までに79の校区で設立し、地域連携コーディネーターによる地域のコミュニティプランに基づく活動の支援や、助成等により、地域資源を生かした、住民主体の多様な活動の展開を図った。

また、セーフコミュニティの取組の推進については、交通安全分野をはじめ重点7分野において地域組織等への働きかけを通じ市内の全地域・地区に取組が拡大するなど、地域の安全性向上が図られ、令和2年度には国際認証を再取得することができた。

今後の方向性

①

土地区画整理事業については、引き続き事業の推進に努め、良好な生活環境の形成を図る。
また、引き続きコミュニティバス等の運行を行うとともに、必要に応じて運行計画の見直しを行う。
高齢者福祉センター吉野の活用については、同センターにおける教養講座や各種相談対応などを通じて、高齢者の生きがいづくり、健康づくりを促進する。
北部親子つどいの広場の活用については、子育てについて学べる講座や季節のイベントの開催、子育て相談の実施のほか、未就学児の一時預かり、子育てに関する情報提供を行い、子育て支援を図る。

②

引き続き、生産基盤の整備や担い手の確保・育成などに努め、今後策定する次期農林水産業振興プラン（仮称）に基づき、各種事業を実施し、都市型農業の振興を推進するとともに、世界文化遺産などの地域資源を活用した体験・交流メニューや農家民泊受入体制のさらなる充実などに取り組む。

③

寺山遊歩道については、今後も適切に維持管理を行い、自然の大切さや生物多様性を体験する場として利用が促進されるよう、引き続き情報発信に取り組む。
寺山ふれあい公園及び寺山公園については、利用者の方が安心して利用できるよう、引き続き適切な維持管理を行っていく。

④

今後においても地域連携コーディネーターによる活動支援や助成の実施などを通じて、住民主体のまちづくりを推進する。
セーフコミュニティの取組の推進については、取組のさらなる周知や全市的な展開を図るとともに、引き続き取組の評価・検証を行いながら、取組の改善や活性化を図る。
また、地域住民や活動団体と連携しながら、世界文化遺産の保全と活用に取り組む。

第五次鹿児島市総合計画 後期基本計画 地域別計画の検証及び今後の対応

地域	桜島	地区
----	----	----

基本的方向
主な施策・事業

進捗状況

① 桜島の大規模噴火に備えるため、市民及び関係機関との連携により、避難計画の充実、長期的な避難生活支援対策や大量降灰対策の検討など、全島避難を要する噴火への対策を推進します。
 ■大規模噴火に備えた対策の充実
 ■市民と一体となった警戒避難体制の確立

① 大規模噴火に備えた対策の充実については、新たな島外避難計画や復旧・復興計画、大量軽石火山灰対応計画を策定した。
 市民と一体となった警戒避難体制の確立については、噴火に関する住民説明会や、タイムラインに基づく住民主体の避難訓練などを実施した。
 地域防災計画に基づく島外避難のための避難港における対策の充実については、施設の改良や維持管理等に取り組み、桜島の火山活動が継続する中、必要な対策を行った。

② 地域特産物の生産振興、防災営農対策の推進、農村集落の生活環境の改善及び地域活力の維持・増進、グリーン・ツーリズムの推進及び漁業の振興を図ります。
 ■ビワ、桜島小ミカン、桜島ダイコンなど地域特産物の生産振興
 ■グリーン・ツーリズムの推進
 ■降灰等に対する防災営農対策事業の実施

② 地域特産物の生産振興や防災営農対策の推進については、優良品種の導入や被覆施設の整備などに努めた。
 桜島大根等の地域資源を活用した収穫体験の実施や火の島めぐみ館での地域産農産物の販売など、グリーン・ツーリズムの推進が図られた。

③ 国立公園としての自然環境を保全するとともに、桜島・錦江湾ジオパークとして広く情報発信し、桜島の特性を生かした、自然と人が共生する体感的な観光・レクリエーションの促進や受入体制の充実を図ります。また、桜島の火山活動の状況については、適時、情報発信を行い、過度な不安や風評被害の防止に努めます。
 ■桜島・錦江湾ジオパークにおける活動の推進
 ■よりみちクルーズ船の運航、桜島周遊バスの運行・活用
 ■赤水展望広場、溶岩なぎさ公園足湯、湯之平展望所等を活用した観光振興
 ■サイクルフェスタなど魅力あるイベントの創出・充実

③ 桜島コンシェルジュセンターによる観光案内やSNS等による情報発信、サクラジマアイランドビューの運行及びよりみちクルーズ船の運航、展望台等の活用のほか、サイクルフェスタやランニング桜島大会の開催により、体感的な観光・レクリエーションの促進・受入体制の充実が図られた。
 また、火山活動の状況については、ホームページ等において噴火回数等の日常的な内容に関する情報発信を行った。

④ 公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。
 ■県道桜島港黒神線の整備促進
 ■土地利用ガイドプランに基づくまちづくりの推進
 ■桜島総合体育館、桜島溶岩グラウンド等の活用
 ■改新交流センターの活用
 ■桜島港フェリー施設の整備
 ■地域コミュニティ協議会の設立・活動支援
 ■セーフコミュニティの取組の推進

④ 住民主体の地域活動を展開しやすい環境づくりについては、以下の取り組みを行った。
 ・県道桜島港黒神線の整備推進を県に要望した。
 ・桜島総合体育館、桜島溶岩グラウンド等においては、市民がいつでもどこでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりに努めた。
 ・平成21年度から進めてきた「桜島港フェリー施設整備事業」は、令和元年度をもって終了した。
 ・地域コミュニティ協議会の設立・活動支援については、令和2年度末までに79の校区で設立し、地域連携コーディネーターによる地域のコミュニティプランに基づく活動の支援や、助成等により、地域資源を生かした、住民主体の多様な活動の展開を図った。
 ・セーフコミュニティの取組の推進については、交通安全分野をはじめ重点7分野において地域組織等への働きかけを通じ市内の全地域・地区に取組が拡大するなど、地域の安全性向上が図られ、令和2年度には国際認証を再取得することができた。

今後の方向性

- ① 大規模噴火に備えた対策の充実については、引き続き、市民及び関係機関と連携して、避難計画の実効性を高める。
市民と一体となった警戒避難体制の確立については、引き続き、事象の変化に応じた説明会や、住民主体の避難訓練を実施する。
地域防災計画に基づく島外避難のための避難港における対策の充実については、引き続き、施設の改良や適切な維持管理等を行い、災害に強いまちづくりに取り組む。

- ② 引き続き、優良品種の導入や被覆施設の整備などに努め、今後策定する次期農林水産業振興プラン（仮称）に基づき、各種事業を実施し、地域特産物の生産振興や防災営農対策の推進を推進するとともに、地域資源を活用した体験・交流メニューのさらなる充実や火の島めぐみ館の魅力向上などに取り組む。

- ③ 今後も、自然と人が共生する体感的な観光・レクリエーションの促進や情報発信、受入体制等の充実を推進する。
桜島・錦江湾や市街地の街並みなど、鹿児島島の魅力を楽しめるよりみちクルーズ船等を引き続き運航する。
また、今後とも火山活動の日常的な情報発信を継続し、必要に応じて過度な不安や風評被害の防止に努める。

- ④ 県道桜島港黒神線の整備促進については、県に対し継続して要望を行う。
桜島総合体育館、桜島溶岩グラウンド等においては、多くの市民がいろいろな場所で、各種のスポーツに触れる機会のさらなる充実を図る。
令和2年度に策定した船舶局航路附属施設等長寿命化計画に基づき、施設の適切な維持管理等を行う。
今後においても地域連携コーディネーターによる活動支援や助成の実施などを通じて、住民主体のまちづくりを推進する。
セーフコミュニティの取組の推進については、取組のさらなる周知や全市的な展開を図るとともに、引き続き取組の評価・検証を行いながら、取組の改善や活性化を図る。

第五次鹿児島市総合計画 後期基本計画 地域別計画の検証及び今後の対応

地域	吉田	地区
----	----	----

基本的方向
主な施策・事業

進捗状況

① 幹線道路の整備促進等を進める中で、自然環境と調和した安らぎのある生活環境の形成を図ります。
 ■吉田地域と姶良市蒲生地域を結ぶ市道の整備（奥之宇都線）
 ■立地適正化計画や土地利用ガイドプランに基づくまちづくりの推進
 ■公共交通不便地における交通手段の確保

① コミュニティバス等の運行により、公共交通不便地における交通手段の確保が図られた。
 ① 幹線道路の整備等については、本市と姶良市を結ぶ市道奥之宇都線の宇都トンネルの整備が完了するなど、交通の円滑化が図られた。

② 文化・体育施設や、周辺に残された美しい農村景観、森林などの豊かな自然、農業、温泉などの地域資源の有効活用を図ります。

② 美しい農村景観、森林等の豊かな自然などの地域資源の有効活用については、ふるさと魅力体験交流事業（よしだ農土風体験事業）を実施し、各種の体験を通じて、地域の魅力を広く紹介するとともに、市民レベルでの交流促進を図ることができた。

③ 農地や森林の保全・活用及び水源のかん養に努めながら、地域特産物の生産及び都市型農業の振興、農村集落の生活環境の改善及び地域活力の維持・増進を図るとともに、農業や豊かな自然等を生かしたグリーン・ツーリズムを推進します。
 ■森林資源の育成、水源かん養のための森林整備
 ■地域特産物の生産振興及び都市型農業の振興
 ■グリーン・ツーリズムの推進

③ 地域特産物の生産振興や都市型農業の振興については、優良品種の導入や生産基盤の整備などに努めるとともに、森林の整備については、国等の事業を活用し取り組んだ。
 また、農家民泊の受入や輝楽里よしだ館での地域産農産物の販売など、グリーン・ツーリズムの推進が図られた。

④ 公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。
 ■吉田文化体育センター、運動場等の活用
 ■地域コミュニティ協議会の設立・活動支援
 ■セーフコミュニティの取組の推進

④ 吉田文化体育センター、運動場等においては、市民がいつでもどこでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりに努めた。
 地域コミュニティ協議会の設立・活動支援については、令和2年度末までに79の校区で設立し、地域連携コーディネーターによる地域のコミュニティプランに基づく活動の支援や、助成等により、地域資源を生かした、住民主体の多様な活動の展開を図った。
 また、セーフコミュニティの取組の推進については、交通安全分野をはじめ重点7分野において地域組織等への働きかけを通じ市内の全地域・地区に取組が拡大するなど、地域の安全性向上が図られ、令和2年度には国際認証を再取得することができた。

今後の方向性

① 引き続きコミュニティバス等の運行を行うとともに、必要に応じて運行計画の見直しを行う。
幹線道路の整備等については、県道鹿児島蒲生線などの整備を、県に対し継続して要望を行う。

② 美しい農村景観、森林等の豊かな自然などの地域資源の有効活用については、さらに効率的で実施効果が得られるように、時期や体験の内容を見直し、引き続きふるさと魅力体験交流事業（よしだ農土風体験事業）を実施することで、地域の魅力発信と市民レベルでのさらなる交流促進や地域の振興を図る。

③ 引き続き、優良品種の導入や生産基盤の整備などに努め、今後策定する次期農林水産業振興プラン（仮称）に基づき、各種事業を実施し、都市型農業の振興や地域特産物の生産振興、森林資源の育成等を推進するとともに、地域資源を活用した体験・交流メニューや農家民泊受入体制のさらなる充実、輝楽里よしだ館の魅力向上などに取り組む。

④ 吉田文化体育センター、運動場等においては、多くの市民がいろいろな場所で、各種のスポーツに触れる機会をさらなる充実を図る。
また、今後においても地域連携コーディネーターによる活動支援や助成の実施などを通じて、住民主体のまちづくりを推進する。
セーフコミュニティの取組の推進については、取組のさらなる周知や全市的な展開を図るとともに、引き続き取組の評価・検証を行いながら、取組の改善や活性化を図る。

第五次鹿児島市総合計画 後期基本計画 地域別計画の検証及び今後の対応

地域	喜入	地区
----	----	----

基本的方向
主な施策・事業

進捗状況

① 都心部と喜入地域を結ぶ幹線道路の整備促進を図ります。
 ■国道226号の整備促進
 ■公共交通不便地における交通手段の確保

① コミュニティバス等の運行により、公共交通不便地における交通手段の確保が図られた。
 都心部と喜入地域を結ぶ幹線道路の整備については、国道226号の4車線化などを国や県に要望した。

② 生見海水浴場やマリニピア喜入、観光農業公園のほか、史跡や景勝地など地域資源を有効活用することにより、観光・レクリエーション機能の向上やグリーン・ツーリズムの推進を図ります。
 ■観光農業公園、マリニピア喜入の活用
 ■グリーン・ツーリズムの推進

② 生見海水浴場など市民がいつでもどこでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりに努めるとともに、農家民泊の受入や観光農業公園での農業体験などの体験プログラムの実施など、グリーン・ツーリズムの推進が図られた。

③ 農地や森林の保全・活用に努めながら、地域特産物の生産及び都市型農業の振興、農村集落の生活環境の改善及び地域活力の維持・増進並びに漁業の振興を図ります。
 ■地域特産物の生産振興及び都市型農業の振興
 ■森林資源の育成

③ 地域特産物の生産振興や都市型農業の振興については、優良品種の導入や生産基盤の整備などに努めた。
 また、森林の整備については、国等の事業を活用し取り組んだ。

④ 公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。
 ■立地適正化計画や土地利用ガイドプランに基づくまちづくりの推進
 ■喜入総合体育館、運動場等の活用
 ■喜入旧麓地区の景観形成重点地区指定
 ■地域コミュニティ協議会の活動支援
 ■セーフコミュニティの取組の推進

④ 喜入総合体育館等においては、市民がいつでもどこでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりに努めた。
 地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりについては以下の取り組みを行った。
 ・平成30年3月に喜入旧麓地区を景観形成重点地区に指定した。
 ・地域コミュニティ協議会の設立・活動支援については、令和2年度末までに79の校区で設立し、地域連携コーディネーターによる地域のコミュニティプランに基づく活動の支援や、助成等により、地域資源を生かした、住民主体の多様な活動の展開を図った。
 ・セーフコミュニティの取組の推進については、交通安全分野をはじめ重点7分野において地域組織等への働きかけを通じ市内の全地域・地区に取組が拡大するなど、地域の安全性向上が図られ、令和2年度には国際認証を再取得することができた。

今後の方向性

①

引き続きコミュニティバス等の運行を行うとともに、必要に応じて運行計画の見直しを行う。
都心部と喜入地域を結ぶ幹線道路の整備については、国道226号の4車線化などを、国や県に対し継続して要望を行う。

②

引き続き、地域資源を活用した体験・交流メニューや農家民泊受入体制のさらなる充実、観光農業公園の魅力向上などに取り組む。
また、生見海水浴場などにおいては、多くの市民がいろいろな場所で、各種のスポーツに触れる機会のさらなる充実を図る。

③

引き続き、優良品種の導入や生産基盤の整備などに努め、今後策定する次期農林水産業振興プラン（仮称）に基づき、各種事業を実施し、都市型農業の振興や地域特産物の生産振興、森林資源の育成等を推進する。

④

喜入総合体育館等においては、多くの市民がいろいろな場所で、各種のスポーツに触れる機会のさらなる充実を図る。
地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりについては、景観づくり応援事業を実施し、喜入旧麓地区内の建築物等の景観修景促進や市民の積極的な景観形成活動を支援、促進する。
また、今後においても地域連携コーディネーターによる活動支援や助成の実施などを通じて、住民主体のまちづくりを推進する。
セーフコミュニティの取組の推進については、取組のさらなる周知や全市的な展開を図るとともに、引き続き取組の評価・検証を行いながら、取組の改善や活性化を図る。

第五次鹿児島市総合計画 後期基本計画 地域別計画の検証及び今後の対応

地域	松元	地区
----	----	----

基本的方向
主な施策・事業

進捗状況

① 市街地においては、用途地域や地区計画などの活用により、田園環境と調和した土地利用の誘導や、良好な住環境の形成を図ります。
■立地適正化計画や土地利用ガイドプランに基づくまちづくりの推進

① 土地利用の誘導については、立地適正化計画や土地利用ガイドプランに基づき、コンパクトなまちづくりを推進している。

② 県道の整備促進等により、交通の円滑化や生活環境の改善を図ります。
■県道永吉入佐鹿児島線・県道松元川辺線の整備促進
■公共交通不便地における交通手段の確保

② 幹線道路の整備等については、県道永吉入佐鹿児島線などの整備推進を県に要望した。
コミュニティバス等の運行により、公共交通不便地における交通手段の確保が図られた。

③ 農地や森林の保全・活用に努めながら、地域特産物の生産及び都市型農業の振興、農村集落の生活環境の改善及び地域活力の維持・増進を図るとともに、都市農村交流センターお茶の里を活用し、農業や豊かな自然等を生かしたグリーン・ツーリズムを推進します。
■茶などの地域特産物の生産振興及び都市型農業の振興
■森林資源の育成
■都市農村交流センターお茶の里の活用
■グリーン・ツーリズムの推進

③ 地域特産物の生産振興や都市型農業の振興については、優良品種の導入や生産基盤の整備などに努めるとともに、森林の整備については、国等の事業を活用し取り組んだ。
また、農家民泊の受入や都市農村交流センターお茶の里での地域産農産物の販売やイベント開催など、グリーン・ツーリズムの推進が図られた。

④ スポーツ・レクリエーション施設を、健康づくり、交流の場として利活用を図ります。
■松元平野岡体育館、運動場等の活用

④ 松元平野岡体育館、運動場等においては、市民がいつでもどこでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりに努めた。

⑤ 公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。
■地域コミュニティ協議会の設立・活動支援
■セーフコミュニティの取組の推進

⑤ 地域コミュニティ協議会の設立・活動支援については、令和2年度末までに79の校区で設立し、地域連携コーディネーターによる地域のコミュニティプランに基づく活動の支援や、助成等により、地域資源を生かした、住民主体の多様な活動の展開を図った。
また、セーフコミュニティの取組の推進については、交通安全分野をはじめ重点7分野において地域組織等への働きかけを通じ市内の全地域・地区に取組が拡大するなど、地域の安全性向上が図られ、令和2年度には国際認証を再取得することができた。

今後の方向性

① 今後もコンパクトなまちづくりを推進するため、立地適正化計画や土地利用ガイドプランにの着実な進捗を図る。

② 幹線道路の整備等については、県道永吉入佐鹿児島線などの整備を、県に対し継続して要望を行う。
公共交通不便地における交通手段の確保については、引き続きコミュニティバス等の運行を行うとともに、必要に応じて運行計画の見直しを行う。

③ 引き続き、優良品種の導入や生産基盤の整備などに努め、今後策定する次期農林水産業振興プラン（仮称）に基づき、各種事業を実施し、都市型農業の振興や地域特産物の生産振興、森林資源の育成等を推進するとともに、地域資源を活用した体験・交流メニューや農家民泊受入体制のさらなる充実、都市農村交流センターお茶の里の魅力向上などに取り組む。

④ 松元平野岡体育館、運動場等においては、多くの市民がいろいろな場所で、各種のスポーツに触れる機会のさらなる充実を図る。

⑤ 今後においても地域連携コーディネーターによる活動支援や助成の実施などを通じて、住民主体のまちづくりを推進する。
セーフコミュニティの取組の推進については、取組のさらなる周知や全市的な展開を図るとともに、引き続き取組の評価・検証を行いながら、取組の改善や活性化を図る。

第五次鹿児島市総合計画 後期基本計画 地域別計画の検証及び今後の対応

地域	郡山	地区
----	----	----

基本的方向
主な施策・事業

進捗状況

① 郡山中央土地区画整理事業を推進し、生活環境の整備とともに、地域中心としての機能の充実を図ります。
 ■土地区画整理事業の推進（郡山中央地区）
 ■立地適正化計画や土地利用ガイドプランに基づくまちづくりの推進
 ■公共交通不便地における交通手段の確保

① コミュニティバス等の運行により、公共交通不便地における交通手段の確保が図られた。
 土地区画整理事業については、事業計画に基づき事業を推進している。

② スポーツ・レクリエーション施設を、健康づくり、交流の場として利活用を図ります。
 ■スパランド裸・楽・良と連携した郡山体育館、運動場等の活用

② スパランド裸・楽・良と連携した郡山体育館、運動場等においては、市民がいつでもどこでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりに努めた。

③ 八重の棚田や甲突池などに代表される森林・河川・田園・温泉・文化財等の地域資源の有効活用を図ります。
 ■八重の棚田地区における景観修景の推進や景観保全のための地域活動への支援

③ 八重の棚田等の地域資源の有効活用については、景観づくり応援事業により、景観づくり団体の活動促進や景観重要建造物等の保全を図るための補助を実施し、八重の棚田地区内の建築物等の景観修景促進や景観保全のための地域活動への支援を行っている。

④ 農地や森林の保全・活用及び水源のかん養に努めながら、地域特産物の生産及び都市型農業の振興、農村集落の生活環境の改善及び地域活力の維持・増進を図るとともに、農業や豊かな自然等を生かしたグリーン・ツーリズムを推進します。
 ■地域特産物の生産振興及び都市型農業の振興
 ■森林資源の育成、水源かん養のための森林整備
 ■グリーン・ツーリズムの推進

④ 地域特産物の生産振興や都市型農業の振興については、優良品種の導入や生産基盤の整備などに努めるとともに、森林の整備については、国等の事業を活用し取り組んだ。
 また、農家民泊の受入や八重の棚田での農業体験の実施など、グリーン・ツーリズムの推進が図られた。

⑤ 地域防災計画（原子力災害対策編）に基づき、訓練や研修等の原子力災害対策を推進します。
 ■原子力災害対策の推進（原子力災害対策重点区域 ※川内原発から概ね30km圏内）

⑤ 原子力災害対策の推進（原子力災害対策重点区域※川内原発から概ね30km圏内）については、地域防災計画や避難計画に基づき、防災訓練などを実施した。

⑥ 公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。
 ■地域コミュニティ協議会の活動支援
 ■セーフコミュニティの取組の推進

⑥ 地域コミュニティ協議会の設立・活動支援については、令和2年度末までに79の校区で設立し、地域連携コーディネーターによる地域のコミュニティプランに基づく活動の支援や、助成等により、地域資源を生かした、住民主体の多様な活動の展開を図った。
 また、セーフコミュニティの取組の推進については、交通安全分野をはじめ重点7分野において地域組織等への働きかけを通じ市内の全地域・地区に取組が拡大するなど、地域の安全性向上が図られ、令和2年度には国際認証を再取得することができた。

今後の方向性

- ① 引き続きコミュニティバス等の運行を行うとともに、必要に応じて運行計画の見直しを行う。土地区画整理事業については、引き続き事業の推進に努め、良好な生活環境の形成を図る。

- ② スパランド裸・楽・良と連携した郡山体育館、運動場等においては、多くの市民がいろいろな場所で、各種のスポーツに触れる機会のさらなる充実を図る。

- ③ 八重の棚田等の地域資源の有効活用については、引き続き景観づくり応援事業を実施し、八重の棚田地区地区内の建築物等の景観修景促進や市民の積極的な景観形成活動を支援、促進する。

- ④ 引き続き、優良品種の導入や生産基盤の整備などに努め、今後策定する次期農林水産業振興プラン（仮称）に基づき、各種事業を実施し、都市型農業の振興や地域特産物の生産振興、森林資源の育成等を推進するとともに、八重の棚田等の地域資源を活用した体験・交流メニューや農家民泊受入体制のさらなる充実などに取り組む。

- ⑤ 原子力災害対策の推進（原子力災害対策重点区域※川内原発から概ね30km圏内）については、引き続き、防災訓練を実施するなど、市民及び関係機関と連携して、避難計画の実効性を高める。

- ⑥ 今後においても地域連携コーディネーターによる活動支援や助成の実施などを通じて、住民主体のまちづくりを推進する。
セーフコミュニティの取組の推進については、取組のさらなる周知や全市的な展開を図るとともに、引き続き取組の評価・検証を行いながら、取組の改善や活性化を図る。